

第12日目（3月9日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。散会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は21名であります。これから本日の会議を開きます。
なお、病院事業管理者から公務のため欠席、市民病院事務部長、公務のため16時早退、鈴木一君、体調不良のため欠席の届け出が出ておりますので、報告いたします。

〔午前9時30分〕

○議 長 日程第1、第7号議案 平成30年度南魚沼市一般会計予算を議題といたします。

審議の方法についてお諮りいたします。市長の提案理由説明、総務部長の予算概要説明の後に予算全般にわたる大綱質疑を最初に行い、次に歳入全般の審議を行います。その後、歳出の審議を各款ごとに行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、そのように審議していただきます。

○議 長 本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 おはようございます。それでは第7号議案 平成30年度南魚沼市一般会計予算につきまして提案理由を申し上げます。

施政方針でも一部申し上げましたが、政府は、我が国経済は、雇用所得環境の改善が続く中で緩やかな回復基調が続いており、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど民需は改善し、経済の好循環が実現しつつあるとしています。南魚沼市を含めた地方への経済効果の波及には、なお時間を要することも認識しておりますが、政府は引き続き経済再生なくして財政健全化なし、これを方針として新年度予算編成に当たっております。我が市においても、国県の政策に敏感に反応しながら本市に必要な事業を行い、市民のニーズに伝えていくことを基本に、財政健全化にも留意しながら新年度予算を編成いたしました。

人口減少、少子高齢化は全ての自治体に共通する課題でありますけれども、本市においても税収の緩やかな減少、そして、普通交付税の合併算定替えの特例終了などによりまして、計上の一般財源は減少しており、ますます厳しい予算編成となっております。そうした中にもあっても、若者が帰ってこられる、住み続けられる南魚沼の実現のため、将来にわたって持続可能な地域社会の実現に向けて、各種の施策に複合的に取り組んでまいりたいと考えております。

これらを踏まえ、平成30年度一般会計予算を総額299億2,000万円、前年度対比で96.7%、10億2,300万円の減で編成をいたしました。

歳入では、市税につきましては、現在の経済情勢や税制改正などを踏まえまして、固定資産税の評価替えなどを加味して算定いたしました。地方交付税につきましては、新年度地方財政対策の公表内容と想定される基準財政需要額と税収との関連、及び合併算定替えから一

本算定への段階的移行を踏まえて推計をいたしました。

歳出につきましては、総合計画実施計画のローリングに基づきまして、各種事業の重要性、優先度を総合的に調整し計上しました。

主要な施策の一端といたしましては、子ども医療費の全額助成対象年齢の引き上げなど、子ども・子育て支援施策の充実、また、小学校での英語教育教科化に備えてALTの増員などの予算を盛り込みました。また、広域ごみ処理施設整備に向けた各種調整と計画策定を進めるとともに、樋渡東西線道路改良事業を進捗させることなど、重要な大規模投資的の事業を着実に進めてまいりたいと考えております。

企業対策では、新設や増設への支援を引き続き行い、企業誘致と雇用促進に努めてまいりたいと思います。移住・定住促進施策については、地方創生推進交付金を活用しながら、U&Iターンへつながる取り組みを推進してまいります。今年度から開始をしたふるさと納税推進事業につきましては、市内経済への大きな貢献が期待をされていることから、新年度も積極的に取り組みたいと思います。さらに課題としておりました水道料金の軽減につきましては、新たに取り組むこととしまして、所要の経費を計上いたしました。

これらを含め具体的な重要施策については、議案資料1の平成30年度当初予算案の概要の15ページから18ページを、また、総合計画実施計画における各事業の位置づけにつきましては、議案資料2をごらんいただきたいと思います。

経常経費の削減、投資的経費の抑制、これらに努めることで財政健全化に十分留意しつつ、第2次総合計画の、「自然・人・産業の和で築く安心のまち」の実現に向けて各種施策を導引してまいりたいと考えております。

各款の概要につきましては、それぞれ担当部長に説明をさせていただきますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。以上であります。

○議長 次に総務部長が予算の概要説明を行います。

総務部長。

○総務部長 おはようございます。それでは、第7号議案 平成30年度一般会計予算の概要につきましてご説明申し上げます。

なお、一般会計予算に係る説明資料といたしましては、施政方針資料の18ページから22ページに、科目別に予算の概要を掲載しております。また、36ページから89ページにかけては、総合計画の政策大綱別に、各論として事業の概要を掲載しております。

また、議案資料といたしまして、右上に「第7号議案から第14号議案資料1」とあります、「平成30年度当初予算（案）の概要」並びに、「資料2」として、「総合計画実施計画と平成30年度予算」を配付させていただいております。

予算の概要につきましては、今ほど説明させていただきました、右上に「第7号から第14号議案資料1」とあります、「平成30年度当初予算（案）の概要」でご説明申し上げますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、資料に沿って説明をさせていただきます。めくっていただきまして、1ページ

をお願いいたします。

会計別予算一覧表であります。一番上の段が一般会計であります。平成30年度予算総額は、提案理由でも申し上げましたが、前年度比3.3%減、299億2,000万円で編成をいたしました。平成23年度以来、8年ぶりに300億円を切った予算となっております。

合併後の新市まちづくり計画による、一体性の醸成と均衡ある発展のための基盤整備であります、インフラの整備や施設の整備、統廃合など、大きな投資的事業も落ち着き、平成30年度予算は、「若者が帰ってこられる、住み続けられる、南魚沼」の実現に向け編成をいたしました。

高齢化社会の進展と人口減少問題を最大の課題とする中、税収の減少傾向に加え、普通交付税の特例措置終了による縮減など、歳入の縮小が進んでおります。厳しい財政状況ではありますが、想像力豊かな、元気がでる積極的なまちづくりを進めるとともに、持続可能な財政運営を両立すべく、不断の取り組みを進めていくものであります。

それでは、2ページをお願いいたします。歳入の概要で、歳入の状況であります。予算書と同様に1款から20款まで、本年度、前年度の予算額、前年度比較及び主な増減項目を記載した表でございます。

1款市税は、市民税を初めとする6税目で構成しております。前年度決算見込みに、現下の経済情勢や、税制や税率の改正等を踏まえ算定しております。全体では、前年度比9,332万円、1.3%の減、70億8,771万円を見込んでおります。主な増減項目としまして、法人市民税は主要企業の業績や法人税率の引き下げ等を勘案して1,964万円、0.6%の減、固定資産税は評価替えを反映した総評価見込みを基本に算出しておりますが、土地につきましては下落傾向も勘案した中で、全体としては6,880万円、1.8%の減と見込んでおります。軽自動車税は、前年度の決算見込み額等をもとに推計し948万円、5.2%の増、市たばこ税は、前年度を含めた過去の実績から1,560万円、4.0%の減と見込んでおります。

次の2款地方譲与税から8款の地方特例交付金までは、それぞれ前年度の決算見込み及び地方財政計画による見込み額を参考に積算しております。

2款地方譲与税の地方揮発油譲与税は、地方財政計画と道路延長錯誤分の控除を見込み3,700万円の減とし、自動車重量譲与税は、地方財政計画の伸び率により3,000万円の増を見込んでおります。

3款利子割交付金は、過去の実績及び前年度見込み額から200万円の増額であります。

4款配当割交付金は、平成28年度決算額及び前年度決算見込み額により、1,070万円の減額と見込んでおります。

5款株式等譲渡所得割交付金も、地方財政計画からの推計により、1,000万円の増額見込みで計上いたしました。

6款地方消費税交付金では、過去の実績と前年度見込み及び地財計画による推計で290万円の増額といたしました。

7款自動車取得税交付金は、前年度同額で見込みました。

8 款地方特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除分の減収補填で 290 万円の減額としております。

9 款地方交付税は、地方財政計画では平成 30 年度地方交付税の総額を、前年度比 2.0%の減としておりますが、これは全国の交付総額で各自治体一律ではなく、それぞれの財政状況によって異なるものであります。

普通交付税については、合併算定がえによる縮減を 1 億 8,000 万円程度と見込み、人口減少等特別対策事業費、地域の元気創造事業費は前年並みとし、その他の項目は市の実態に即して積算いたしました。また、臨時財政対策債の控除分などを見込み、総額で 95 億円、前年度比 1 億 500 万円、1.1%減で見込みました。

特別交付税につきましては、交付税総額における 6%の割合を維持することが決定しておりますので、前年度同額の 9 億円と見込んでおります。

10 款の交通安全対策特別交付金は、平成 29 年度実績見込みから 13.8%の減で見込みました。

11 款分担金及び負担金は、林業費、道路橋りょう費、社会福祉費、児童福祉費、教育総務費と多岐にわたりますが、保育園入園費と学童保育の負担金で 9 割を占めており、消融雪施設の電気料や修繕に係る分担金などは増額で見込みましたが、保育園入園費負担金 2,741 万円の減などにより、2,140 万円、4.2%の減であります。

12 款使用料及び手数料は、斎場や市営住宅等使用料、戸籍等各種証明手数料、介護サービス計画作成手数料、し尿・可燃ごみ等清掃関係や、家畜診療手数料などで、し尿等受入施設の完成により、浄化槽汚泥等処理場使用料や生活雑排水汚泥処理場使用料の皆減などにより、5,376 万円、11.6%の減であります。

13 款国庫支出金は、各種事業における交付基準により算定しておりますが、総額に占める割合は、民生費が 65%の 18 億 6,122 万円、土木費が 33%で 9 億 4,899 万円、その他の総務費、教育費、農林水産業費など、2%の 6,306 万円であります。実績見込みによる、生活保護費負担金、障がい者自立支援給付費国庫負担金の減や、補助率の変更等による、土木費の社会資本整備総合交付金などの減により、1 億 7,826 万円、5.8%の減であります。

14 款県支出金は、民生費が前年度と同じ割合の 57%で 10 億 3,055 万円、農林水産業費が 27%の 4 億 8,558 万円、総務費が 7%の 1 億 2,503 万円、その他、衛生費、商工費、土木費など、9%で 1 億 6,006 万円で、子ども医療費助成等交付金など県補助金は増額であります。国庫同様、障がい者自立支援給付費など県負担金や、地方産業育成資金県貸付金などの減により、2,906 万円、1.6%の減であります。

15 款財産収入は、旧西五十沢小学校用地や、塩沢庁舎、光ファイバー等の貸付料や、利子・配当金、財産等売却収入などありますが、八幡保育園関連での土地売却が完了したことにより、1,065 万円、12.5%の減であります。

16 款寄附金は、ふるさと納税寄附金の増額を見込み、返礼品等経費分の歳出に見合う額を歳入として計上したことにより、2 億 7,453 万円の増額であります。

17 款繰入金は、特別会計や基金からの繰り入れで、財源調整分とふるさと納税分による財政調整基金繰入金の増額により、1 億 8,041 万円の増であります。

18 款繰越金は、前年度同額であります。

19 款諸収入は、地方産業育成資金預託金や貸付金などの元利収入、湯沢町との広域行政受託事業収入などのほか、各費目におけるもろもろの雑入であります。貸付金元利収入や広域行政によるし尿等受入施設建設が完了したことによる、受託事業収入などの減により、2 億 1,064 万円、14.5%の減としております。

20 款市債は、樋渡東西線 J R 委託事業等による地方道路交付金事業債は増額であります。合併特例債や保育園整備に係る公共施設等適正管理推進事業債、臨時財政対策債などの減により、7 億 6,900 万円、22.8%の減であります。

次の 3 ページは、歳入予算科目を自主財源と依存財源に区分したものであります。自主財源比率の構成比が 36.1%と前年度より 1.4 ポイント上昇しておりますが、これはふるさと納税寄附金と財政調整基金繰入金の増によるものであります。

続きまして、4 ページをお願いいたします。歳出予算の状況であります。目的別に区分したもので、1 款から 14 款までの区分で予算書の科目と同じであります。

最初に 1 款議会費は、議会中継システムの完了などによる議会一般経費の減、定数減による議員報酬等の減などにより、2,171 万円、12.3%の減であります。

2 款総務費は、一般管理費では職員費の減、総合行政システム事業費ではシステム改修等委託料や機器リース料の減、GIS システム事業費では機器保守委託料などの減、財産管理費は大和庁舎の施設改修工事費の減、選挙費では市議会議員選挙費の減であります。企画費のメディカルタウン関連事業費や、ふるさと納税推進事業費の増により、全体として 2 億 63 万円、3.3%の増であります。

3 款民生費は、国民健康保険特別会計への基準外繰出金の減、障がい者自立支援事業費では介護給付費等の減、保育園整備の完了による保育園等施設整備事業費の減、私立認定こども園事業費における運営費負担金の増など、全体では 5 億 4,529 万円、6.7%の減であります。

4 款衛生費では、病院事業対策費の特別会計繰出金は増額であります。清掃費における、し尿等処理施設運営費や、し尿等受入施設建設事業費の減などにより、3 億 4,263 万円、10.6%の減であります。

5 款労働費は、雇用対策事業費における移住者等インターン事業の商工費への移行などにより、210 万円、12.5%の減であります。

6 款農林水産業費は、農業振興費の農地中間管理事業費における農地集積協力金の減、林業費における分収造林や水源林造成事業費、大崎水尾線の林道開設事業費、畔地流路工などの治山振興費の減などにより、1,752 万円、1.4%の減額であります。

7 款商工費では、中小企業金融制度事業費の減は、地方産業育成資金や異常少雪緊急経営支援資金預託金の減によるもので、山岳遭難対策事業費の増は、八海山展望台遊歩道整備など、道の駅南魚沼管理運営費の減は、修繕料などの減によるものであります。全体では 1 億

2,904万円、26.5%の減額であります。

8款土木費では、道路橋りょう関係事業につきましては、国の施策に沿って主に社会資本総合整備事業により実施しておりますが、道路橋りょう維持補修事業費では、舗装工事費の減額、機械除雪費は例年での当初額に戻すもので、道路新設改良事業費は、市道改良工事費の増であります。街路新設改良事業費の増額は、樋渡東西線JRアンダー接続の東西アプローチ道路の改良工事費などによるもので、流雪溝整備事業費の増は送水管の工事によるものであります。塩沢交流広場管理費は、舗装修繕と牧之茶屋改修による増額であります。全体では、街路新設改良事業費及び流雪溝整備事業費などにより、2億4,604万円、6.1%の増額であります。

9款消防費では、耐震性貯水槽設置による消防水利整備事業費の増、ブーム付多目的消防ポンプ自動車と救助工作車の更新による消防車両整備事業費の増、湯沢署の空調設備改修による消防庁舎整備費の増、訓練塔整備事業費の増も湯沢署であります。緊急時情報伝達事業費の増は、J-アラート新型受信機の整備と自動起動装置等運用保守委託料によるものであります。防災行政無線更新事業費は、前年度から4年間の事業で減額であります。全体では1億5,647万円、33.5%の増であります。

10款教育費では、統合中学校建設事業費の減、六日町史及び大和町の近世を発行することによる郷土史編さん事業費の増、文化資料展示館費は、池田記念美術館の改修工事が終わったことによる減額であります。市民会館大規模改修事業費は、大ホールトイレ改修による増であります。そのほか配管改修等による大和給食センター大規模改修事業費が増額であります。全体では、統合中学校建設事業費の減などにより、4億2,122万円、19.1%の減であります。

11款災害復旧費は、前年度同額であります。

12款公債費につきましては、借入契約に基づき積算しております。元金償還金は、利率見直しによる調整分も含めて、通常分、借りかえ分ともに減で、利子償還金も同様に減であります。元利合計で1億4,661万円、3.1%の減であります。

13款諸支出金は、当初においての事業予定はありませんが、芽出しといたしまして前年度同額の計上であります。

14款予備費は、前年度同額で6,000万円の計上であります。

以上が、歳出予算の概要であります。

次の5ページは性質別の歳出予算で、決算統計の基準に基づき性質別に分類し前年度と比較した表であります。

1、人件費は、議員報酬や職員給与費、選挙費などの減により、0.9%の減であります。

2、物件費は、委託料、賃金、需用費などで、ふるさと納税推進費などの増により、3.0%の増であります。

3、維持補修費は、修繕料や施設の維持管理に係る委託料などで、斎場の修繕や、し尿処理施設の清掃等により、1.4%の増額であります。

4、扶助費は、生活保護法、児童福祉法に基づくものや、市単独で行う医療費等各種扶助のための経費ではありますが、ほぼ前年度並みであります。

5、補助費等は、病院事業会計補助金等の増により、1.3%の増額であります。

6、普通建設事業費は、道路橋りょうや、公用施設の新増設等、投資的経費であります。保育園建設や、し尿受入施設、統合中学校等の終了により、19.7%の減であります。

7、災害復旧費は、同額であります。

8、公債費は、地方産業育成資金、長期債元金償還金、長期債利子ともに減で、3.7%の減であります。

11、貸付金は、地方産業育成資金預託金や、異常少雪緊急経営支援資金預託金などの減により、51.8%の減であります。

12、繰出金は、制度改革による国民健康保険特別会計繰出金などの減により、1.8%の減であります。

続いて6ページ、グラフ1は、歳入の構成比であります。グラフ2と3は、歳出の構成比をそれぞれ目的別と性質別にグラフにしたものであります。

7ページ、グラフ4は、当初予算額の推移であります。平成24年度は23年災により、大きく増えております。平成26、27年度は、魚沼荘、新市立病院、消防救急無線デジタル化、大原運動公園、統合中学校などにより高くなってはおりますが、平成26年度をピークに減少しております。

14ページまで飛びます。上の表が会計別基金残高表であります。

一般会計の基金につきましては、財政調整基金を始め4つの基金からの繰り入れを見込んでおります。財政調整基金は、財源調整分として6億4,000万円と、平成30年度活用分のふるさと納税積立金1億5,000万円から運用利子分を除いた額が、平成30年度増減見込み分となっております。国際交流及び文化・スポーツ基金は、中学生海外派遣事業等、文化・スポーツ奨励棚村基金は、小学生の芸術鑑賞や全国大会等出場推奨金などへの充当であります。合併振興基金は、地域コミュニティ活性化事業や、医療再編に伴う病院事業会計繰出金等に充当するものであります。

下の表は、会計別起債残高表であります。全会計で減額となっております、全体で33億677万円減額いたしまして、平成30年度末残高を839億円程度と見込んでおります。

次の15ページから18ページは、総合計画の6つの政策大綱別に重点施策の概要を記載しております。15ページ、(1)保健・医療・福祉では、全額助成の対象を4歳までから小学校就学までに拡充した、子ども医療費助成事業や、資格取得のための研修受講料を補助する、介護人材確保緊急支援事業などであります。

(2)教育・文化では、繰越事業での統合おおまき小学校大規模改造工事、英語教育の教科化に向けたALT増員の教育課程特例校事業や、16ページ、体育施設整備事業のモニターパイプ照明設置工事など。(3)環境・共生では、施設整備計画の策定に取り組む、広域ごみ処理施設建設事業。(4)都市基盤では、樋渡東西線JR委託事業とそのアプローチ部

の工事。17 ページ、産業振興では、下から 2 番目、市内で開催される雪の市民会議等への支援などの商工業振興補助事業、一番下、新設・増設・移設に対して支援を行う企業対策事業など。18 ページでは、(6) の行財政改革・市民参画では、市内 12 地区の地域コミュニティ活性化事業、総合的な人口減少対策として、移住・定住促進事業・C C R C 関連事業や、ふるさと納税推進事業、そして雪資源活用による南魚沼 P R プロジェクトの企画プロモーション事業などであります。なお、事業名の後の括弧書きは、議案資料 2 の総合計画実施計画と平成 30 年度予算の参照ページとなっております。

19 ページは、地方消費税交付金の「社会保障財源分」が充当される経費の内訳であります。歳入として交付される地方消費税交付金の社会保障財源分を 4 億 1,000 万円と見込んでおります。その財源を充当する社会保障 4 経費等社会保障施策の経費が、86 億 7,679 万 8,000 円の予算であります。以下の表はその内訳で、一番右側の欄が充当額であります。各施策への充当は、各施策の経費から特定財源を控除した額に比例して充当しております。

次に、議案であります。平成 30 年度予算並びに説明書の 1 ページ、第 7 号議案をお願いいたします。

第 1 条は、歳入歳出予算の総額と、款・項の区分及び区分ごとの金額を、第 1 表で定めるものであります。第 2 条は、完成に複数年を要する事業について継続費を定めるもので、9 ページの、第 2 表、継続費であります。8 款 3 項樋渡東西線道路改良工事で、現在工事中の J R アンダーパスの東西につながるアプローチ道路の改良工事であります。3 年間で総額 14 億 3,200 万円とするものであります。なお、継続中の継続費につきましては、268 ページに掲載しております。

1 ページ、第 3 条は、将来的に財政負担を伴う事業に対して債務を負担するもので、10 ページの第 3 表、債務負担行為であります。地籍調査業務委託において、平成 30 年度から平成 32 年度までの期間で、限度額 4,500 万円の債務負担行為を設定しようとするものであります。なお、継続中の債務負担行為につきましては、269 ページから 272 ページに掲載しております。

次の第 4 条です。対象事業に充当する地方債の起債の目的や限度額について定めるもので、11 ページの第 4 条地方債であります。表のとおり、地方債の借り入れについて、目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法等を定め、限度額の合計を 26 億 1,010 万円としたいものであります。なお、273 ページには、前々年度末、平成 28 年度末の現在高から当該年度末の現在高見込み額に関する調書を掲載しております。

最後の第 5 条は、一時借入金の最高額を定めるもので、前年度同額の 35 億円としたいものであります。そのほか、256 ページから 267 ページまで、給与費に関する資料となっております。

以上で、第 7 号議案 平成 30 年度一般会計予算の概要説明を終わります。

○議 長 ここで、予算全般にわたる質疑を行います。通告者がいます。

最初に 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君　それでは、第7号議案　平成30年度南魚沼市一般会計予算大綱質疑ということで、市民クラブを代表してお伺いをいたします。南魚沼市が抱える多くの課題にみずから先頭に立って取り組むとして編成された、林市長初の予算案に対して全般的に質疑をするものであります。

まず1つ目が、財源別を見ると、財源総額が減る中で、自主財源比率は34.7%から36.1%へと上がっているわけです。しかし、その中身を見ますと、市税は9,332万円減でありながら、構成比率は23.2%から23.7%へと上がっている。寄附金が2億7,453万円増で、構成比率は0.2%から1.1%へと上がり、繰入金は1億8,041万円増で構成比率が2.7%から3.4%へと上がっている。地方交付税も減少傾向にあり、唯一頼みとなるのは地方消費税交付金であることがはっきりしてきたと言えます。寄附金や基金取り崩しに頼らなければ予算が組めない状況になってきていることをどう考えているかを伺うものであります。

2つ目が、重点施策の中で新規や拡大が見られますが、市長選挙公約との整合性をどう判断されて予算付けを行ったのかを伺うものであります。

3点目は、歳出の見直しの中でローリングが行われたはずであります。その中でも補助金の使い道報告についてどのような改善をするのかを伺うものであります。

○議　　長　　市長。

○市　　長　　質問を受けまして、まずは2番目のご質問のほうからちょっと答えさせていただきます。厳しい財政状況であることはもう何度も繰り返して申し上げているとおりであります。大変厳しい予算編成となりました。私はまだ2回目ですけれども、多分、時間も相当かかった、過去にない時間を要して予算編成を行いました。

その中で私が公約として掲げさせていただいていた項目につきましては、実現に向けて担当部署に、就任以来ですけれども、特にことは新年度に向かっては検討、調整を指示させていただきまして進めてまいりました。事務的な面やまた財政的な面、その他さまざまなことを勘案させていただいて、現実的な調整が図られたものから幾つかは予算に搭載できたものと思っています。

例えば子供の医療費助成それから土曜教育の拡充、水道料金——金額的にはいろいろなまだ不満があるところは重々承知していますが、そういう部分。そして、地下水条例の改正。改正だけではなくて、それに伴いますさまざまな仕組みづくりをしていかなければなりませんので、その他そういう部分。私の公約としては、平成29年度から含めて既に実施をできたもの、そして、実現の一步を踏み出せたというふうに判断させていただけるもの、また検討や調整をまだまだ伴って、歩み出しがなかなか遅れているもの等々あります。今年度も市民の皆さんのニーズをくみ取りながら、実現に向けて全力で努力をしていきたいと思っております。以上であります。

○議　　長　　総務部長。

○総務部長　それでは、1番と3番につきまして答弁をさせていただきます。寄附金や基金取り崩しに頼らなければ予算が組めない状況になってきていることをどう考えているかと

いうところでございます。新年度当初予算の歳入で市税、地方交付税が減少していることは、市長も申し上げているところでございます。大変厳しい予算編成となっております。歳入の見込み、歳出の見積もりともそれぞれ一つ一つ厳しく的確に見積もり、無駄を省きながら必要な予算についてはしっかりと確保したと考えております。しかしながら、1つの要因として医療再編に伴う病院事業への繰出金が大きく影響していることも事実であります。今後もしばらくは影響が続くものと想定しております。この点につきましては、財政的な影響は大きいものでありますが、市民の強い願いでもあります、この地域における安心できる医療体制の充実を実現したものであり、今後も継続的に支援していかなければならないと考えております。

寄附金や基金頼みとのことでありますが、ふるさと納税寄附金が大きな財源であると同時に、不安定な財源であることは十分認識しております。寄附者の意向を十分に尊重しながら、かつ現在の当市にとって必要な事業に活用させていただきたいものであり、あくまでも寄せられた寄附金の範囲で計画等との整合を図りながら、経常的な経費とは別に適切に活用させていただきたいと考えております。

財政調整基金を介して年度を越しているため、基金からの繰り入れが大きくなっておりますけれども、わかりやすい表現に努めてまいりたいと考えております。財政調整基金の例年の調整分については、まさに調整として計上しているもので、特別なことがなければ、できる限り年度内にまた戻したいということで考えております。財政の健全化と持続可能な財政運営につきましては強く意識しているものであります。

3番目でございます。歳出の見直しの中でローリングが行われたはずであるが、その中でも補助金の使い道報告についてどのような改善をしようとするのかということでございます。補助金の実績報告の改善につきましては、具体的な指示はローリングの中では行っておりませんが、国、県からの補助を受けて間接的に、あるいは一般財源を加えて補助するものについては、既に目的や効果も極めて明瞭なことから、実績報告は国、県で求められている報告に準じたものとしております。

それ以外の一般財源による直接補助については、留意事項として次の点が挙げられるかと思えます。1点目は事業内容とその効果の検証ができる報告をいただくということであります。観光振興や産業振興の補助金であれば、少なからず将来的な目標や団体等の自立する力の育成を目指した上で補助金を支出することになります。イベントの実施による経済効果、あるいは団体の自立に向けた進捗状況などが補助金の効果を把握する実績報告が必要となるものであります。

一方で、地域振興のための補助金であれば、地域の人材の育成状況や文化歴史の継承状況などを把握できる実績報告が必要であります。これらが把握できないような実績報告は改善が必要と考えております。また、実績報告により目的を達成したと思われる事業や事業効果が認められない事業は、事業自体の改善や補助金の廃止、縮小を検討することとなります。

2点目は、実績報告の決算書を検証し、繰越金の有無や必要性などの調査を行い、不要の

金額については次年度以降の補助金を縮減するなどの措置をとることとなります。しかし、ローリングの時点では決算額や事業内容が見込めない場合が多いため、これらは予算編成時に担当課や財政査定において十分な検討が必要であり、そのように意識しているところであります。以上です。

○議長 長 次に5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 それでは、第7号議案 平成30年度南魚沼市一般会計予算、通告に従って、日本共産党議員団を代表して質問をさせていただきます。

最初の質問です。平成28年度に策定された第2次財政計画で将来に向けた財政運営の基本的な考え方が示されています。この中で歳入歳出の将来推計を行っているが、平成30年度予算と推計を比較する数字が示されていません。財政計画で示されている大区分、中区分に合わせた金額を、現在示されている予算資料から私たちが拾い出すことは到底できない作業です。財政当局で平成30年度予算の振り分けを行って、誰でも将来推計との比較ができるようにすべきではないかと思っておりますが、そうすることによって将来進むべき方向にきちんと向かっているのか、それともずれが生じているのか、そうしたことが私たちにも理解できるようになるとは思いますが、見解を伺います。

もう1点、移住・定住施策、南魚沼版CCRC構想についてであります。12月議会以降の経過報告の中で触れていますが、連携実施事業協議パートナー7企業に加え、地元建設業者、介護医療施設関係者と協議を進め、とありますが、協議の内容、進み具合それに付随する予算措置がどうなっているのかを伺います。

また、CCRC事業に関連する居住棟建設計画の進捗状況を伺います。この事業は地方創生という大きなくりの事業になっていて、予算の総額が見えにくくなっています。そこで、今年度の予算では関連も含めて幾らになるのか総額をお答えください。また、これまでの事業で使った累計の予算総額は幾らになるかお答えください。以上です。

○議長 長 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長 それでは、1点目の質問に対してお答えをさせていただきます。当初予算と財政計画の整合がどうなっているか、それがわかる資料などを作成、配付してはどうかということでございます。言われるように、財政計画と当初予算ではきちんと整合するようにはなかなかできておりません。また、そもそも整合するものかということ、なかなかそうとも言えないものでございます。

財政計画は決算統計ベースの経年の数値や市債残高推移などによって過去の推移をあらわし、伸び率、減少率などの将来の傾向を検討して、そこに目標も加味しながら、計画というもとで推計に近いものでございます。人口減などさまざまな事情から収支を見込み総合計画に照らし合わせながら、実施計画ローリングに反映させて実際に取り組む事業の範囲、優先度、程度それから事業量を決めていくこととなります。それを財政計画として数年先まで推計することで毎年毎年の予算組みの際に初めて歳出事業を決めるものではなく、計画的に事

業を組み立てられるようになるというものでございます。よって、財政計画を予算編成に使う時期は、予算編成よりさらに前段階の実施計画ローリングに生かしているということで、そこでしっかりと新年度予算の総枠から実施する事業に見定めることで、継続性と計画性のある予算になるものと考えております。

実際に予算編成の段階に入りますと、財政計画に基づいて実施計画ローリングを行い、予算編成につなげているということになりますが、実際の段階では計画に合わせるということとはなかなか難しい部分でございます。また、分析の手法が違うため予算書とはどうしても合わないところが多く、さらには予算書であるため歳入は若干小さめに見積もり、歳出は若干多目に見るというところもありまして、なかなか財政計画との整合を見ても効果的な分析とはならない部分があります。

それでは、ということですが、決算値がどうなったかということで、財政計画とはどう変わったか、その要因は何だったか。それをフィードバックして、次の実施計画にどう生かすかというサイクルで財政計画を使っていくことが、よりよい予算編成につながるものではないかと考えております。以上であります。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 それでは、2番目のご質問に対して答弁をさせていただきます。まず、移住・定住施策の南魚沼版C C R C構想の具体化に向けての説明ということの一番目でございます。C C R Cの居住の整備におけます協定締結に向けた条件整備のために、連携実施事業の協議パートナー7社と意見交換を行った際、これまでも報告をしておりますとおり、用地リスク、空室リスクから具体的な事業実施計画まで歩みは進んでおりません。

また、当初より地元企業との事業連携の入った枠組みも提案されており、当該浦佐エリア内で事業規模に対応できる手法の検討ができないかとの意見もあったことから、12月に地元事業者との情報交換会も行いましたが、同様のリスクが障壁となり進展しておりません。この点は皆様と共有してきた、市は居住施設のためのこれらのリスクは負担しないという方針により、現在も新たな進展が期待できる要素は見いだせておりません。

しかし、地元事業者や介護医療施設の関係者においては、当該エリア内で現有物件による活用や事業参画の意向はお聞きしておりますが、具体的な計画としては、公表できる段階にはございません。ただ、この計画が一部でも動き出せば新たな局面も生まれるものと期待しております。

2番目の居住棟の建設計画の進捗状況でございます。今申し上げましたとおり、浦佐のコア地区での連携実施事業協議パートナーとの居住棟の建設の体制協議が現在取りまとまらない。このため、スケジュールを変更せざるを得ない状況でございます。今後も情報共有を図る必要があると感じております。事業の枠組みへの地元関係者の参画も含めた形も検討中であり、新年度協定締結に向けて引き続き条件整備は進めてまいります。

一方、地元事業者や介護医療関係施設の関係者の皆様の動きの中で、介護医療関係施設につきましても、具体的な計画が進み事業者様の了解がとれましたら、皆様にも情報共有をさ

させていただきます。このCCRCで「健康なうちに入居できる居住施設」で位置づけられる施設となるならば、具体的な需要も確定いたしますし、順次建設も進むことは考えられます。そのときにはスケジュール感が示されることと考えております。

3番目、構想が基軸事業ということで、予算の総量が見えにくくなっているというところでございます。本日配付をさせていただきました一般会計の参考資料というものをごらんいただきたいと思っております。こちらの資料の表の一番下側のほうになるのですが、第7号議案から14号議案の資料2ということで、総合計画の実施計画と平成30年度予算という冊子がございます。こちらのほうの53ページに、7款で総合的な人口減少対策の推進というところの表がございます。こちらのほう、総合計画上の区分けになってございます。その区分けによりましてご説明を申し上げます。

新年度、平成30年度予算につきましては、参考資料に書かれましたとおり総合計画上では移住・定住促進事業費として5,325万円、CCRC関連事業として1,712万円の計7,038万円となっております。累積の予算総額ということになりますと、平成28年度から平成30年度、当初までの累計額ということになると思っておりますが、移住・定住促進事業費として1億2,908万円、CCRC関連事業費では5,853万円の計、1億8,762万円となっております。こちらのほうの参考資料でご確認をいただくとともに、資料2のほうでご確認をいただければと思っております。以上です。

○議 長 予算全般にわたる質疑を終わります。

○議 長 歳入に対する説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長 それでは、平成30年度予算 歳入1款市税につきまして、ご説明を申し上げます。

事項別明細書18ページ、19ページをお開きください。歳入、第1款市税につきましては、平成29年度決算見込み額を基礎にしまして、法律等による制度改正、平成30年度課税基礎資料などを勘案し算出をいたしました。

1項1目市民税個人分であります。21億7,872万円、前年度比376万円の増であります。1節現年課税分は、21億5,482万円、216万円の増。説明欄の均等割額の納税者数は前年度と比較しまして約40人の減と見込んでおります。1億509万円、14万円の減であります。所得割額は、前年度決算見込み額を勘案しまして20億4,973万円、231万円の増。収納率は平成29年度収納見込によりまして98%としました。

2節滞納繰越分2,390万円は、前年度比160万円の増であります。繰越額は前年度比570万円減の1億3,281万円と見込んでおります。定期分納、納税相談、滞納処分等によりまして成果でありまして、徴収額が増加傾向にあることから、収納率は18%と見込んでおります。

その下、2目法人分であります。5億1,716万円、前年度比1,964万円、3.7%の減であります。1節現年課税分は5億1,602万円、1,928万円の減であります。均等割2億1,957万円は、前年度比21万円の減、法人税割2億9,644万円は1,907万円の減

となります。これは当市で行いました納税上位企業への業績見込みアンケートの結果、及び平成 29 年 3 月決算以後に適用された法人税率の引き下げ等これらの影響を勘案して算定いたしました。収納率は平成 29 年度決算見込みから 99.1%としました。

20、21 ページをお開きください。法人市民税の滞納繰越分です。114 万円ですけれども、これは 36 万円減の計上であります。

その下、2 項 1 目固定資産税 37 億 870 万円の計上であります。6,880 万円、1.8%の減となっております。1 節現年課税分 36 億 5,500 万円は、前年度比 6,800 万円の減であります。評価替えを反映したものを基本に算出しておりまして、家屋につきましては在来分の減価——価値が下がった分——及び新增築の件数が減っているということによりまして、2.1%の減であります。土地につきましては、下落傾向が続いておりますので 1.9%の減、償却資産につきましては、平成 29 年度実績に基づきまして 1.1%の減と見込みました。収納率は、平成 28 年度実績 97.0%で算出をしました。

2 節滞納繰越額 5,370 万円は、前年度比 80 万円の減であります。繰越額は、分納、納税相談、滞納処分等の成果によりまして 4,997 万円の減少。約 5,000 万円繰越額が減るだろうと見込みましたけれども、収納見込みにつきましては、ほぼ前年度並みということで見込んでおります。

2 目国有資産等所在市町村交付金であります。国有資産・施設等の設置市町村に対しまして、法律に基づき国・県から交付されるものであります。前年度比 10 万円増の 2,684 万円の計上であります。

その下、3 項 1 目軽自動車税であります。1 億 9,034 万円は、前年度比 949 万円の増であります。1 節現年課税分 1 億 8,884 万円は、949 万円の増、5.3%の増であります。これは、登録状況及び車検の情報によりまして、課税の台数は約 600 台減少するだろうと見込まれますけれども、税制改正によりまして初度登録、初めて登録したときから 13 年を経過したという古いタイプの車の課税区分が変更されると、重たくなるわけですね、重課になってしまう。それとグリーン化特例というのがあります。性能のいい車を買うと 1 年だけ税金が安くなるという制度でありますけれども、この制度は 1 年だけですので、一斉に買いかえが進んだのですけれども、2 年目以降はもとの税率に戻るということから、いろいろ計算しますと増額になるだろうということでもあります。2 節滞納繰越分は、昨年度と同額の 150 万円の計上であります。

4 項 1 目市たばこ税であります。3 億 7,044 万円は、前年度比 1,560 万円の減であります。禁煙志向の高まりを反映し、税収は毎年度減少しているという状況であります。

22、23 ページであります。たばこ税の上のほうですけれども、一般分は、前年度実績からの減少率を乗じまして、約 270 万本の減と見込んでおります。旧 3 級品の紙巻たばこは、税率改正に伴う増税分を 210 万円ほどの増というふうに見込んでおります。

その下、5 項 1 目入湯税であります。1 節現年課税は 3,816 万円ですけれども、60 万円の減であります。前年度決算見込を勘案しまして 1.5%の減と見込みました。特別徴収義務者

数は 44 件と見込んでおります。

その下、6 項 1 目都市計画税、1 節現年課税分 5,593 万円は、評価替え等を反映しまして前年度比 162 万円の減を見込みました。2.8%の減であります。収納率は、平成 28 年度実績 95.4%を見込んでおります。2 節滞納繰越分は、40 万円減の 140 万円の計上であります。

以上で、1 款市税の説明を終わります。総務部長と交代いたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 続きまして、24、25 ページ、2 番目の表からお願いいたします。

なお、次のページの 10 款までは、当初予算の概要とほぼ説明が重複いたしますので、簡略な説明とさせていただきます。

それでは、2 款地方譲与税 1 項 1 目地方揮発油譲与税は、地方揮発油譲与税法に基づき市道延長と面積により案分され譲与されるものであります。決算見込みと道路延長錯誤分を控除して、6,930 万円、3,700 万円の減であります。

2 項 1 目自動車重量譲与税は、これも市道延長と面積により案分・譲与されるものであり、2 億 5,170 万円、3,000 万円の増であります。

3 款利子割交付金は、利子課税の 5%相当が県税として徴収されますが、その大部分が個人県民税の収入割合で市町村に交付されるものであります。600 万円、200 万円の増であります。

4 款配当割交付金は、配当課税の 5%が県税として収入され、一定の基準により交付されるもので、1,710 万円、1,070 万円の減であります。

5 款株式等譲渡所得割交付金も、県税として収入され市町村に交付されるものですが、2,000 万円、1,000 万円の増であります。

26、27 ページ、6 款地方消費税交付金は、地方分の 2 分の 1 が人口と従業者数割合で交付されますが、実績見込みにより、10 億円、290 万円の増としております。

7 款自動車取得税交付金は、5,580 万円、前年度同額であります。

8 款地方特例交付金は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による減収補填特例交付金で、2,190 万円、290 万円の減であります。

9 款地方交付税は、説明欄、普通交付税が 1 億 500 万円減の 95 億円で、特別交付税は前年度同額であります。

10 款交通安全対策特別交付金は、交通反則金を交通事故発生件数、改良済道路延長などの割合で交付するもので、前年度実績見込みにより、707 万円、113 万円の減であります。

11 款分担金及び負担金、1 項 1 目農林水産業費分担金は、県単林道改良事業、栃原線の分担金であります。

28、29 ページ、2 目土木費分担金の道路整備事業分担金は、交付金による消雪パイプの新設改良事業を含むもので、融雪施設維持費分担金は消雪パイプの電気料、融雪施設補修費分担金は、消雪パイプ修繕工事費に対するそれぞれ受益者分担金であります。

2 項 1 目民生費負担金は、保育園入園費負担金の減などにより、2,476 万円の減額であり

ます。1 節社会福祉費の 1 行目、地域活動支援センター他団体負担金は、友の家湯沢町利用者負担金で、老人保護措置費負担金は、魚沼荘などの入所費負担金であります。

2 節児童福祉費は、保育園入園費及び学童保育の放課後児童健全育成事業負担金と災害共済の保険料であります。平均保育料の減少により前年度比 2,637 万円の減であります。2 節の 2 行目、入園費負担金の滞納繰越分は、児童手当からの充当をお願いする中で、111 件、2,046 万円ほどの滞納繰越見込み額のうち、500 万円を見込んでおります。3 行目、放課後児童健全育成事業負担金は、基本料金 417 人分と、夏休み・春休み分などを見込んだ、3,811 万円の計上であります。4 行目、放課後児童健全育成事業負担金の滞納繰越分は、29 件、98 万円ほどの滞納繰越見込み額のうち 10 万円を見込んでおります。

2 段目、2 目教育費負担金は、小・中及び総合支援学校の児童・生徒の災害共済保険料負担金であります。

一番下の表、12 款使用料及び手数料は、それぞれ条例等に基づくもので、前年度決算と実績見込み等により積算しております。

1 項 1 目総務使用料は、庁舎や開発センター等の使用料であります。

2 目衛生使用料は、説明欄記載の使用料で、3 節清掃使用料は、浄化槽汚泥、仮設トイレし尿等の処理に係る施設使用料を無料としたことなどにより、5,702 万円の減で、環境衛生センター使用料 60 万円は、洗車場設備使用料などであります。

3 目労働使用料及び 4 目商工使用料は、説明欄記載の使用料であります。

30、31 ページ、2 段目、5 目土木使用料は、道路・河川・公園等の占用料と市営住宅等使用料で、ほぼ前年度並みであります。4 節住宅使用料の住宅滞納繰越分では 41 人、1,609 万円ほどの滞納繰越見込み額のうち 160 万円を、駐車場滞納繰越分は 27 人、122 万円ほどの滞納繰越見込み額のうち 12 万円の計上であります。5 節公共物使用料は、市が管理する赤道・水路の使用料であります。

2 段目、6 目教育使用料は、教員住宅、小中学校施設、セミナーハウスや公民館等で、小中学校施設使用料と農村環境改善センターなどのその他体育施設使用料は減であります。セミナーハウス使用料の増額などにより、110 万円の増であります。

下の表、2 項手数料は、1 目総務手数料から、次のページ、7 目教育手数料までで、説明欄の項目は前年度と同じであります。手数料全体では、居宅介護予防支援事業手数料や可燃ごみ処理手数料などの増額で 212 万円の増であります。

1 目総務手数料の説明欄 1 行目、諸証明手数料は地縁団体証明などで、2 節徴税手数料の税務証明等手数料は、所得証明や納税証明などあります。過去 3 か年平均で算出しております。3 節戸籍住民基本台帳手数料の戸籍・住基その他証明手数料は、実績見込みにより、75 万円の増であります。

2 段目、2 目民生手数料の居宅介護予防支援事業手数料は、ケアプラン作成の手数料で、実績見込みによる作成件数の増加により、199 万円の増であります。

最下段、3 目衛生手数料、32、33 ページ、2 節清掃手数料の 2 行目、し尿汲取手数料は下

水道の普及などにより、163 万円の減、5 行目、可燃ごみ処理手数料は、事業系搬入量の増を見込み 254 万円の増、その下の不燃ごみ処理手数料は搬入量の減を見込み 156 万円の減であります。

2 段目、4 目農林水産業手数料は、嘱託登記や土地証明手数料の農業手数料と畜産業手数料で、前年度並みであります。

3 段目以下、5 目土木手数料、6 目消防手数料、7 目教育手数料は、前年度ほぼ同額であります。なお、6 目消防手数料の諸証明手数料は、救急証明・火災罹災証明などであります。

下の表、13 款国庫支出金は、それぞれの事業に対する国からの負担金・補助金・委託金であります。1 項国庫負担金は、国と地方公共団体との共同事務に対して義務的に負担するもので、生活保護費や障がい者自立支援給付費、児童手当国庫負担金などの減により、8,225 万円の減額であります。

1 目民生費国庫負担金では、1 節社会福祉費の保険基盤安定負担金は国民健康保険に対する負担金で、被保険者数の減など 585 万円の減、2 行目、生活保護費負担金は 2,400 万円の減、34、35 ページ、1 行目、障がい者自立支援給付費国庫負担金は、3,628 万円の減であります。4 行目、生活困窮者自立相談支援事業費等負担金は、生活保護者の就労支援事業で、その下の低所得者保険料軽減国庫負担金は、介護保険対策費に対するもので平成 27 年度からの制度であります。2 節児童福祉費では、2 行目、療育医療費国庫補助金は未熟児の医療費に対するもので、児童手当国庫負担金は 1,594 万円の減額であります。最終行、子どものための教育・保育給付費国庫負担金は、前年度の施設型給付費等国庫負担金にかわるもので、私立保育園の運営費に対するものであります。

下の表、2 項国庫補助金は、土木費の社会資本整備総合交付金の減などにより、前年度比 9,518 万円の減額であります。1 目総務費国庫補助金の社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、旧姓を記載するためのシステム改修に係るもので新規計上であります。4 行目、地方創生推進交付金は、移住・定住促進事業やグローバル I T パークなどに対するもので前年度並みであります。

2 目民生費国庫補助金は、1 節社会福祉費の 1 行目、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金は、生活保護になる恐れのある人などを対象に、2 行目、地域生活支援事業等国庫補助金は障がい者支援に係るもので、前年度並みであります。前年度計上の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金は、国が取りやめたことにより皆減であります。

2 節児童福祉費は、母子家庭等対策総合支援事業費補助金は、ひとり親家庭の保護者に対する職業訓練等の自立支援で、2 行目の子ども・子育て支援の補助金は、保育士の研修事業に、3 行目の子ども・子育て交付金は、学童保育対策やほのぼの広場、私立認定こども園などに対するもので、1,041 万円の増額であります。4 行目、保育対策総合支援事業費補助金は、公設民営及び私立保育園の保育補助者雇用に対するものなどで、新規計上であります。なお、小規模わかば保育園への保育所等整備交付金 900 万円は皆減であります。

3 目衛生費国庫補助金、感染症予防事業費は、子宮頸がん、乳がんクーポン事業に係るもの

であります。

4目土木費国庫補助金は、道路橋りょうや消融雪施設の維持管理・新設改良、機械除雪費、除雪機械の整備と木造住宅の耐震化や克雪住宅等に係る交付金であります。事業量の減や補助率の低下などにより、1億1,379万円の減であります。

5目教育費国庫補助金は、スクールバス購入に対する、へき地児童生徒援助費等補助金の皆減により、358万円の減であります。1節小学校費及び36、37ページ、2節中学校費は、要保護・準要保護援助事業、特別支援教育就学援助、理科教育振興、保健管理等に係る補助金であります。小学校費のへき地児童生徒援助費等補助金は、医師等派遣事業に係るもので、中学校費のスクールバスに係るへき地児童生徒援助費等補助金は皆減となっております。3節幼稚園費は、市外の幼稚園に通園する園児に係る就園奨励費補助金であります。4節社会教育費の遺跡発掘調査費補助金は、圃場整備や道路改良等に伴う試掘4か所、史跡等保存整備事業補助金は坂戸城跡の石垣整備であります。

6目農林水産業費国庫補助金は、森林GISシステムの機能追加と林道橋点検補助金で新規計上であります。

7目消防費国庫補助金の社会資本整備総合交付金は、洪水ハザードマップ作成に係るもので新規計上であります。

2番目の表、3項委託金は、国からの委託事務の経費が交付されるもので、2目民生費委託金の国民年金事務交付金は65万円の減であります。3目土木費委託金は、流雪溝の取水ポンプ場電気代にかかるものであります。

一番下の表、14款県支出金1項県負担金は、民生費の保険基盤安定、障がい者自立支援給付費や、施設型給付費にかわる、子どものための教育・保育給付費負担金の減などにより、4,766万円の減であります。

1目民生費県負担金は、国庫負担金同様、実績見込みにより基準に基づいて算出したもので、1節社会福祉費では、国民健康保険の保険基盤安定県負担金、保険税軽減分・保険者支援分を合わせて1,267万円の減、障がい者自立支援給付費県負担金は1,814万円の減、38、39ページ、後期高齢者医療の保険基盤安定県負担金は426万円の増、一番下、低所得者保険料軽減県負担金は、介護保険対策費に係るものであります。2節児童福祉費では、2行目、児童手当県負担金が325万円の減、私立保育園事業に係る子どものための教育・保育給付費県負担金は、施設型給付費等県負担金にかわるもので、比較しますと1,695万円の減となっております。

2段目、2目事務移譲交付金は、1行目、条例による事務処理の特例制度に伴う交付金は、墓地や屋外広告物に関する事務などのほか、基準に基づき移譲事務・経由事務全般に対して交付するもので、78万円の増となっております。そのほかは前年度並みであります。

下の表、2項県補助金は、社会福祉費における重度心身障がい者医療費助成事業県補助金や、児童福祉費における保育園関係への補助金、衛生費における子ども医療費助成などの増により、4,750万円の増額であります。

1目総務費県補助金は、土地取引の届け出事務や、電源立地地域等の小学校運営費、路線バス運行事業、移住・定住促進事業に係る補助金で、5行目、移住者受入体制支援事業県補助金は、空き家等活用支援や、移住体験ツアー等移住支援などに対するものであります。

2段目、2目民生費県補助金の1節社会福祉費は、説明欄記載の補助金であります。1行目の重度心身障がい者医療費助成事業県補助金は854万円の増額で、そのほかは前年度並みであります。2節児童福祉費は、3行目、学童保育や私立認定こども園の特別保育事業などに対する、新潟県地域子ども・子育て支援事業交付金が1,041万円の増、40、41ページ、私立認定こども園の運営費に対する施設型給付費地方単独費用県補助金と、生活困窮者への学習支援のひとり親家庭の子どもへの学習等支援事業県補助金は新規計上であります。3行目、新潟県特別保育事業補助金は、県単の未満児保育・障がい児保育事業であります。

2段目、3目衛生費県補助金は、歯科保健対策、公衆浴場確保対策、自殺予防対策、健診事業、予防接種事業、子ども医療費助成事業、母子保健事業、有害鳥獣対策等に係る補助金であります。1節保健衛生費の4行目、健康増進事業に係る保険事業費等県補助金が58万円の減、6行目、子ども医療費助成等交付金が1,398万円の増で、そのほかは前年度並みであります。

3段目、4目農林水産業費、1節農業費県補助金は、農業委員会運営費、水田農業構造改革対策、農業経営基盤強化、中山間地直接支払、農業振興対策、土地改良事業、国土調査事業、環境保全型農業、有害鳥獣被害対策、人・農地プラン推進、農地中間管理事業、多面的機能支払事業などに係る補助金で、前年度比1,143万円の増額であります。

下から3行目、農地中間管理事業活用型経営発展支援事業県補助金は、農事組合法人の育苗・乾燥調製施設の整備に対してで、42、43ページ、説明欄2行目、業務用米等多収穫・コスト低減推進支援事業補助金は、コンバインの購入に対する補助金で、それぞれ新規計上であります。2節林業費県補助金は、林道改良、分収造林、治山振興、利用間伐事業に係る補助金であります。林道開設事業補助金の皆減と、畔地流路工・治山事業補助金の減などにより、1,151万円の減額であります。

2段目、5目商工費県補助金は、消費者行政活性化事業県補助金が124万円の減、登山道・遊歩道整備に対する県観光基盤整備事業補助金が新規計上で、98万円の増であります。

6目土木費県補助金は、克雪住宅と木造住宅の耐震に係る補助金で22万円の減であります。

最下段、7目教育費県補助金は、3節保健体育費の小栗山スケートパークのイベント開催に係る、地域振興戦略事業調整費等県補助金の新規計上などにより、32万円の増額であります。1節中学校費のスポーツエキスパート活用事業補助金は、部活動への外部指導者の派遣に対するもので、2節社会教育費の1行目、遺跡発掘調査費県補助金は、国補助残の3割分であります。次の子どもを育てる県補助金の連携促進事業分は、学校支援地域本部や、家庭教育支援チームによる相談事業などで、子どもを育てる県補助金の土曜日教育支援分は、土曜日の教育活動支援モデル事業であります。

下の表、3項委託金は、総務費委託金が新潟県議会議員一般選挙交付金で増、教育費委託

金が石打丸山シャンツェ管理委託金の減により、全体では109万円の増となっております。

1目総務費委託金は、選挙費委託金や統計調査費委託金で増額であります。1節総務管理費の人権啓発活動県委託金は、県内持ち回りによる人権講演会の開催経費等85万円の新規計上であります。3節選挙費委託金の新潟県議会議員一般選挙交付金は、平成31年4月執行予定の準備に係るものであります。4節統計調査費委託金の下から2行目、住宅・土地統計調査交付金は新規計上で、平成30年度が5年に1度の本調査となります。

44、45ページ、2段目、2目民生費委託金は、戦没者遺族等の援護事務交付金や、家庭生活実態と意識に関する国民生活基礎調査事務委託金で、3目農林水産業費委託金は、国有農地の管理処分に係る交付金、4目土木費委託金は、降雪量観測、県道歩道除雪、河川除草、県道流雪溝維持、県営住宅管理に係る委託金であります。2節の河川除草費県委託金が161万円の増であります。5目教育費では、県営石打丸山シャンツェ管理委託金が1,428万円の減、道徳教育の充実に係る支援事業であります、道徳教育総合支援事業県委託金は、新規計上であります。

2番目の表、4項1目商工費県貸付金は、中小企業金融制度事業費に係る地方産業育成資金県貸付金4,000万円で、3,000万円の減であります。

一番下の表、15款財産収入、1項財産運用収入は、前年度ほぼ同額であります。

1目財産貸付収入の1節土地貸付収入は、旧西五十沢小学校の日本電産コパル、奥添地のスマイルリゾート、塩沢庁舎駐車場のヤマト運輸などで、滞納繰越分は2件分であります。2節建物貸付収入は、塩沢庁舎のヤマト運輸と日本郵便、北分館のJA魚沼みなみ、ふるさと会館の自遊人、道の駅ゆきあかり診療所などあります。3節施設貸付収入は、NTT東日本への光ファイバー貸付料であります。

2目利子及び配当金は、次のページにまたがりませんが、説明欄記載の基金利子の計上で、前年度並みであります。

46、47ページ、2番目の表、2項財産売却収入は、八幡保育園関連の田中町簡易郵便局隣接地の売却が完了したことにより、1,065万円の減であります。

1目不動産売却収入の土地売却収入は、旧法定外公共物売却の見込み額であります。2目物品売却収入は、除雪車等官公庁オークションを見込んだ計上であります。3目生産物売却収入のJ-クレジット売却収入は、カーボンオフセット制度によるもので、前年度同額であります。

3番目の表、16款寄附金は、ふるさと納税寄附金の計上により、2億7,453万円の増額であります。1目一般寄附金の1節一般寄附金は芽出しであります。2節ふるさと納税寄附金は、返礼品等経費分としての仮置きであります。指定寄附金は、南魚沼のおいしい湧き水売上寄附金等、芽出しであります。

一番下の表、17款繰入金1項特別会計繰入金は、前年度同額の芽出しであります。3目介護保険特別会計は、介護認定審査会の施設利用負担金を計上しております。

48、49ページ、2番目の表、2項基金繰入金は、それぞれの基金が目的とする事業費に充

当するための計上であります。1目財政調整基金繰入金は、財源としての充当ですが、6億4,000万円が財源不足調整額で、1億5,000万円がふるさと納税分としての繰り入れで、1億8,000万円の増であります。2目合併振興基金は、地域コミュニティ活性化事業や病院事業対策費に、3目国際交流及び文化・スポーツ基金は、中学生海外派遣研修事業などに、4目市民の文化・スポーツ棚村基金は、小学生の芸術鑑賞事業や国体等出場推奨金に充当するものであります。

3番目の表、18款繰越金は、例年同額の前年度純繰越金1億5,000万円の計上であります。

4番目の表、19款諸収入1項1目延滞金は、市税の延滞金及び加算金で、一番下の表、2項預金利子は芽出しであります。

50、51ページ、3項貸付金元利収入は、1目から5目まで、それぞれ説明欄記載の貸付金や預託金に係る元利及び元金収入の計上であります。3目地方産業育成資金預託金元利収入は、6,000万円の減、4目異常少雪緊急経営支援資金預託金元利収入は、4,185万円の減で、5目地域総合整備資金貸付金元金収入は、平成27年度の長慶福祉会へのふるさと融資に対する元金収入で、平成30年度からの償還であります。

下の表、4項受託事業収入は、他の自治体や外部組織、団体等からの委託を受けて行う業務に対する収入であります。6目広域行政受託事業収入の魚沼市からの、し尿受入施設建設受託事業収入の減により、1億4,565万円の減額であります。

1目総務費受託事業収入は、大和郷土地改良区の総代選挙で、2目民生費受託事業収入は、国と広域連合会からの後期高齢者保健事業受託収入と、市外からの保育業務受託事業収入であります。3目農林水産業費受託事業収入は、農業者年金、県農林公社事務、農地中間管理事業、病虫害防除に係るもので、林業費の水源林造成事業受託事業収入は、皆減であります。4目消防費受託事業収入は、高速道路救急業務で、5目教育費受託事業収入は、学習指導センターと言語障害通級指導教室運営費、小出特別支援学校給食業務の受託事業収入であります。

6目広域行政受託事業収入の1節湯沢町広域行政受託事業収入は、湯沢町と共同処理をしている説明欄の受託事業収入であります。説明欄1行目、総務業務受託事業収入は、各事業での電算システムに係る経費で、記載はありませんが魚沼荘運營業務受託事業収入は、収入が経費を上回ることにより計上はありません。2行目、斎場業務受託事業収入は、修繕費の増額により、205万円の増、3行目、し尿及び生活雑排水汚泥処理業務は、し尿受入施設建設事業費負担分の減により、3,010万円の減、4行目、可燃ごみ処理業務は、公債費負担分の減により、3,721万円の減、52、53ページ、2行目、消防業務受託事業収入は、消防車両の整備や湯沢署の訓練塔整備などにより、5,678万円の増であります。2節湯沢町以外は、2行目、し尿等受入施設建設受託事業収入、魚沼市分が、1億3,903万円の減で、最終行、し尿等受入施設運營業務受託事業収入は、今までのし尿等処理受託事業収入使用料相当にかわるものであります。

下の表、5項雑入は、総務雑入の自治総合センターコミュニティ助成事業交付金、衛生雑

入の有償資源物売払収入等、不燃ごみ、消防雑入の新潟県消防学校派遣支弁金、教育雑入の自校給食費実費徴収金、施設命名権売却料などの増により、3,983万円の増額であります。

それぞれ実績等に基づく見込み額であり、59ページまでとなりますが、主要なものについての説明とさせていただきます。

52、53ページ、1節総務雑入の5行目、需用費等実費負担分は、各庁舎等施設貸付に係る各事業所からの光熱水費の負担分であります。7行目、自治総合センターコミュニティ助成事業交付金は、宝くじによる社会貢献事業で、子どもみこしや集落集会所整備などへの補助金であります。9行目、郵送料負担金は、水道事業会計からで若干の増であります。その次、新潟県市町村振興協会宝くじ市町村交付金は、宝くじの収益金から市町村に配分されるもので、204万円の減であります。

54、55ページ、2行目、有料広告掲載料は、ウェブサイトへのバナー広告や、インタビューボードの広告掲載料であります。12万円の増であります。6行目、新潟県市町村振興協会宝くじ基金交付金は、サマージャンボ宝くじの収益金から市町村に配分されるもので、前年度ほぼ同額であります。8行目、光ファイバー移設補償費は、道路改良に伴う補償料であります。50万円の減であります。2節民生雑入は、前年度比101万円の増であります。2行目、実績による、魚野の家浦佐の光熱水費の増見込みにより、浦佐福祉の家維持管理負担金40万円の増であります。3行目、保育園職員給食費は、実績により29万円の増、6行目、緊急通報事業実費徴収金は、在宅要介護高齢者等への支援事業によるもので、自己負担額の値上げにより30万円の増額であります。下2行、生保63条返還金は、急迫の場合等で、資力があるにもかかわらず保護を受けたときの返還金で、その下、生保78条費用徴収金は、不実の申請その他不正の手段により保護を受けたときの徴収金であります。その下、保育園等給食費は、特別利用保育の園児分であります。魚沼荘雑入は、自動販売機電気代であります。

3段目、3節衛生雑入は、前年度比315万円の増で、56、57ページ、5行目、有償資源物売払収入等（不燃ごみ）が、鉄やアルミ等の単価上昇により、291万円の増額見込みであります。4節労働雑入は前年度同額、5節、農林水産雑入は、五日町スキー場揚水機修繕に係る施設管理協力金の計上などにより、20万円の増額であります。なお、4行目、森林整備事業協力金は、利用間伐による地元からの協力金であります。6節、商工雑入は、雪国おくにじまん会館維持管理費負担金の、びしゃもん市の見直しに係る電気料負担金が減で、繰り上げ償還に伴う信用保証料返戻金が増であります。全体では前年度並みであります。7節土木雑入、57ページ最終行、住宅防火施設整備補助金は、市営住宅の消火器購入に対して、全国公営住宅火災共済機構からの助成で新規計上であります。

58、59ページ、市道へ移管となりました、八箇トンネル維持補修費負担金が87万円の増で、全体では前年度比91万円の増であります。8節消防雑入は、消防学校への教官派遣による新潟県消防学校派遣支弁金の新規計上と、消火栓等消防施設移設補償料の皆減により、484万円の増額となっております。なお、その他消防雑入は福祉共済制度事務費などあります。9節教育雑入は、前年度比538万円の増であります。上から5行目、給食費実費徴収金は、

小出特別支援学校分であります。その次の自校給食費実費徴収金は、人数と回数の増加により、175 万円の増、下から 8 行目以下 3 行、大和、六日町、塩沢給食センター給食費実費徴収金は、93 万円の増、その下の総合型地域スポーツクラブ設立と、モンスターパイプ照明設置事業へのスポーツ振興くじ助成金が 108 万円の増、その下の施設共同利用部分収益分配金は、駅前ララの共用部分の収益における分配金であります。その次、大原運動公園野球場に加えモンスターパイプの追加による、施設命名権売却料が 150 万円の増などで、最終行、中学生海外派遣事業参加負担金 160 万円は、雑入からの移行であります。

以上、5 項雑入全体では 4 億 8,935 万円、前年度比 3,983 万円の増であります。

60、61 ページ、20 款市債であります。1 目合併特例債では、起債可能額の残も少なくなり、前年度比、7 億 5,010 万円減の、1 億 8,630 万円を見込んでおります。主な充当先は、樋渡東西線の街路新設改良事業であります。

2 目総務債の公共施設等適正管理推進事業債は、中保育園解体工事費と牧之保育園の外構工事等、長寿命化事業による舗装修繕工事費への充当で、9,390 万円の計上であります。

3 目農林水産業債は、県営土地改良事業負担金への土地改良事業債で、4 目土木債の 1 節道路橋りょう債の地方道路交付金事業債は、道路橋りょう・消融雪事業及び除雪機械整備等、社会資本整備総合交付金事業に充当するもので、2 節自然災害防止事業債は、畔地流路工に対するものであります。

5 目消防債の緊急防災・減災事業債は、防火水槽、ブーム付多目的消防ポンプ自動車、救助工作車、防災行政無線更新に係るもので、防災基盤整備事業債は、湯沢署及び大和分署訓練等整備事業費などに係るものであります。

6 目借換債は、合併特例債と臨時財政対策債分の平成 20 年度借り入れ分、4 億 7,970 万円の借りかえで、前年度比 4,640 万円の増であります。

7 目臨時財政対策債では、地方財政計画からの推計により、10 億円とし、前年度比 1 億 3,100 円の減と見込んでおります。一番下の段、括弧内の民生債は保育園施設整備に対するもので、皆減であります。

以上で、歳入の説明を終わります。

○議 長 ご苦労さまでした。休憩といたします。再開は 11 時 20 分といたします。

[午前 11 時 02 分]

○議 長 休憩を閉じ会議を再開いたします。

[午前 11 時 20 分]

○議 長 歳入に対する質疑を行います。質疑の際は、質問の項目数、そして、予算書のページを言ってから発言をお願いいたします。

21 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 53 ページの真ん中、原動機付自転車標識亡失弁償金ですけれども、今回、ご当地ナンバーがちょっと流れてしまったということで、私は非常に残念ですが、それでもいろいろなところに行くと、今、原付のナンバーとかはいろいろな柄があったりします。例

えば長崎は出島の形をしたナンバーだったりとか、あとは柄が非常にカラフルな、例えばサンフレッチェ広島とかのキャラクターを使ったナンバーとかいろいろあるのですけれども。やはりうちの市でもせつかくの機会なので、原チャリとかのナンバーを過去にもちょっと検討したことがあるようなうわさも聞いたのですけれども、せつかくの機会ですから。車のナンバーはナンバーとして、これはこれでまた新たな気持ちとしてやっていくのも1つではないのかなと、私は思いがあるのですが、まずそれが1点と。

57 ページのまたこれも真ん中、自動販売機設置料1万6,000円とかあるのですけれども、今、何で自動販売機設置について、これはなるべく——今、自動販売機にはWi-Fiがついているような自動販売機もあるのですよね。うちの市でもやはりWi-Fiを市内サービスとして市民に開放しているのもあるわけですけれども、外国人観光客が来たときとか、あとは一般の人たちがWi-Fi環境を求めているところもあるので、市の施設の中でも例えばいろいろな施設があるわけですよ。例えば離れ小島みたいなディスプレイやら銭淵公園とか、スケボーパークやら大原とかそういうところの自動販売機をWi-Fiのついているやつとかにして、お金をかけずに市民サービスを上げていくとか、そういうふうなサービスも考えていくべきではないのかなという思いがあるのですけれども、そういう視点とかを持って考えたりもしているのかどうか。市民サービスを上げるために自動販売機とかをどういうふうに考えているのか。やはり、災害対応というのも十分必要ですけれども、それだけではなくて今求められている時代でもあると思うのですけれども、そういう研究とかをしているのかどうかについてお願いします。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 1点目の原付バイクの標識へのご当地ナンバーの導入ということでお答えさせていただきます。今回進めてきて見送りになりましたけれども、普通自動車のご当地ナンバーにつきましては、市でお金をかけずにできるということが1つ非常に魅力的なところで進めてきた経緯がございました。原付バイクへの標識にご当地ナンバーをとということになると、ナンバーはオーダーメイドなわけですので、プレス機といいますか、そういった設備投資が非常に——これは市でやるわけではなくて発注する形になりますけれども、必要になるかなと思っている点が1つと。

もう一つは、多分やるとなると選択制にならざるを得ないという気がしております。従来の経費にプラスして二重投資になる可能性もあるということが1つ。もう一つは普通自動車のご当地ナンバーにつきましては、走る広告塔と言われておりましたけれども、原付バイクや農耕自動車などがそういったものに該当するかどうかというものを、主にこの3点を市内で議論させていただきながら検討してまいりたいというふうに思っています。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 2点目の自動販売機のWi-Fi、災害の対応ということですが、先進地ですとそういった対応もしているところもあるということで、これは引き続き研究という

ことで、どういう方向ができるのか研究をしていきたいというふうに考えております。今現在は特にどうしようというのはまだ持っておりません。以上です。

○議 長 21 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 それこそ、自動販売機のほうに関してはわかりました。ただ、いろいろな市民要望も本当身近なところが、いろいろなところへ行けば自動販売機なんてみんな接している中でそういうのもあったりもするので、常にいろいろな部署の中で市民要望にどういのをやれば常に応えていけるか。Wi-Fi だけに限らず、そういうのを考えていただければなという思いがあります。

あと、ナンバーについては、国がやるから金がかからないで広告ができたというのは、それはそれで1つだと思えますけれども、ただ、金がかかるからやらないというのも、それはそんな程度でしかやらないのかというのは、逆に言ってみれば、見られてしまいますよ市民にね。選択制になって二重投資になってしまうとかいうのがあっても、やはりやるべきときはやるべきだと思います。というのは、都会とかに行くいろいろな地方からのナンバーだってあるわけです。それが並んでいて、これはカラフルなナンバーとかを見れば、そうだよな、ここはこういうので売っているんだよなとか、私は見てちょっとうれしく思うというか、その地域の売りを見て思う点もある。それと同じに車のナンバーだって考えていたのに、お金がかかろうが、本当にそれが何億円もかかるのであれば考えなければいけないですけども、調べもしないで今のうちから否定から入る。一番最初はお金がかかるからどうしようかなという答弁は、私はいただけない答弁だと思いますが、もう一回ちょっと言っていただければ。

○議 長 市長。

○市 長 まずは自動車ナンバーの導入を目指して、まっしぐらにやってきたところではありますが、大変残念でありましたけれども。そのこともわかっていますが、先ほどの答弁としてはそういうことも考えて、でも検討をしていくというふうなことも多分触れていたと思います。十分検討させてもらいたい。これから切りかえてそういうことを目指せるかどうか。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 3点お願いいたします。まず23 ページの入湯税の関係です。前々から気になっていたのですが、何年か前にお尋ねしたのかもしれませんが、ずっとあそこに入湯税の滞納分が出ているのですが、ほかの税目と違って入湯税の滞納分というのは非常に気になるところで、芽出していつも出ているのですけれども、結局決算時入っていないということです。入湯税で滞納が今、実際にあるのか、どのくらいあるのかということをお聞きしたいと思います。

43 ページの中段に一般質問の続きではないのですが、スポーツエキスパート活用事業ということで、これは中学校の部活動の外部指導者ということなのですが、昨年より若干予算が上がっています。2分の1補助ということなのですが、実際にどのような形で、1校と

か、6校とか、全部とか、そこら辺の状況をお聞かせいただきたい。

もう1点が、60ページ、こだわりの臨時財政対策債ですけれども、一応10億円ということで、地方財政計画からの推計で10億円でしたということで。私はこの市債の合計を見まして、大分減っているんで、きちんと財政運営の考えながらの取り組みを始めたなと思ったら、この臨財債が前年より1億3,000万円ぐらい減っているのですよね。こういうところを少しずつ減らしながら、8年ぶりの300億円弱の予算編成になったのかなという気もするのです。臨財債の10億円というのが、許可額をいっぱいいっぱい——これからまた額が変わってくるのですけれども、出たらそこに合わせるのか。それとも推計で、これでこの中で予算運営をしようという考え方なのか。いつもこだわって申しわけないのですけれども、そのところの考え方だけ、以上、3点です。

○議 長 税務課長。

○税務課長 入湯税の滞納者ということでございますけれども、確かに現年度分におきましては、まだ申告が遅れている事業所が現実としていらっしゃいます。ちょっと件数とかというのは、今、手元に資料がなくて申しわけないのですけれども、実態として申告が遅れてまだ納めていただけないという事業所があります。実例といたしまして、1月分の申告が2月に行われるのですけれども、それが出ていない方というのがやはり何事業所かいらっしゃいます。以上です。

○議 長 税務課長。

○税務課長 あとは滞納繰越分については、一切ございません。以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 2番目の質問でございますが、スポーツエキスパート活用事業というのは、よくわかりだと思っておりますが、中学校の運動部の活動などの充実を目的に、いろいろなエキスパートを派遣しているのですけれども、平成29年の実績といたしまして、4校、7名の派遣を行っております。今回の予算につきましては、1回3,700円を見ておりまして、30回の各校2人の4校分、今度4校になりますので、そういった形で見込んでおります。以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 臨時財政対策債でございます。以前の質問にもお答えをしておりますが、財政運営上この部分が国の制度としても地方交付税と一体となっております。臨時財政対策債は100%交付税算入ということがあります。これをなくして予算を組んで運営できれば理想的なことかもしれませんが、この部分が運営的にはないとサービスが滞るところで、全額を起債するような方向で進めております。以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 入湯税の関係は、そういう納入の、入れる時期的なもので、私のちょっと勘違いもありましたので、内容はよくわかりました。ありがとうございました。

スポーツエキスパートのところですけども、お話を聞きますと、部活動の強化のためにというのが主な目的で、私が期待したのは、この間の話ではないですけども、職員の多忙

化の軽減というところだと思ったのです。今のところはそういうところなので、それはそれで、そういうところでもやらなければならないことですので、それはわかりました。ありがとうございました。

臨財債の関係ですけれども、以前にも何回も質問させていただいています。何回も同じ答えをいただいています。そこをね、だから私が確認したかったのは——聞いたので、そういう今これを使わなければやっていけないというような実情はわかったのですけれども、実際にやっているところはあるので、考え方としては、この予算内で納めて、この先々来たとしても満額にしないで、今、当初予算に組んでいるわけですからね。これを基準にしながら臨財債というのを考えていこうというのか。臨財債の許可額がもっと厳密に言えば、前年のあれからすれば、1億3,000万円ぐらいは、2億円近くは多分増えるのでしょうかけれども、そういうふうなことを増やししながら、財政運営をしていく基本的な考え方なのかというところを聞いたのですけれども、今の答えでは、これはやはり満額許可額いっぱいいっぱいしないと組めない。いっぱいいっぱいを使った中での財政運営を考えているということでしょうか。

○議 長 財政課長。

○財政課長 そのとおりでございます。満額で考えております。こちらの額につきましては、交付税総額が国のほうである程度決まっている中で、実際の税收、調定額などを見て交付税が最終的に決まった際に、不足部分がそこが前後するところになるかと思えます。その部分は既に1年間の行政サービスとして必要な部分として措置されるものですので、満額で進めるしかないという状態であります。以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 ちょっと市長にお尋ねしたいと思います。19ページの法人税ですけれども、中小企業がこの市内に多い中で、零細企業も多いです。この10月には新潟県の最低賃金が800円というようになる可能性がある中で、東京はもう1,000円を超えているということですから、非常に働き方改革の中で最低賃金を上げていくのはいいのですけれども、上からの収入がなかなかなく、というような業者がある中で、もしそういうところが倒産しますと、当然もう働き口もなくなってきます。今、有効求人倍率は多いかもしれませんが、なかなか働き手もないというような段階で、国はどんどん変えていくわけですが、もし、倒産が始まってくると、そこから手だてをしても、多分、その会社は復活できなくなると思うのですよ。そういうときにどういような南魚沼としての——国の政策かもしれませんが、守っていけるのかという考えと。どういうところでこういうことを訴えていって、そういう企業を守っていくのかということが、非常にやはりうちの中の法人というのは中小企業が多い中で、大変な問題が起きてくると思うのです。そういうことについてちょっと先駆けて、やはり手を打っていかねばいけないと思うのですけれども、その点をお聞きしたいと思います。

そして、23ページの入湯税です。よく市長は、セルデンを対象に観光滞在税といいますか

こう言っています。入湯税もやはり同じことで、1という数字まで出していただければ、どういう方が来ているか。地元の方もかなり行っていますので、ホテル業、旅館業という中で、そういうことがやはり今後のだから観光に使えるよという、ここの今の割分はわかるのですが、そういうことがないかなと思っけていますけれども、その辺に対するまずは考えをお聞きします。

もう一つが、59ページの施設命名権料でございますけれども、59ページです。ネーミングライツというような名前ですけれども、橋とか道とか、今後いろいろできていく。それは少ない数ですけれども、ふるさと納税に絡めて大型のこういう納税を行われて、ネーミングライツで売っていけば、かなりのお金持ちの方は納税をして、何とか橋をうちがつけようとか、結構私は収入としてはおもしろい取り組みではないかなというふうに考えますけれども、その辺の考え方を教えていただきたいと思っけています。

○議 長 市長。

○市 長 まず、1点目のちょっと大きいテーマで答えがちゃんとできるかどうかわかりませんが、今私が市内で毎日いろいろな方々とお会いしていますが、特に製造業とかそういう市内の法人の皆さんとお会いすると、いつも話に出るのが有効求人倍率の問題と——これは全然喜んでいません、誰も。人手不足という話がまず1点。

人手不足を解消するために、皆さん大変四苦八苦して人を集める努力をする。やはりそれは賃金という問題になってくる。最低賃金とかそういう問題ではなくて、今、賃金がどんどん上がっていくというような傾向がある。私も一経営をして今はちょっと離れていますが、そういうことをやっている中で、賃金を上げるというのが、ものすごく企業の活動にとっては人件費というのは大変な問題だというふうに少なからず認識しています。働き方改革も、これはもちろん進めていかなければなりません、その辺をマッチングさせるということは、一市としてできることかどうか。全然そういうレベルではなくて、大変な問題だなというふうに考えています。人が増えていくという状況にありませんので、我が市もそういう中で大変な問題を抱えているなと思っけています。

ただ、そこだけを見ていって話ではできませんので、今、新しい企業支援のためのさまざまな動きが中小企業庁とかからいろいろなお示しもありまして、果敢にこれに取り組んでいこうということを、今まだここで話ができる段階ではないのですけれども、そういったことも新年度いろいろ始まります。本当にスピード感を持って、国のほうもそういうことは問題意識を持って、片方では企業支援というのをかなり打ってくるなというのがあって、我が市の財政の負担も当然必要になってくる部分があるのですけれども、これらは今ほどの大きなこの市の企業も支え、そして働く皆さんのことも支えていくという、この面で大変有効なことだと思っけている部分が出てきてまいりました。これまでの既存のいろいろな企業支援の制度も含めて、それらに果敢に取り組んでいく必要があるなというふうに思っけているところです。どちらが倒れても世の中は回らないということでもありますので、頑張っけてまいりたいと思っけております。答えになっているかどうか、私もちょっとテーマが大き過ぎるかなというふう

に思います。

もう1点、入湯税は、思いは12月議会に3番議員の目黒議員と、多分、一般質問でやりとりをやったというふうに思っていますが、あのときにお話したとおりです。まだ今年度の予算の段階ではできませんが、私の思いとしては、入湯税はここは低く抑えられていますが、これを利用者の皆さんの、よしと、許容範囲の中で引き上げること。そして、ある程度入湯税が、目的税的にきちんとこういったところに充当しますということが明確にできれば、今、時流に遅れてはならない観光施策的な面に、きちんと充当されるということが明確になるべきではないかという思いがしております。新年度のここではできませんでしたが、そういう思いでこれからも取り組ませてもらいたいと思っています。

ネーミングライツの件については、非常におもしろいユニークな取り組みになると思うのですが、個人名とかは行政が果たしてできるのかという問題があります。なので、ガンホーモンスターパイプと同じような、企業名とか、そういったようなことであれば、これからさまざまなものを展開する。これから新規に行わなくても既存にあるそういう施設、これは別にスポーツ施設とかだけではなくて、そういったことにもさまざま柔軟にもの考えて取り組めることはやっていく。こういったようなところのアイデアが出てくるのも、ふるさと納税に取り組んでいる、また一つの、そこからの発想ができるいい材料ではないかと思っております。以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 本当に法人のことですけれども、中小企業が多い中で、委員会だか本会議で言ったかと思いますが、やはり、もう海外の力が必要になる時代になってくると思います。介護も踏まえた上です。そういう中でやはり予算を確保するには、そういう力がないと、なかなか本当に働き、有効求人倍率を見てもそうですし、いろいろの中でもう早めにそういう施策を吸収して、打っていけるように考えていったほうがいいかなというふうに思いますけれども、その点についてお聞きします。

入湯税ですけれども、さっき言ったことに対してもそうですけれども、1の数字まで出ているというのが、セルデンの取り組みの中でやっていることなので、そこがやはりじっくりではいけないと思うのです。しっかりした数字を把握しないと、市としてもしっかりとそういうふうには有効な予算として使えないものだと思いますので、そういうことがどうなっているかということをお聞きしたいと質問したことですけれども。

ネーミングライツのほうは結構なので、その2点について答弁願います。

○議 長 市長。

○市 長 先ほど答弁したとおりですけれども、今、雇用の面もありますけど、中小企業のそういうことを伸ばしていこうという基本条例を昨年つくって、非常にそういうところが全体の気持ちが高まってきているといいますか、事業継承とか事業承継これが大きなテーマになっているという中で、そういうことも今、この地域も非常に企業の皆さんが口にされています。そういう中でさまざまな手を打っていきたいと思っておりますので、なかなか

細かいところまでちょっと今ここでは申し上げられませんが、地元の企業の皆さん、ほとんど中小企業でありますので、そういう皆さんと一緒にしながら施策のほうもアイデアもいただき、また、本当にこういうところは何とかしてほしいとか、そういう声も聞こえておりますので、一生懸命取り組んでまいりたいと思います。

入湯税については、1のという話。多分、チロルの例は、宿泊税、ベッド税のことを言われているのではないかと思います。今ちょっと聞いておきますと、入湯税もちゃんと1人掛ける入湯税になっておりますので。ちょっと質問の趣旨がわからないところもあるので、足りなかったらまた聞いてください。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 では、2番目についてですけれども、1まで出さなければいけなくて、1まで掛けた数字はわかっています。なので、ちゃんとそれが取れているかどうかという部分ですよね。取れているということになっているのだらうけれども。予算も掛ければこの金額になるのだけれども、そういうことをしっかり出しておかないと把握ができませんよねということですよ——ができていますかということですよ。意味わかりましたかね。ざっくりではなくて、本当にその1の数字までしっかり出して。

○議 長 市長。

○市 長 大変済みません、ちょっと私がよく理解できなくてしゃべっていましたが、予算なので大づかみと言ったら申しわけない言い方ですけども、そういうことです。決算にはそういうふうにはっきり出ています。では私がちょっとまた答弁、必要であれば……（何事か叫ぶ者あり）よろしいですか。

○議 長 議員の皆さんにお願いしますが、複数の質疑をされる方は、最初に項目数を述べてからお願いしたいと思います。

15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 ほんの5項目。まず、31ページのセミナーハウス使用料でありますけれども、昨年度の当初予算に比べて大変な伸びですね。昨年が12万円ぐらいだったのです。今回は193万円ということなので、この辺はどんなものを見越して予算を組んだのかをお聞きしたい。

それから、43ページ、上から2行目、業務用米等多収穫・コスト低減推進支援事業、県の補助金であります。コンバイン1台だそうでありますけれども、新潟県は今年度も新潟米基本戦略にのっとって、多収穫、低コストこれに力を入れていくというところが出たわけで、これを使つてのコンバインをとということになると、計画の段階で要するに多収穫米をそれでは始めるのか。あるいは業務用米を始めるのか。そういうところの動きが出てきて、こういうような補助金になったのかどうかということをお伺いしたい。

45ページ、下から4段目、建物貸付料でありますけれども、昨年度に比べて当初予算は若干下がっているということなので、家賃は値引きを別に行っているわけではないですが、下がっている理由は何かなということをお聞きしたい。この中には道の駅にございますけれども、ゆ

きあかり診療所。そろっと患者さんも増えたので、フルでいただけるのではないかと思いますけれども、そこら辺の事情をどういうふうに予算を組んだのかをお聞きしたい。

47 ページですけれども、上から4つ目、土地売払収入、50 万円ですけれども、芽出し程度で考えてこの金額にしたのか、あるいは懸案になっている部分でありますね。そこが売れそうだというのもあったりしてちょっと多目なのかというところで、土地開発公社が解散をしましたので、その塩漬けだった土地、とにかく私は前から言っているように、貸せるものは貸す、売るのは売ると。そして収入を得なければだめだと言っているのです、土地売払収入については、50 万円は大体どの辺だということ。それから、塩漬けだった部分についての売却ですね、それがどの程度見込めるのかというところをお聞かせ願いたい。

それから、最後 61 ページですけれども、上から5段目、地方道路交付金事業債 5 億 6,000 万円です。昨年に比べて4 億円ほど増えてはいますけれども、補助率のことを聞きたいのです。社会資本整備のほうでいくと、国の負担 10 分の 5 から 6 ということで予算、交付金が来るわけですけれども、昨年度は確か国の負担 3 分の 2 という交付金があったのですが、今回なくなっていると。それにあわせて今度は地方道路交付金事業を事業債という形で市のほうが起債しなければならないというわけですから、結局地方道路交付金事業債の分についても、市の負担が 10 分の 5 から 6 で考えていいのか。あるいは 3 分の 2 は国から来ると考えていいのか。そこら辺の市の負担分というのは一体どういうふうになっているのか。国がわざわざこうやって分けてきているというのは何か意味があるのだらうと思いますので、そんな事情をちょっと聞かせてもらいたい。以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1 番目の質問でございますが、セミナーハウスの使用についてでございます。昨年度に対しまして 181 万円の増加になっているということですのでけれども、これは現在進めておりますスノーボードアカデミーとアルビレックス新潟のスノーボードアカデミー。そういう形のスノーボード等そういったことの合宿の使用料を見込みまして、中学生、監督等を見込みまして、算出しております。それによりまして、181 万円の増ということになっております。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2 点目、43 ページの上から 2 行目、業務用米と多収穫コスト低減推進支援事業補助金の内容でございますが、議員のおっしゃるとおり、補助金名にもございますように、担い手がこのような取り組みをする際に支援をするという内容になっておりまして、補助率が 2 分の 1 ということです。おっしゃいますようにこの法人につきましては、業務用米について取り組むというような内容になってございます。議員もよくご存じだと思うのですが、農地集積が進んでおります。大規模な農家が増えておりますけれども、やはりこの地域の稲作の基軸は南魚沼産コシヒカリというのは、誰もが認識しているかと思っておりますけれども、ある程度規模を拡大してきますと、やはり高品質で良食味のコシヒカリを何 10 町歩も作付けると、どうしても作期が集中しますのでうまくいきません。そのために、作期分散のた

めにさまざまな品種、特に大規模にやられている農業経営体の皆さんには、やはりそういう傾向がはっきり出てきております。今回の補助金についてもそのような流れの中で取り組むというふうに伺っております。以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 3、4、5ですが、建物貸付料の増減分につきましては、済みませんがちょっとお待ちいただきたいと思えます。

4番目、土地売払収入50万円につきましては、芽出しのところもあるのですけれども、あと通常の赤道的なところの売却等がある程度あるものですから、その程度を想定しております。公社の土地だったものについての方向性ですけれども、今、すぐにどこがどういふ話があるとか、そういうことがご報告できる段階にございませぬけれども、それで持っている土地なども、なるべく今後貸し付けなり売却なりというほうに積極的に進めてまいりたいと思えます。

5番目、起債についてでございます。地方道路交付金の起債ですけれども、これは充当率そのものは90%ですので、別に変わっておりませぬ。あとは補助金の関係ですが、社会資本整備総合交付金の3分の2ですとか、0.6、0.5というものにつきましては、特に3分の2があったものは、除雪機を購入するのがあるとそこに当たることがあります。あとの道路関係になりますと、0.5、0.6あたりのところで充当されておりますので、ここは道路の事業量の増減、あとそれに合併特例債のほうを充てるかどうかといったところで、それによってここが調整のところもあろうかと思えますので、ことし増えておりますのは、樋渡東西線の部分の事業費で大幅な増となっております。以上です。

4番目、建物につきましては、済みませぬが、後ほど改めて答えさせていただきます。済みませぬ。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 スノーボードアカデミーの部分ですけれども、大変な金額ですので、相当の人数を年間のスケジュールとしてもう組んであつて、例えば多分、夏休み、土日等々を組んでやっているのだと思えます。そこまで細かな打ち合わせをして百何十万円ぐらい来るといふふうに、そうやって予算を見積もつたと考えていいわけですね。あとについては、貸し付けについてはちょっと出てこないのでも何とも言えませぬけれども、あとは了解しました。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 スノーボードアカデミーの使用日数でございますけれども、今年度も利用してございますが、12月から3月ということで4か月ぐらいの使用、120日ぐらいを見込みまして算出しております。人数的には中学生が30人、大人が3名ということで、これに120日を掛けて、延べ人数が3,960人の利用ということで算出しております。以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4か月の試算で120日ですけれども、中学生となれば毎日来るといふことは多分、考えられないわけですけれども、例えばこちらに完全移住をして、セミナーハウス

に冬場だけお住まいになってですよ。そうして毎日やるのだということで考えているというふうに了解していいわけですか。私は通ってくるのではないかなと思っていたのですけれどもね、はい。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 今年度も宿泊をしての利用ということでおまして、今年度 100 日ぐらい利用していますので、この部分が若干延びて 120 泊ということで計算をしてございます。以上です。

○議 長 昼食のため休憩といたします。再開は 1 時 20 分といたします。

[午前 11 時 59 分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午後 1 時 20 分]

○議 長 先ほどの寺口議員の質疑に対して保留しておりました件につきまして、財政課長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

財政課長。

○財政課長 済みませんでした。寺口議員のほうからご質問のありました、3 番目、建物貸付料の増減についてでございます。建物貸付料 40 万円ほど減の見込みをしておりますが、その理由といたしましては、平成 29 年最初まで入っておりました大和庁舎のほうに新潟大学大学院医歯学総合研究科健康増進医学講座ということで、コホートのほうで入っておられた方が出ましたので、平成 30 年度にはその見込みがないということが主な減の要因でございます。

あと、もう一つご質問のありました、ゆきあかり診療所の最近の状況についてですけれども、ゆきあかり診療所につきましては、日当たりの外来患者数が 40 名を基準としまして、40 名を下回った場合には家賃の割り落としをかけております。議員がおっしゃるように、最近 40 名前後のあたりを推移しておまして、40 名を超えた年もありますけれども、また、昨年いただいた実績ですと、39. 何人ということで若干下回ったりしておりますので、そのあたりで少し減になったりする要因になるかもしれません。以上でございます。

○議 長 寺口議員、了解でしょうか。

6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 点伺います。31 ページの市営住宅使用料についてです。使用料がここに出ているのですけれども、これは使用率としてはどれぐらいで見ていらっしゃるのか。何年もあいている部屋とかもあると思いますし、今、居住されている方でも子供の年齢が上がって扶養が全然いなくなって、これに当たらないというような変化があると思うのですが、その辺をどういうふうに見てこの金額を出しているのかという点が 1 点。

2 点目は、その下の住宅使用料の駐車場使用料滞納繰越分ですけれども、これが福祉的な意味合いもある市営住宅ですので、督促するというのはなかなか難しい面もあると思うのですが、人数を先ほど 41 人と 27 人ということで、はっきり人数をおっしゃって

ましたので、新規とかそういったことも計算に入れた金額であるのかどうか。以上、2点です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 公営住宅の入居率ということでよろしいでしょうか。そうなりますと、施政方針のほうにも最新、2月1日時点での管理戸数と入居状況を記させていただいておりますが、管理戸数463戸のうち382戸が、今、入居という状況になっております。今、計算機がないので率まではあれですけれども、そういった状況で管理しております。それと入居の率としましては、82%になります。

あと、駐車場の関係の滞納分ということでの話ですけれども、やはりこれにつきましては、入居の段階でそれぞれ皆さんから確約をいただいて入っていただいておりますので、毎月の家賃については、確実にいただいているところです。現年繰越分を含めまして、滞納分は生じておりますので、それに対しては毎月入居者のほうに連絡を入れておりますし、それぞれ入居者の相談等も受け入れながら、滞納が生じないように相談は行っている状況です。以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 住宅のほうの入っている率は82%ということで、もう前年の実績からそのまま出しているということですね。それはわかりました。

滞納繰越分ですが、これは相談にも応じているということですが、基準となるというところはあるのでしょうか。何年も滞納していてというようなところで、入居していても基準に満たなくなった、事情が変わった場合の方には、かなり出てくださいというようなお知らせもしているようですが、滞納については、長年滞納していると出てくださいというようなお願いをしているのかどうか。もう一度お願いいたします。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 駐車場の滞納ということでございますが、滞納額が幾ら以上とか、何年以上たまったから督促状を出すとか、交渉するとか、そういった厳格な規定はございませんが、長年ある程度の年数にわたり、金額についても50万円とか100万円とかそういったたまってきた方については、適宜案内を出して相談に応じているところでございます。以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 5点になりますが、よろしく申し上げます。

まず、1点目は、19ページに関係するかと思えますけれども、コシヒカリの問題。要するに前年度に税収予測すると思うのですが、農業所得がどうのこうのというのが毎年市税の関係で言われているわけです。今回、こういった農業関係でコシヒカリがランクAとなったということで、私はかなり懸念する一人ではありますが、そういう点でどういった考え方をされているのか。報道では、市、農業団体で何らかの対策、あるいは原因究明をやるというふうになってはいますが、そういう点でどういった懸念を今、持っているかひとつお聞きいたします。

それから、2番目は、21ページから全体にわたりますけれども、今ほどありましたように滞納額ですね。本来滞納額というのは、当年度ではない累積があるわけですが、その総額というものはどの程度でおさえているのか。要するに滞納額全ておさえていると思うのですが、そうした中で10%とかを計上しているようでありますけれども、問題は滞納額について総額を知りたいことと。もう一つは、徴収なり督促なりやっていると思うのですが、そういった相談に乗った中で、どのような実態だというふうに捉えているのかひとつお聞きします。

次、35ページですが、地方創生推進交付金と。大綱質疑の中でも大体その倍が予算化されているわけでありまして、あわせて聞いた中で、非常に計画どおりにいっていないというような課長の答弁があったわけでありまして。大体同じようなことが今回挙げられているようですが、そういった継続的な手法で大丈夫なのか。見直しするとしたならば、どういった方向があるのか、ひとつお聞きしたいというふうに思います。

次が55ページですが、ちょっと微細なところで申しわけありませんが、職員用駐車場の協力金ですね。これが305万円盛られておりますけれども、これは何台分で見ると、1台当たり月幾らなのか、ひとつお聞きします。

最後に、これも微々たることかもしれませんが、57ページ。ここには上のほうですが、有償資源物売払収入、次は不燃ごみのという形で収入が上げられております。市独自にやっている問題だと思うのですが、もう一つ目にとまるのが、古着等の回収、それから、先ほども先般ありました食器類の回収とか、あるいは食用油等の回収がなされているようでありまして、資源化という形であると何らかの、考え方とすれば、お金を払って資源化してもらう方法と、またもらえる部分という――要するに精査することによってもらえるということも考えられると思うのですけれども、その点はこういった実態なのか教えていただきたい。

それから、古着と食器等について回収まではわかるのですけれども、その後の物語が見えないのです。古着であるならば何に使うか。一般的にはウエスというような話も聞きますけれども、かなり良質なものもあるということになると、何らかの再生、再利用がされているのかどうかというあたりが、物語の1つかなというふうに私は思うのです。食器類なんかはそういう傾向が多いと思うのですけれども、壊して埋めるではないと思うのです。食用油について見ると、リサイクル、あるいは燃料化とかということが、そこら辺がもう一つ喚起させる1つのものだと思うのですけれども、その辺はどういった物語を持っているのか、ひとつお聞きします。以上です。

○議 長 税務課長。

○税務課長 1点目の質問の、農業所得に関する平成30年産米の関係で、どのように影響が出るのかというお話かと思いますが、あくまでも平成30年産米ということですので、まだ、うちのほうもどのようになるかというところまでは全くもって予想はつけておりません。農業所得で、まず、私どもが一番心配しているのは、その年の仮渡金、それからあとはその年の単収というのを非常に心配しております。仮渡金の上下、それから単収の上下によって農業所得にかなり影響が出てきますので、税務課的にはその辺のところを心配しているところ

でございます。

それから、2点目でございますが、まずは滞納の総額ということでよろしかったかと思えますけれども、国民健康保険税を含めた人数と金額ということでお話をさせていただきます。まず、人数については2,688名、それから金額は先ほど申しましたように、市税と国民健康保険税を含めた総額ということでご理解をお願いしたいのですけれども、14億7,724万3,000円でございます。

それから、あとは滞納者に関する接し方ということでございますけれども、平成29年度の取り組みを4つほど紹介させていただきたいと思えます。

まず、1点目、これは毎年行っていることですが、まずは現年度分の滞納については、年6回の文書催告を行っております。それからあとは、あわせて年5回の電話催告ということで、収納率を何としても確保しようということでございます。

それから、2点目でございますけれども、平成29年度、予算のほうをつけさせていただきまして、相続財産管理人の選任の申し立てを行いまして滞納を整理するというのが、これが2点目でございます。

それから、3番目でございますけれども、納税相談の呼び出し回数を増やしまして、納税計画の策定、それから生活再建の手助けを積極的に行うと。

それから4点目でございますが、いわゆる平成28年度の未処理案件、大口案件を洗い出したしまして、各担当ごとに方針を立て、それから年2回、進捗状況を確認しながら滞納整理を進めるということでございます。

済みません、あと最後5点目ですが、困難案件について、税務課の徴収のほうでチームをつくりました。それで、毎月班会議を開きまして進捗状況の報告及び今後の滞納整理について検討を行うということでございます。

最後になりますけれども、納税相談の関係でございますが、うちのほうの取り組みとしては、滞納の圧縮ということは当然の使命というふうに考えておりますけれども、そのほかに生活困窮者ですね。生活困窮者の方につきましては、税務課だけではなく福祉課それから社会福祉協議会と連携をして、徴収ばかりでなく滞納者の生活再建にも今年度は力を入れさせていただきました。以上でございます。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 3点目のご質問に対して答弁いたします。まず、先ほど総括で回答申し上げましたのは、ハード事業ということでのお話に限ってでございましたので、それぞれなかなか歩みは進んではおりませんが、その継続を行うと。ただし、民間なり地元のほうでそのエリア内においてそういうふうなお話があると、具体的になり次第、ほかにも影響を得、また、事業は進むというふうな形で答弁をさせていただいたつもりでございます。

このほかに、CCRC構想の関係でございますけれども、ソフト的な動きも体制づくり等が進んでいるところがございます。まず、1点目が、例えば平成28年度に行いました首都圏でのセミナー関係になります。セカンドライフ塾等を行ってございます。セカンドライフ塾

につきましては延べ 107 人、ビジネス塾につきましては 156 人で、今年度につきましては、田舎ライフ塾というふうに変更されたのですが 104 人、ソーシャルビジネスということで、身の丈に合った地域資源を使ったビジネスを考えておられる方の講座が 77 名ということで、約 200 名ずつの実績も生まれてきているところでございます。

一方、一般社団法人の南魚沼市まちづくり推進機構におきましては、まずは仕事をつくるという形での動きも始まり、ソーシャルビジネスですとか、ニュービジネスというふうな形の研究会も立ち上がっておりまして、ソフトに対する人と人との体制づくりの動きも定着を図っているところでございます。あわせまして、グローバル I T パークですとかとのつながりも生まれてきているところでございます。

したがって、ソフトの関係でやりますと、ある程度人の動きは動いているのかなというところを実感しているところでございます。この動きをしているうちに、セミナーの関係でお問い合わせがあったような方が大体 380 人ぐらいございます。今後はセミナー等が終わった方をまた囲い込みながら交流を増やし、移住・定住に向けるという動きを進めていく必要があると感じているところでございますので、今のところハード事業についての見直しは、その周辺の動きと合わせましてある程度進めていくということで方針は変わってございせんし、ソフトの関係はある程度定着が図り始めているというふうにご理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 4 点目の 55 ページ、職員用駐車場協力金の台数についてでございます。単価のほうは、ひと月 500 円をもらっているのですけれども、1 年分もらう職員用が 436 台、あと保育園の保育士につきましては——こちら 124 台ですけれども——そちらのほうは、保育園のほうで十分除雪体制など駐車場などが整備されていない分がありますので、こちらのほうは 7 か月分をもらっております。以上です。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 最後の 5 問目、57 ページ、有資源物の売却収入等の関係になります。ちなみに金額といたしましては、可燃ごみにつきましては、ほぼ昨年と同額程度、不燃ごみにつきましては、昨年より 290 万円ほど増ということで計上してあります。この理由といたしましては、不燃ごみにつきましては、鉄あるいはアルミ等の有価物の買い取り単価が需要と供給の関係で年度ごとに推移するというので、来年度は若干上げさせていただいたという形になります。

有資源物の買い取りに関して、再利用に関してですけれども、食器及び古着類につきましては、海外等で再利用されているというふうにお聞きしております。また、食用油等につきましても、石けん等に再利用しているということであって、あくまで有効利用ということで再利用されているというふうにご考えております。以上です。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 ありがとうございます。1 番目については、仮渡金という話であり

ますが、多分、それが一般の流通になるなという感じだと思いますので、大体そこで想定ができるというふうに思います。ところが、やはり一番心配しているのは、それを早く復帰して税収増につなげなければならないという、それが市のひとつ使命だかなというふうに思っていますので、県も動くようでありますので、ぜひ、そういった対策あるいは原因究明、あるいはこれからどう発展させるかというあたりが大事ではないかなというふうに感じました。

次に2番目については、滞納額全般。要するに滞納額が本当はないのが一番いいわけですが、ある中でいろいろ努力されていることをお聞きしまして、ほっとしているところですが、本当に我々としてみると、納めたくても納められない人が一番困るなという、そこがでは収税ありきだけでいいのかというあたり、困窮者対策もしてもらっているという話であります。つぶさにやはりそれを臨戸というのはしないという話ですけれども、答えない——要するに郵送しても感じられない人、感じているから出頭できない人、いると思いますので、その辺をひとつまたきちんと精査し、行っていただきたいというふうに思います。

3問目については、努力している姿は今、聞かせてもらってわかりますけれども、確かに市を魅力的に思ってもらおうとかそういう問題については、宣伝等そういった形や取り組みはいいかと思うのです。けれども、なかなか至れり尽くせりで、こういった宣伝なりセミナー、あるいは体験をしていただいても、なかなか一歩踏み出すというのは、至難の技ではないかなというふうに私は感じています。それがやはり積極的な考えになる人が少ないというあたりが原因かというふうに思いますので、実態からみてどうすべきかというあたりは、担当が一番よくわかるものではないかなというふうに感じているところであります。

それから、4番目の駐車場については、協力金という形で500円ということですが、一般的に駐車場がふんだんにある自治体なり仕事場だといえると思うのですが、そういうのがないという中で、本当にとめる場所がないことが庁舎ではありますよね。これはいかがなものか。市民が本当にちょこっと用事があるときに来られるような形というのは大事ななというふうに思っています。

特に、ことし私が感じたのは、正面から入る入り口の道路も大変、同じ駐車場整備の人がするのかわか、あそこは市道なのか、それで管理者が違うのかわかりませんが、非常に進入路ががたばこの大変な道路状況だったと思うのです。駐車場とは別だと言われればそれまでですけれども、やはり自分たちの玄関先でありますので、きちんとして対応を、要するに来ることにより利便性をよくしておくべきではないかというふうに感じますが、いかがでしょうか。

あと、資源の問題では、言われた私が思うように、やはりどういうふうにご利用されていますよということ。そしてそれを積極的に促して、そしてまた、そういうものにどんどん参加するという形が、一番今やらなければならないところかなという感じがしています。そして、それらが石けんというのとディーゼルというのがあるのです。ディーゼル油というのがあるわけですから、そういう点もひとつ感じましたので、一言言って終わります。以上です。

○議 長 議員の皆さんにお願いいたします。答弁に必要な感想を今ほど述べら

れましたが、それは質疑に入りませんので、以後気をつけていただきたいと思います。

5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 午前中の大綱質疑の中で総務部長から、財政計画と予算というのはなかなかリンクさせる性質のものではないという話を伺いました。その中で予算はある程度余裕を持って、特に歳入は余裕を持って組んであります、ということで話がありましたよね。余裕を持っているということは、積立金を取り崩して対応しているのではないかなというふうに思うのですが、そういう積み立てを取り崩して繰り入れていると。今回、予算では10億円を超えていますが、この中にはふるさと納税の分も入った金額だと思うのです。去年の予算では、ここへ8億円になっているのが、この間の補正で4億幾らに大分圧縮されましたよね。そういう点では、余裕を持たせているというのが、繰入金で調整するような考え方があるのかどうなのか。予算を組むときに、何パーセントなりの余裕を持たせて歳入を見積もるといようなことをしているのかどうなのか、その点をちょっと聞かせてもらえますか。

○議 長 総務部長。

○総務部長 歳入に余裕を持っているというと、ちょっと誤解を与える感じがしますので、歳入は安全率を見るということで、逆に言えば厳しく見ているというのが歳入でございます。逆に歳出のほうは、ある程度想定した中でちょっと多目に見てしまうというのが、一応予算の編成の場合であります。

そういった意味で、財政調整基金はその名のとおり財源を調整するものでありますので、どうしても歳入を厳しく見て、歳出を多目に見た場合、なかなか歳入が不足するという事態は多分に発生しますので、そこの調整用として財政調整基金を毎年繰り入れているところであります。おっしゃいましたように、最終的には調整額は全部引き上げるという気持ちでやっているところでありますけれども、時々事情によっては、繰り戻しできない部分も残るといこともありますが、なるべくゼロに返す、あるいはそれ以上に積み増しができるようにということで、努力をしているところでございます。以上でございます。

○議 長 歳入。財政課長。

○財政課長 若干補足をさせていただきます。この余裕を見ているという表現ですけれども、特に歳出などにつきましては、それぞれ一つ一つ書いてある項目ごとに余裕を見ていけば、それこそ大きな額になってしまいます。とても余裕を見られるような状況ではなくて、一つ一つ吟味する中で、歳出の項目の中で、例えば1つは本当にぴったり、あるいは少し足りないぐらいでもこれで頑張れというような予算づけをしておりますし、事業費一つ一つ、丸の書いてある事業費とか、目とか、そういう単位で何とか予算として成り立つようにという予算組みをしておりますので、決して一つ一つ余裕を見ているということはありませんので、よろしく願いいたします。

○議 長 以上で、歳入に対する質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、歳入に対する質疑を終わります。

○議長 歳出の審議に入ります。各款ごとに審議を行いますので、審議に直接関係しない部長等は本会議に出席しないで平常業務についていただいで結構です。

1 款議会費の説明を求めます。

議会事務局長。

○議会事務局長 それでは、議会費について説明いたします。予算書 62、63 ページをごらんください。1 款 1 項 1 目議会費でございますが、本年度予算額 1 億 5,491 万円は、対前年度比で額で 2,171 万円、率で 12.3%の減となっております。一般会計予算額総額の 0.51%で構成しております。議会費の増減の主要因については、昨年 10 月に行われました改選による定数 4 名の減、それに伴う議員報酬等の減、そして議会中継システムの導入にかかわる経費の皆減であります。

予算書 63 ページの説明欄をごらんください。1 つ目の丸、議会一般経費につきましては、議会運営に係る一般的経費でございます。1,227 万円は、対前年度比 757 万円の減となっております。主な要因は、先ほど申しました議会中継システム設備設置工事費 766 万円の皆減であります。議員旅費及び職員旅費につきましては、昨年同額の計上となっております。ほかの項目につきましても、ほぼ昨年と同額であります。

2 つ目の丸、議員報酬等ですが、1 億 3,878 万円は、対前年比 1,354 万円の減となっております。1 つ目の議員報酬につきましては、昨年の改選から定数が 4 名減になりました。それにより 711 万円減の 8,176 万円、期末手当につきましても対前年比 47 万円減の 2,546 万円の計上です。職員共済会給付費負担金は、市議会議員共済会を通じて総務省から示された負担率に基づき計上した結果、589 万円減の 3,126 万円としたものであります。負担金の額は、標準報酬月額 12 月分に 4 月 1 日現在の議員数を掛け、負担率を掛けて算出いたします。負担率は、平成 29 年度は 100 分の 39.7 でしたが、平成 30 年度は 100 分の 38.2 となり、1.5 ポイント減となりました。これによる減額であります。議員共済会事務費負担金は、全国一律議員 1 名当たり 1 万 3,000 円で、前年度同額となっておりますが、4 名減により 5 万 2,000 円昨年比で減となっております。

3 つ目の丸、議会補助・負担金事業は、政務活動費、議長会及び各種協議会等への支出であります。対前年比 59 万円の減です。これも議員定数 4 名減による政務活動費が要因であります。以上、議会費の説明です。

○議長 議会費に対する質疑を行います。

21 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 議会から毎年、毎回要望している会議録検索システムがちょっと今回載っていないのですけれども、どういうふうな状況なのか説明いただければと思います。

○議長 議会事務局長。

○議会事務局長 継続的に要望は上げております。それで、全体の経費の中で、今回また認めていただけなかったと、そういうことであります。以上です。

○議長 21 番・牧野晶君。

○**牧野 晶君** 議会としても、議員数を減らしたり予算を削減したり、そして努力もしている。インターネット配信だって、あと会議録検索も、やはり市民の知る権利とかそういう点を重要視していると思うので、こういうサービスというのはなるべく上げていくべきではないのかなと思うのですけれども、落とされる理由というのをちょっと財政課とかに聞いてみたいのです。それは可能でしょうか、どうでしょうか。

○**議 長** 市長。

○**市 長** 財政課に聞いてもらってもやはり困ると思います、私です。したいのですけれども、なかなかいろいろなことを勘案した中で今回つけることができませんでした。これからまたそういうことをきちんとつくれるように頑張ってもらいたいと思います。そういうやりたいという思いは強くもっていますが、予算の編成上なかなか難しかったとしか答えられません。

○**議 長** 16番・中沢一博君。

○**中沢一博君** 議会の見える化ということで、インターネットの中継システムがされましたけれども、事務所にもちょっとありますけれども、この検索状況。実際、市民の皆さんがどのような検索をされて生きているのかということ、我々議員としてもすごく知りたい部分でございます。事務局としてどのように把握されているのか、お聞かせいただきたい。それと、他の自治体と比べて検索の状況はどうなのかということも、やっぱりすごく私も気になります。お聞かせいただければと思っております。

それと、もう1点、いつごろからだかちょっとわかりませんが、一般質問のときに、今までは庁舎内で放送がされていたというふうに私は記憶しています。最近ちょっと所用があつて外にどうしても行かなければいけないところを見ると、放送されていないような状況を感じるのですけれども、その点、今どのような状況になっているかお聞かせいただきたいと思っています。

○**議 長** 議会事務局長。

○**議会事務局長** それでは、私のほうで1番目と2番目についてお答えいたします。インターネット中継ではありますが、現在視聴の閲覧状況は横ばい状態であります。事務局としても、市報、それから議会だより、ウェブ等で広報しておりますが、これにつきましては、やはりそれぞれ議員の個々の宣伝が一番効果的であるのではないかなというふうに事務局としても捉えております。やはりSNSで発信している方の、SNSで載せた日の閲覧が非常に高く上がるという傾向がありますので、これは皆様の個々のまた周知方法等にもご協力いただきたいというふうに感じております。

それから、ほか自治体の閲覧状況ではありますが、全て調査したわけではありませんが、魚沼市、十日町市、小千谷市の状況を見ますと、非常に議会から日にちがたつとどうしても視聴の回数が減っているというのが現状であります。やはり、皆さん同じ悩みを抱えておられて、そうそう何回も見るものではないと思いますが、議員の皆さんからより多く宣伝していただけるのが一番効果的かなと考えております。以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 庁舎内の放送のほうですけれども、ちょっとボリュームの大小があるところもあるかもしれませんが、放送としてはやっております。あと職員のほうはパソコンの中からイヤホン差している者もいるかと思っておりますけれども、聞くことはできております。以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 最初の件に関しては了解いたしました。最後の庁舎の件ですけれども、ボリュームを下げているという、狭い話で恐縮でございますが、すぐ出たところはすごく大きく聞こえているかと思うのですけれども、例えば1階だとか、大和庁舎とか塩沢庁舎、今までずっと放送されていたかと思うのです。今はそれがどうも感じられない。私がかたまたまだったかもしれないですけれども、どうも放送されていないような気がするのです。それが今までは少しでも皆さんに知っていただこう、議会では今こういうことをしているということを一生涯市民にアピールしていたわけです。その点がどうなっているのかということ、もう一回お聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 財政課長。

○財政課長 ボリュームを、例えば会議室や打ち合わせ室ですとか、調整できる場所もありますし、廊下等で調整できない場所もあります。あと、ホールのところもあります。ですので、ちょっと今現在がどのぐらいの状況で大きさでと申しますか、出しているのかというのをまた再確認しまして、ちょうどよくなるように努めてまいりたいと思っております。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 インターネット中継についてはリアルタイムではないのかと、こうやはり聞かれます。では何日後からするのかと思って、私もちょっとわからないで答えられなかったのですけれども。そういったのを、もう少しきちんと市民がわかるといいのかなと思っております。直接リアルタイムというのはいかなるのかどうか、そこから1つ教えていただきたい。

○議 長 議会事務局長。

○議会事務局長 今回のシステムと今の議会事務局の人数では、リアルタイムではちょっと現状できません。やはり、編集作業が必要となる箇所もありますので、タイムラグで流すのか、直接生でライブでやっているというところは、逆に少ないかと思っております。若干タイムラグがあっても、発言の修正等ある場合もありますので、その関係で本当の生中継というのはいかに少なくないかと思っております。

事務局として、人員体制等また新しいシステムが導入されれば、それに近い形でも可能かと思っておりますが、現状ではオンデマンド方式を採用しております。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、1 款議会費に対する質疑を終わります。

○議長 2 款総務費の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 それでは、同じページ、62、63 ページの下の表からお願いをいたします。2 款総務費についてご説明申し上げます。同様に、説明欄丸の事業細目を中心に説明をさせていただきます。

1 項 1 目一般管理費は、49 億 3,282 万円、前年度比 2,073 万円の減で、主に職員給与費の減によるものであります。説明欄の行政共通事務費は、総務部各課における共通事務費であります。報酬、賃金、報償費、旅費、交際費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金・補助及び交付金をまとめたもので、64、65 ページ、法令に基づく各審査会等委員報酬を初め、臨時職員賃金、職員旅費、市長交際費、消耗品費、コピー用紙購入費、総合賠償保険料、郵送料、有料道路通行料、その他各種手数料・使用料・リース料・負担金などを計上しているものであります。行政共通事務費全体では 286 万円の減で、主に実績に基づくカラーコピー機リース料の減額などによるものであります。

66、67 ページ、最初の丸、職員費は 47 億 6,721 万円の計上であります。市長を初め一般会計支弁職員 622 人、前年度比 4 名減での積算であります。給料及び共済費などの減により、職員費全体では 1,820 万円の減であります。なお、266、267 ページに、目的別給与費明細書を掲載してございますので後ほどごらんください。

2 番目の丸、行政区事業費は、前年同様、年 2 回の行政区長会経費並びに交付金交付要綱に基づく行政区交付金と集落集会所施設整備事業補助金などであります。集落集会所施設整備事業補助金は若干の減、集落集会所耐震診断補助金は新規計上であります。

最後の丸、式典事業費は、例年 5 月 3 日開催の成人式の開催に係る経費で 4 万円の増であります。謝礼は新規計上で、交流大使の T S U N E I さん出演料であります。前年度までのスプリングセレモニー補助金の減は、後援会組織での運営に移行するものであります。

68、69 ページ、最初の丸、表彰事業費は、表彰条例に基づく表彰に係る経費で、前年度並みであります。次の特別職報酬等審議会費は、審議会の開催に係る所要の経費で、3 番目の丸、情報公開事業費も、情報公開審査会及び個人情報保護審査会の経費で、いずれも前年度同額であります。次の防犯対策事業費は、防犯灯の電気料の計上で 10 万円の増であります。その下の一般管理補助・負担金事業は、説明欄記載の団体等への負担金などあります。南魚沼地域安全協会負担金が 18 万円の増であります。

下の段、2 目広報広聴費は、前年度比 112 万円増の 2,037 万円で、印刷製本費及びラジオ放送委託料の増によるものであります。

70、71 ページ、上段の丸、広報広聴補助・負担金事業は、前年度同額であります。

2 段目、3 目電算対策事業費は、2 億 5,496 万円の計上であります。総合行政システム事業費の総合行政システム機器リース料や G I S システム事業費の電算システム機器保守委託料の減などにより、7,521 万円の減であります。

最初の電算情報管理一般経費は、インターネットやネットワークセキュリティなどに係る電算システムの一般経常経費で、消耗品費、印刷製本費、インターネット接続料、ネットワーク総合保守委託料、光ケーブル使用料などであり、ネットワーク変更業務委託料や新潟県セキュリティクラウド負担金の負担金事業からの移行などにより、436万円の増であります。

次の丸、総合行政システム事業費は、住民基本台帳、税、国保、介護保険、後期高齢者医療、国民年金などの基幹系といわれる電算システム事業費で、センター処理業務委託料やシステム保守・改修業務委託料、機器リース料などであり、前年度増額となった電算システム改修等業務委託料や総合行政システム機器リース料などの減により、3,345万円の減額であります。

72、73 ページ、最初の丸、内部情報システム事業費は、人事、給与、財務会計、積算システム、起債管理、セキュリティシステム等、内部情報系システムに係る経費であります。常駐サポートの増加やシステムの元号対応などによる内部情報システム保守業務委託料の増により、279万円の増であります。

2番目の丸、住民基本台帳システム事業費は、住民基本台帳ネットワークシステムに係る経費で、前年度同額であります。次の高速インターネット運営事業費は、国の支援を受けて設置し、NTTとの契約により運営している市内全域の光ファイバー網の運営に係る経費の計上であります。支障移転工事委託料の減により、99万円の減額であります。

その下のGISシステム事業費は、統合型地理情報システムに係る経費で、航空写真撮影に伴う地形図修正業務委託で増額となった電算システム機器保守委託料の減により、4,444万円の減額であります。次の電算対策補助・負担金事業は、関係機関への負担金であります。新潟県セキュリティクラウド負担金を一般経常経費に移行したことにより、349万円の減額であります。

下の段、4目車両集中管理費は、庁用車約190台の管理と車両更新に係る経費1億565万円の計上であります。公用車の更新とスクールバスの購入計画により、290万円の増額であります。最初の車両管理一般経費は、修繕料と市長車運行業務委託料等で、前年度並みであります。

74、75 ページ、最初の丸、車両運行経費は、燃料費や車検手数料、保険料等車両の運行経費であります。燃料費と任意保険料の減により、150万円の減であります。次の丸、公用車更新整備事業費は、公用車の更新12台と42人乗りバス1台の更新を予定しております。400万円の増であります。その下の車両管理補助・負担金事業は、安全運転管理者協会負担金で前年度同額であります。

2段目、5目会計管理費の会計管理一般経費は、会計課の事務執行経費であります。実績見込みによる公金取扱手数料と収納データ作成業務手数料の減により、87万円の減額であります。

3段目、6目財産管理費は1億40万円の計上で、前年度の大和庁舎非常用発電機設置工事

費の減などにより、1,786万円の減であります。説明欄丸、庁舎管理費は、本庁舎、大和庁舎、塩沢庁舎の燃料費、修繕料、光熱水費、電話料、各種保守管理委託料などの維持管理経費で、前年度ほぼ同額であります。電話料と備品購入費の減などにより、71万円の減であります。

76、77 ページ、中央下より土地借上料 78 万円は、J A 魚沼みなみの北分館敷地に対する借上料であります。下から 6 行目、一般備品購入費は、給茶機または冷水器等の整備を予定しております。下から 3 行目の丸、庁舎整備事業費は塩沢庁舎空調更新の調査設計業務委託料で、大和庁舎非常用発電機設置工事費の皆減などにより、1,464 万円の減であります。

一番下の丸、普通財産管理費は、78、79 ページ、旧西五十沢小学校グラウンドや田中町簡易郵便局、旧深谷市山の家などの管理費で、修繕料、光熱水費、除雪等業務委託料などがあります。浦佐上町の倒木による賠償金などの減により、239 万円の減であります。普通財産管理費内訳の下から 2 行目、土地借上料は、浦佐横断歩道橋用地や上の原公園駐車場用地などがあります。上段、最初の丸、ウッドタウン八色団地費は、ふるさと区画購入費助成金 1 件分を計上であります。その下の基金費は、利子分の積立金であります。次の財産管理補助・負担金事業は、前年度同額であります。

下の段、7 目企画費は、5 億 3,517 万円の計上であります。集落振興事業費やふるさと納税推進事業費の増額、メディカルタウン関連事業費及び企画プロモーション事業費の計上などにより、3 億 2,894 万円の増であります。なお、企画費の移住・定住促進事業費、それからこれから出てくるものであります企画プロモーション事業費につきましては、参考資料といたしまして内容を詳しく説明した資料を配付させていただいておりますので、参照していただければと思います。

最初の企画一般経費は、若者まちづくり会議などの運営経費のほか、総合教育会議の開催経費などで、前年度ほぼ同額であります。次の総合計画事業費は、総合計画審議会の開催経費で、平成 30 年度は、委員の委嘱がえのため審議会のほか学習会の開催により増額であります。行政改革推進事業費は、行政改革推進委員会 3 回分の開催経費であります。

80、81 ページ、地域コミュニティ活性化事業費は、市内 12 地区協議会への活性化支援事業・活動拠点支援交付金などで、新たに中越大震災復興基金による最終事業として「地域との絆づくり支援事業」に係る各種事務・事業経費負担金の計上により、275 万円の増額であります。

2 番目、集落振興事業費は、自治総合センター宝くじ助成事業による一般コミュニティ事業補助金で、2 つの行政区への子どもみこし整備とコミュニティセンター整備事業を予定しており、前年度比 1,730 万円の増であります。その下の交流事業費は、国内外の友好都市との交流や首都圏の旧町出身者の会などの経費で、前年度の新潟県日奥協会による「国際フォーラム」事業費の皆減などにより、191 万円の減であります。

4 番目の男女共同参画推進費は、男女共同参画推進市民会議への支援や研修会等の経費で、前年度ほぼ同額であります。その次の企画補助・負担金事業は、記載の協議会などの負担金・

補助金であります。ほくほく線安全輸送設備等整備事業補助金の減などにより、65万円の減額であります。なお、内訳の3行目、南魚沼地域連絡協議会負担金は、湯沢町を含む各種団体からの要望による負担金で、5行目、南魚沼地域広域計画協議会負担金は、南魚沼市、湯沢町の共同事業に係る負担金であります。

一番下の丸、地域活動支援事業費は、辻又地区への地域おこし協力隊2名分に係る経費であります。任期3年の最終年で、2人合わせて残り14か月となるため、333万円の減額であります。

82、83ページの1行目、地域活性化支援事業補助金は、隊員の定住のための家屋修繕補助金で、記載はありませんが、前年度の大和スマートIC事業費は事業完了により皆減であります。最初の丸、定住自立圏推進事業費は、魚沼地域定住自立圏共生ビジョン懇談会開催に係る経費であります。2回分の計上により増額であります。

次のメディカルタウン関連整備事業費は、魚沼基幹病院周辺における排水対策に係る経費で、大型水路と水無川への樋門整備を行うものであります。今年度は土地購入費、物件補償費のほか、測量設計などの経費を計上しております。

3番目の総合戦略推進事業費は、総合戦略の事業効果の検証や見直しを行うための、「まち・ひと・しごと・創生推進会議」開催に係る経費で、前年度同額であります。

その下、移住・定住促進事業費は、地域再生計画推進に伴う地方創生推進交付金及び県補助金を活用した事業で、地域再生協議会の開催、CCRC構想推進など、移住定住促進関連事業であります。修繕料の増などにより、175万円の増であります。内訳の6行目、修繕料は前年度比248万円の増で、移住者受入体制支援モデル事業補助金を活用した「お試し居住」の受入施設整備に必要な建物の修繕経費で、8行目の各種業務委託料4,367万円は267万円の減で、移住定住促進セミナーやお試し居住の実施及び情報発信、地域連携、移住者との交流事業などの支援業務委託を継続計上したほか、CCRC関連施設整備のうち、コミュニティ施設としての共用施設整備に向けた実施計画の策定支援業務を計上しております。最後の行、U・Iターン促進住宅支援モデル事業補助金は、150万円の増で、移住促進に向けた従来からの家賃及び引っ越し経費への補助並びにリフォーム経費への補助に加え、空き家バンクへの登録を促進するため、家財道具等の処分経費の一部補助を新規に計上しております。

一番下の丸、ふるさと納税推進事業費は、主に返礼等業務委託料やクレジットカード決済手数料、その他PR経費などで、前年度実績見込みから想定し2億7,453万円の増額であります。

84、85ページ、上段の企画プロモーション事業費は、平成29年度に保存した雪を活用し渋谷区で雪体験交流PRイベントを実施し、東京オリンピック・パラリンピックにおける南魚沼市の魅力発信につなげようとするもので、雪の運搬を含む屋内外でのイベント設営等の委託料として、1,500万円の計上であります。

2段目、8目地域開発センター及び公会堂費は1,399万円の計上で、公会堂費、修繕料の増と、まほろば屋上防水調査設計業務委託料の計上により、272万円の増であります。説明

欄の地域開発センター費は、五十沢、大巻、城内、各センターの維持管理に係る所要額の計上で、前年度同様であります。2番目の丸、公会堂費は、公会堂4施設、三用・東・大崎・まほろばの維持管理費であります。最初に申し上げましたが、修繕料と調査設計業務委託料により、268万円の増であります。

86、87ページの2段目、9目バス運行対策費は2億6,548万円の計上で、通学バス委託料の増額などにより、653万円の増であります。説明欄の路線バス運行事業費は、公共交通確保のための路線バス事業者への運行経費補助であります。県単補助路線と市単補助路線の地方バス生活維持路線補助金は、経常欠損額に対するもので、453万円の減、国補助該当路線の地方バス低収益路線は、237万円の減であります。

2番目の丸、市民バス運行事業費は8,863万円、6万円の増で、路線バスを補完する市民の足としての13路線の運行経費であります。内訳2行目、バス路線図編集用ソフトの電算システム、ソフト等使用料が増額であります。

3番目の丸、保育園等送迎バス運行事業費は、大和・六日町地域については、シルバー人材センター派遣による市有バス運行手数料で、学校分を分けたことにより901万円の減額であります。塩沢地域は、民間事業者による市有バス運行委託料で、牧之保育園開園によるルート変更により、193万円の増であります。4番目の丸、通学バス等運行事業費は、市内通学バスの運行手数料及び委託料などであります。六日町地域は、八海中学校の開校により、2,285万円の増額、塩沢地域は塩沢中通学バスが減であります。合計で2,055万円の増であります。最後の丸、公共交通確保維持改善調査事業費は、地域公共交通協議会の運営負担金で、委員の報償費及び費用弁償に対するもので前年度同額であります。

ここで、市民生活部長と交代いたします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 それでは、88、89ページ、2款2項徴税費、1目賦課徴収費5,473万円です。前年度比845万円の減です。説明欄の丸、賦課徴収一般経費635万円は、77万円の増です。印刷製本費が20万円の増、単価及び印刷部数の増によるものがあります。それから、データ入力業務の委託料が50万円の増、給与支払報告書の入力業務について人件費が増加したものであります。

その下の丸、賦課徴収管理費3,467万円は、19万円の増です。コンビニ収納取扱手数料が13万円の増額です。取り扱い件数が増加したためです。その下の丸、賦課徴収システム管理費1,100万円は、238万円の減です。平成29年度、本年度は固定資産管理システムの入替えに伴いますシステム改修業務委託料250万円を計上していましたが、これが皆減となったものであります。

その下の固定資産税適正評価事業費270万円は、601万円の減です。平成29年度は平成30年度評価替え作業委託料を計上していましたが、平成30年度は土地の下落修正のみとなるために601万円の減となります。もう一つ、平成29年度は滞納処分費として、相続管理人選任手数料101万円を計上していましたが、平成30年度におきま

しては、該当案件がないということにより、これは皆減となっております。

その下の段、2款3項1目戸籍住民基本台帳費3,229万円、前年度比102万円の増であります。説明欄丸、戸籍住民基本台帳費443万円は105万円の増、平成30年度は県から地域人権啓発活動活性化事業というものが委託をされまして、その経費として歳入の14款で申し上げましたけれども、85万円が交付をされるということでもあります。これは、数年に一度区域内で順番で回ってくる事業でありまして、南魚沼市の内部事業費としては89万円を予定しております。この分が増えるということでもあります。89ページの一番下の講師の謝礼、それから、次の90、91ページであります。費用弁償、それから消耗品費の一部、及び食糧費などがこの事業の経費となります。人権啓発に関します講演会、研修会、啓発物品の配布などを計画しております。

その下の丸、戸籍住基システム管理費1,392万円でありまして、37万円の増であります。システム改修業務委託料43万円が皆増となっております。その下の丸、戸籍住基補助・負担金事業、これは前年同額の22万円、その下の丸、証明書コンビニ交付事業費は、前年度とほぼ同額の516万円であります。その下の丸、マイナンバーカード交付事業費854万円は、35万円の減であります。消耗品費が12万円の減、郵送料が24万円の減、臨時職員の賃金、共済費合わせてほぼ同額であると。一番下のJ-LIS事務委任交付金581万円は、これも前年度ほぼ同額でありますけれども、国から委託されておりますマイナンバーカード、通知カードの作成経費であります。

その下、2目一般旅券発給費1万円であります。前年度比11万円の減でありますけれども、印刷製本費10万円の皆減であります。新規の申請記載案内書を印刷しようと思ったのですが、元号が改まってからつくろうということで、今回は計上しておりません。

総務部長と交代いたします。

○議長 総務部長。

○総務部長 それでは、92、93ページをお願いいたします。2番目の表からになります。2款4項選挙費1目選挙管理委員会費は、選挙管理委員及び事務局職員に係る一般経費であります。選挙管理委員報酬、旅費、選挙法令集追録など、前年度ほぼ同額であります。

2段目、2目土地改良区総代選挙費は、前年度、五城土地改良区と入れかわりで、大和郷土地改良区総代選挙費であります。平成31年4月24日の任期であります。3月中の執行を予定しているものであります。

3段目、3目新潟県議会議員一般選挙は、平成31年4月29日が任期満了であります。投・開票日も4月の見込みであります。前年度3月からの準備が必要となるものであります。前年度市議会議員選挙費は、皆減であります。

94、95ページ、2番目の表、5項1目統計調査総務費は506万円の計上で、5年に一度の周期調査であります。住宅・土地統計調査費の計上により、329万円の増であります。説明欄の各種統計調査費は、工業統計調査、学校基本調査、5年ごとの住宅・土地統計調査と住生活総合調査に係る経費の計上であります。2番目の丸、農林業センサス費は、世界農林業

センサスに向けた準備経費で、次の経済センサス費は、基礎調査に向けた準備経費であります。

3番目の表、6項1目監査委員費は145万円で、前年度ほぼ同額であります。

96、97ページ、2番目の表、7項1目交通安全対策費は452万円、64万円の増であります。説明欄の交通安全対策費の高齢者運転免許証自主返納報奨品は、路線バス1万円分の回数券で、実績見込みにより70万円の増額であります。交通安全教室開催委託料は、引き続き南魚沼交通安全協会に保育園や小・中学校などでの開催を委託するものであります。交通安全補助・負担金事業は、交通安全協会への賛助会費で前年同額であります。

以上、2款の説明を終わります。

○議 長 総務費に対する質疑を行います。

11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 82、83ページ、2点質問いたします。メディカルタウン関連整備事業費がついたわけでありまして。懸案でありました雨水排水、また消雪排水等を水無川に直接排水するということではあります。今年度測量とか用地買収にかかるわけですが、3年の事業費ということではあります。ここで3年を経過しないと、次の民間事業者の進出の今まで障害になっているわけですが、それが次につながらないということだと。スピード感を持つには、やはり2年とか短い期間でやるべきではないかなと思われまして、やはり3年間ということでは計画をされているのでしょうか。

もう1点あります。同じページ、82、83ページであります。ふるさと納税推進事業費であります。2年目になります。規模を拡大という中を想定して予算づけもされていると思っておりますし、私どもも期待があります。そういう中で現在、南魚沼市が取り組んでいるというサイトは、ふるさとチョイスだと思われるのですが、ほかにもサイトを見れば納税するサイトがあります。さとふる、または楽天、ほか等もあるわけですが、そういうのも視野に入れての予算なのか。その2点を伺います。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 1点目の、メディカルタウン関連整備事業費についてお答えいたします。事業は、おっしゃるとおり3か年ということで予定をしております。平成30年度はそこに記載のとおりでございますが、平成31年度に樋管、樋門の整備、そして平成32年度に水路の整備というような形で考えております。現在、河川協議を行っている状況でございますので、その協議の進展状況に合わせてスピード感を持って取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 2点目の質問にお答えいたします。今ほどの本市が使っているのは「ふるさとチョイス」と「さとふる」ということで、2つ使っております。そのほかのサイトについても、検討は行っております。サイトの数が増えれば、その分だけ申し込みが増えるというふうな形もございまして、検討はしております。ただ、経費の関係はこの

中で執行できるかどうかということ踏まえて、今後も、職員体制と委託料の関係もごさいますので研究を続けたいと思っております。以上です。

○議 長 11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 メディカルタウン構想の件であります、やはりもう相当年数の事業計画がなされております。この懸案の排水のことが整備できれば、かなり前へ進むと思われませんが、同時に、企業の誘致とかメディカルタウン構想をアピールすることが非常に大事ではないかと思っております。川を挟んで水無川につきましては、水の郷工業団地、魚沼市が進めている企業誘致場所がありますが、現に2つの食品メーカーが稼働されております。個人名は出しませんが、もう新たな大きなお菓子のメーカー、そしてもう1社も食品メーカーがもう進出するというような、スピードがあるように私は感じております。やはりその辺を今後どのように営業というかを市長はされていくのか、ちょっと伺いたいと思っております。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 これまで、メディカルタウン構想の用地につきましては、私どもの取り組みとしましては、例えば国立健康栄養研究所の地方移転への手挙げとかそういったことをして、ここに例えば医療とか健康、食生活の面から集積を図りたいというふうな形で取り組んできたところでございますが、それらにつきましては、今、大阪府のほうに移転することになったということで、断念した次第でございます。また、このような基幹病院がある、そういったところに関連した企業の誘致を目指して取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 先ほど答弁したところに1点間違いがございました。私どもが使っているのは、「ふるさとチョイス」と「ふるぽ」でございました。「さとふる」については現在やっております。申しわけございません。ちょっと似通った名前で、私が発言を間違えましたので修正させていただきます。将来の検討については、今後とも続けてまいりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○議 長 20 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 67 ページ職員手当等ですけれども、前回も質問しています。うちの管理職というか、部課長の給料というか手当が安いのではないかというふうに質問してまして、部課長以下の職員が残業等をすると、やはり管理職よりも給料が上がるというようなことがあります。そういった中で、責任等は上の部長がある、課長があるというふうになりますので、手当等は本当に魚沼市とかに比べればうちの市は安いので、しっかりそういう面を見てくれというようなことを以前質問しましたが、今回の予算で、そういうことはいろいろ話し合われたのか、直ったのか聞かせていただきたいと思っております。

それに加えて、残業ということで、水曜日はノー残業デーというような形でうちの市は取り組んでいると思っておりますけれども、成果がどうなっているのか。同じ人がどれぐらい残業しているとか、そういうこともあると思っておりますけれども、目はいろいろのところでありまして、

いろいろな人が、どこの課に行ってもこの人はずっと残業しているなというようなことも聞いております。そういったようにしっかり目を光らせるような施策を、課長は前回の答弁が通っていろいろなことをやっているとは思いますが、成果という面で、この予算にどれぐらい反映されてきているかということをお示しいたきたいと思えます。

続きまして、83 ページです。移住・定住です。もうそろそろこういう事業はどうかと。大分 C C R C という名前はとれてはきているのですが、もう調査、調査ばかりで具体的にどれだけのことができていますか。実際、舞子や湯沢町等にも移住してきている方は自主的に来ている方もいるのです。ソフトがどうかと言っていますけれども、実際的には、もう地域とのコミュニティとかもできている自治体、我々中之島はかなりそうやって交流を持ってやっていますし、新たに入ってくる人もいます。もうこういう面はいいかげんにして、何年も同じことをやって目標がどうだったのかと。初期の考えに戻ったときに、もう 200 棟ぐらい建っている予定の年ではなかったでしょうか。それがもうできないというのであれば、やはりこれは見直すべきではないかと私は思うのですが、またこういうふうに予算で出てくるので、その辺をお聞きしたいと思えます。

87 ページです。これも一般質問で何回もしていますけれども、市民バスの件でございます。内容はよくわかっているつもりなので、どういうことをすればできるのかというのは、この上の既存路線をまず変更しなければ、いろいろな目をぬってはいけないということはわかっていますので、いろいろ検討はするという答弁をいただいていますけれども、具体的な検討がなされているのか。そういう面が反映されているのか。本当にそういうところになっているのかというふうに思えます。そういった大体のことはもう全てわかっていることで質問していますので、そういう中身のことをちょっとお聞きしたいと思えます。

○議 長 総務課長。

○総務課長 まず、1 点目、管理職手当の関係です。議員がおっしゃるとおり、昨年の議会でもご質問があったとおり、我が市の管理職手当は部長級で 3 万 5,000 円、同じ人口規模の佐渡市、十日町市などは非常に高い。佐渡市においては 6 万数千円と。隣の魚沼市においても最高額は 4 万 8,000 円ぐらいですか、高くなっております。

昨年、塩谷議員から質問があった後に、予算というよりはその時点で部長とも話をしたのですが、なかなか今の状況で、これは人勧とはまた違う流れです。人勧ですと、国公準拠ということでいつも調整させていただいているところですが、管理職手当は独自のものです。今言いましたように、市によってばらばらで独自のものですので、今のところは、あるいはこの予算では上げるというような流れはとっておりません。予算計上はその分としてはとっておりません。

次にノー残業デーの関係です。以前にも申し上げましたが、毎週ノー残業デーということで水曜日ですね、毎水曜日の朝礼のときに私のほうから、いろいろな方策といいますか管理職の皆さんにお伝えしているところです。残業自体が自発的なものではなくて、あくまで管理職の指示、命令によって行うものということの視点で、各課長にお願いしているところ

です。ノー残業デー水曜日については、全体的にはグラフをつくって毎週確認をしているところですが、下がってはきています。が、残業全体となると、国、県からの仕事、新たな事務事業、あるいは市民の皆さんから要望などの手だてということで、なかなかいきなりは減らないというような現状であります。引き続き残業手当を削減ということで進めているところです。

また、同一人が残業を多くしているのではないかとのご質問ですけれども、実際、総務部においては、これは毎月の集計で4月から1月までのそれぞれの順位づけ、残業1人当たりの多い課ということで順位づけしているのですが、それによって次年度の職員配置、なるべく平均化しようということで職員配置も行っているところです。ですが、言い方がちょっとあれですが、できるような職員はやはり忙しいところに回ってしまうということがありますので、そういった意味で、忙しい部署を渡り歩くような職員ですと、毎回同じ人が残業しているというようなイメージも受けるかもしれません。が、先ほど言いましたように、管理職が命令をして行うものですので、必要でない残業はしていないというふうな認識ですし、また、引き続き管理職のほうにその旨、徹底ということを伝えていきたいと思っております。以上です。

○議 長 U & I ときめき課長

○U & I ときめき課長 2番目の質問についてお答えいたします。当市のCCRC、移住・定住の関係でございますが、まち・ひと・しごと創生総合戦略というふうな形で、市のまちづくりの最上位計画というふうな形で総合計画と整合して動いているところでございます。その中で、移住・定住、人口減少問題に向けて、将来にわたり取り組むべき課題を共有して動いているというふうな考え方でまとめられております。

多彩な移住者の方の動きということであれば、地元でもこちらのほうに来ていただいている方はあると思うのですが、それを続けることが今一番大事というところで私どもは考えておりますので、継続的に当市を知っていただいて興味を持った方たちが動き出し何回か絆を深め、ゆくゆくは二地域居住なり、定住をするという動き自体は、変更する見直しが必要であるとは考えておりません。

ただ、ハードの関係でございますが、前回もお話を差し上げましたが、当市のほうはリスク負担をしないという形でなかなか歩みが遅いと考えておりますが、それが今回の動きなり、その他の側面が持つ、今一歩でも進めばという形で考えておりますので、現状のところでは進むべきところだと思っております。以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 3番目にご質問いただきました市民バスの関係でございます。これは議員さんもうよくご存じのとおりでございますので、今の路線バスに対する補助の支援の関係等は十分ご承知の上だと思います。民間の交通事業者が今元気で頑張っているというような状況の中で、民間運営の民業圧迫をしないようにという中で、市内の交通弱者の足を確保しなければいけないという部分を補完する市民バスを現在運行させていただいているというのが現

状でございます。

これから具体的な検討をされているかというようなご質問でございますが、今後につきましては、交通事業者がいつまでどのような形で頑張っていっていただけるのかというような部分、あるいは本当にドアツウドア型のデマンド等の運営ができれば、これは市民サービスが一番よろしいのでしょうかけれども、そのためには経費的にどの程度かかるのか。そういったような部分で具体的な検討は進めていかないとという認識を持っているところでございます。では、作業しているのかという部分になりますと、今、私どものほうの体制的な部分で、なかなか具体的な検討まで現在着手ができていないという部分がございます。

路線バス等がもし廃止になったらという部分も、当然視野に入れて検討もしていかなければいけないということになってこようかと思えます。そうなりますと、現在通学あるいは通勤で利用されている路線バスの場合は、ずっと使っていただいている市民がいるわけございまして、それらも含めたシミュレーション等もしていきませんか、総額どのぐらい必要になってくるのか。また、路線バス等への現在の支援のあり方がどこまでが本当にふさわしいのかといった部分も含めて、これからまた具体的に検討を進めさせていただきたいと考えているところでございます。

○議 長 20 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 市長にお伺いします。管理職手当のことですけれども、他市の話は今ほどありましたが、本当に責任が重い中で、やはり私はこういうところはしっかりやるべきだと。部長がトップにいて次は課長だろうと、その次は係長だというふうに思うわけですけれども、その点が1点と。

もう1個、残業のことできつくいろいろな課長にそういうふうなお達しをしているということは総務課長の話でわかりましたけれども、事前報告ということやっていて、事後で残業しました等々がまだあるのかどうか。昔はそういうような報告で残業も認めていたらしいのですが、今はパソコンを切った時間とか、そういうことでの管理もしているらしいのだけれども、事後の報告、今言っていることだと、事前でやっているのかなというふうに思うのだけれども、事後の報告での認め方ということをどうしているのかというのをお聞かせいただきたいと思えます。

83 ページのCCRCというか、移住・定住ですけれども、実際、結果がどうなんですかと言ったときに、10人ぐらいの移住者がいますよねというようなことは、いろいろな面で聞いてはいるのですけれども、費用対効果というものが出ているものだと思っています。市がお金をかける、かけないというのもみんなわかっていることですが、やることはいいことだけれども、お金をそれほどかけてこのことをずっとやっていくのかどうなのかというところでは。

やっていること自体はいいけれども、それはお金をかけなくてもできている部分なんて来る人は来るので。それをいかに安くやれるかというのは、やはり腕の見せどころだと思うのですよね。いくら国県というか国の金が入っていたとしても、これは私ども国民である以上

税金なので、そういうことをやはり考えていかないと、国も財政がない中でどうなのかなという部分もありますよ。その辺どうなのでしょう。

市民バスも同じことですけれども、いつ検討するかと。乗りやすくするにはどうしたらいいかということ、今、免許を返納しても市民バスの券が1万円分来ただけですよ。それで、本当に今まで持っている免許証を返せるかという、なかなか返せないものだと私は思っています。

ドアツウドアというふうに、皆さんもよくわかっているとおり、お年寄りとかになればやはり歩かれないと。市民バスの停留所まで歩かれないという人もいるのですね、実際。そういうこともあるので、いつ、では検討していくのか。なるべく早い段階で検討して乗りやすいように、予算もかかっているわけなので、空気バス、エアバスなんて言わせないように、やはり行政が取り組むべきだと思うのです。これは、もっとお金をかけてもいいと思うのです。お金をかけてドアツウドアでやって、市民は文句言う人なんて絶対いないと思いますけれども、その点に関してやるとは言っている、いつから始まるかというところをはっきり、検討します、検討していなかったということになりますので、そういうものではないでしょうか。その辺どう思いますか。答弁をお願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 管理職手当ですね。これについては、なかなか、そうしたいのですけれども、私はそういう思いがありますし、手当だけではないのです。いろいろなものがあります。実は市民の皆さんのいろいろな声をいっぱい聞けということになれば、管理職の皆さんは大体いろいろな会合やそういうところに出ます。出なければ、いろいろな発言はなかなか聞こえにくい。会食を伴わなければ聞けないのかということ、そういうことを言ってしまう、簡単なことですが、これは要請も来るわけです。そこに出ていく費用の負担は、大変なものがあります。例えばそういうこと。そういうことも含めてきちんとその辺を考えながら、ただのべつ幕なしといいますか、てっぺんを切らないで増やしていくこともできませんし、そういうことをいろいろ考えていかなければいけないと思っています。非常に気持ちはあるけれども、まだそれができないというのが回答であります。

CCRCの件、ここでもうさんざんこちらの考えは言っているかと思えます。お聞きになっているので十分わかっていると思いますが、このことをハードとソフトの面のソフトの面で言うと、私はちょっと、そういう議論をよくされる方がいますが、皆さんに今の状況をこちらから説明はある程度しているのですけれども、例えばいろいろなセミナーが行われている。今は例のMMDOとかいろいろなものができている。そういったところに私も頻繁に出ていますが、なかなか皆さんの側から出ている人は少ないです。本当にその辺のところをよく、ソフトの面ですね、そういったところをよくごらんになって何の評価もない。例えば、市民がみんなだめだと言っている。そういうことしか聞こえてこないところに、私はいささかちょっと、皆さんのことを批判するわけではないですよ。ないので、よく今の向きを見てもらいたい。実は何人しか来ていないではないかという言われ方をします

けれども、そういう結果になっていません。ここでも報告しているはずですが、そういう人数の単位ではありません。

なので、実際そういうことがあったからそこに来ているかということだけではありませんので、確かにスキー場地域とかそういったところには、そういうことを目的にした、また、その場所が好きになった人がいらっしやっているという事例はたくさんこれはあると思いますが、そういうことにもさまざまなところにつながっていく。これをやったから必ずその人が来たとか、そういうことの事業ではないところに、私はあると思うのですね。全然違いましたでしょうかね。

あと、市民バスのことは、12月議会だったと思いますが、佐藤議員とかなりここで一般質問でやりとりをした、あのことに尽きます。今は、まだ空気バスとかそういうことをすぐ言われる方が多いのですけれども、実際市役所の前から出ているバスはたくさん乗っていますよ。毎日、私は見えています。それは少ない路線もあるかもしれない。それは今、適宜、担当課は各行政区の区長さんとかいろいろなところに話を聞きながら、それをいかにもうちよつと改善していこうかということをやっています。今は、まだその段階だと私は思います。

私もここで何度も発言していますが、近い将来必ず公共交通のバスが成り立っていくかどうかという問題が出てまいります。そのときに向かってものを考えていく。今急にそのことを考えながらいかなければなりません、今はまだその時点ではないような私は気がします。両方を成り立たさなければいけない、まだその時期だからです。しかし、必ずその将来があるということは、ここでも私はかなり発言していますので、ぜひ、ご理解をいただきたいなという思いです。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 残業の届け出の関係です。事前にその日の5時15分過ぎる前に、誰が何時から何時までどういった業務によって残業するのかというのを、それぞれの課長に提出して、課長のほうで決済にハンコを押して提出ということです。水曜日につきましては、それがさらに私のところに来まして、私のほうでも再度確認をして、それを水曜日ノー残業デーなどになぜそれをしなければいけないのかというようなチェックします。必要でないと思われるものは、担当課長に返しまして残業するべきではないのではないかというようなやりとりもしています。ただ、残業の中で、市民の方と直接やりとりするような業務で緊急の場合もあります。そういった場合は、届け出を出さずに事後、次の日に課長に報告、事後命令といいますか、そういうことで残業になるというようなケースもございます。以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 手当のほうは、市長の気持ちはわかりましたのであれですけれども。移住・定住に関しては、大分何か言っていることが変わっているなということでもちょっと笑っていたのですけれども。人を呼ぶためにやってきたのではないですか。その結果で何年やっても結果が出ていない。講習には俺らが行っていないという問題ではなくて、人を呼ぶ、移住させるために何年も調査してやっていたのではないですか。一応そうやって建物を建てて、

このくらいの人数が来てということ为前提にやっていたのではないですか。何かその辺が言われ方からすると、何かちょっと違うのではないかなと。人を呼ぶためにやっているのではないですか。それが何か講習や何かをして私たちが行っていないとか何とか言っていますけれども、人を呼ぶのが目的だったのではないですか。

ソフトにしてもハードにしても、だからそういうもともと移住者をこっちに呼び寄せるといったことだったのではないですか。その辺がだから、どうも何かこっちがみたいなことを言われても、そうではないのではないですかということですが、その辺の認識がちょっと違うのではないかなと。ソフトのことも、だから地域のコミュニティや何かなんていうのは、中之島であれば移住してきた人でやっていますし、会議を持たなくてもそういうのは自然にできてくるものなのでやっていますけれども、そういう面でもう大分答えが出てきているのではないですか。やっていくことはいいけれども、予算的なものをそれほどかけるべきではないのではないのでしょうかということをおっしゃっているのですが、どうも答弁とかみ合わないのですけれども。

3番目の市民バスの話もそうです。ここにいる人は乗っていく場所が、ここから出ていくのは乗っていく人は多いとは思いますが、そういう中でやはり会議を早く持たなければいけないということをおっしゃっているわけですよ。その辺に対して答弁を願いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 CCRCの絡みは、言われたことの、ちょっと私の理解が不足なのかもしれません。ハードとソフトのことで聞いてください。ハードのほうは先ほどというか、ここでもよく話をしている、我々の市側が負担をしないということが、やはり一番の面でなかなか進まない。人を呼び込んでくるというのは、そういう施設ができたり、いろいろなところに入ってくるという面と、ソフトのほうでやはり人の動きが出始めている。また、これから生まれることに大分つながっている。そういう、私は後段のほうでのことを言っておりましたので、ぜひご理解いただきたいと思います。

2つ目はバスですね。バスについては会議を持つ、そういう視点を常に。これほどまたお金をかけてやっていますし、もっとかかるようになる事業なのかもしれませんので、当然関心を持っています。今の状況という両立とかというのは、もういつも心配して見っていますが、現時点で公共交通機関の皆さんがいる、そういう対策のいろいろな会議がある。そういう方々と、これから将来なかなか難しくなるなという議論の、同じテーブルにつけるかどうかという、今その仕組みをつくるにはまだちょっと難しいのではないかと。しかし、我々の思いとしては、やはりそういう状況、時代が間もなくそういうことを迎えていくのではないかと。想定の中で始めるということをおっしゃっています。まだそれを始めたわけではありません。これからすぐそういうことになるなというふうに思っています。

○議 長 21番・牧野晶君。

○牧野 晶君 ちょっと関連で市民バス、87ページですけども、市民バスは今の形になって4年目、5年目、そのくらいやっているわけですよ。市長の今いろいろ検討している

というのも、それは検討する時期がそのうち来るとするのは、それはそれかもしれないですけども、ある意味、もう傾向は出ていると思うのですよ。お客さんというか市民がどこに行きたがっているかとか、市役所でいっぱい乗るよというのは、市役所はやはり拠点なわけですよ。あと、昔は金城の湯に行きたいとか、医者に行きたいとか、そういう方たちが多いので、そこへの利便性をどうやってやるかというのを、私は真剣に考えていくべきだと思うのですよ。そして、スピーディーに考えていくべきだと思いますよ。

要はそういうことを全然やっているように私は見えないのですよ。ごめんなさいね。対応をね。もう今まで一回コースを決めたらそれをやっている。口で公共交通機関とかぶるから変更できない、変更できないと。では、何のために市民バスというのをやっているのか。3年、4年していればもう傾向は出ているわけだし、そろっと見直しができるのじゃないのと。路線バスがダメだったら、うちの市民バスだけでも考えるべきではないのと私は思うのです。それもしていないように感じるわけですよ。全然コースが変わらないわけですから。私が言っている意味、ちょっと間違えているかどうかというのはありますけれども、私は自分でそういうふうに思いますよ。

1年前の市長選のときだって、やはり私は、自分の市議会議員選挙のときだってあるのは、福祉施設、病院とかに行くための足の確保を大事にしていきたいということもいろいろ聞かれたわけですよ、言われたし。市長もきっとそれは聞いていますし、市長の公約というかチラシの中にもそういう点は書いてあると思うので、やはり私はこれは大事にしていくべきだと思います。都市計画課だけで考えるのではなくて、病院とかいろいろなところとちゃんと話をして、実際どうなのだというのを考えたほうがいいと思います。

私過去にあれですよ、上越線で基幹病院に行こうと思ったら、やはり連絡がうまくできていないのですよ。これは議場でも言いましたけれどもね。浦佐駅で降りました。市民バスなんてもう10分前に行ってしまった。タクシーで行くしかないなんて。それは何でかという、電車の時間が変わったけれどもうちの市民バスは変えられないと、そういうふうな答弁的なのがあったのですけれども、やはり足を確保するときにはそれを考えるべきですよ。もう一回決めたのだから変えられないというのは市役所の姿勢で、これは私はよくないと思います。ここはもっとちゃんとしっかりと、3年、4年やっていけばもうわかりますよ……。

○議 長 簡潔にお願いします。

○牧野 晶君 はい、簡潔にね。あと、85ページ、企画プロモーション事業費。雪室の商品とかに確かに私も興味があるのです。実際、雪室のお米とかを私も売っているのです。売れるのですよ。売れるから否定はしません。ただ、否定はしないけれども、自分ならこれを、渋谷で例えばプロモーションをやったとするではないですか。渋谷は若者の街、若者の街というけれども、では、その若者が雪室について、例えば雪室熟成米とか、雪室の商品とかに興味を持つか。例えばインスタ映えするから雪室の中に入って肉と一緒に写真を撮ったよ、これも1つの宣伝ですよ。それが広がるのも宣伝かもしれないけれども、それはでも一過性ですよ。雪室というブランドの向上になるかといったら、私はちょっと違うのではない

のかなと。

どういうふうを考えているのかわからないのですが、例えば本当にターゲットをちゃんと考えて、渋谷でやるにしても若い人を相手にするのか、それとも40、50の子育てしている人をやるのかとか、そういう人たちがこっちにスキーとかに来てくれなければ全然だめなわけですよね。どういうことでちゃんと、ただ渋谷でやればいいというふうな思いでいるのか、いないのか。その確認をしていただきたいのと。

83 ページ、移住・定住で、空き家バンクの、空き家の家財のごみの撤去費を出すとか言っていますけれども、それって、普通に言えば、それは家主がやることではないのですか。そのところをお願いします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 市民バスのほうで、大分厳しいご指摘等をいただいたところでございますが、コースが全然変わっていないではないかとか、いろいろなご指摘をいただきました。コース設定に当たりましては、本当に今の路線バスと競合を図らないでという部分で、市民バスのほうの路線設定はさせていただいてございますから、どうしても路線バスとの競合の問題から、市民バスの根本的なコースを見直せないという部分があって、このコースになっているという部分はちょっとご理解をいただきたいと思います。

当然、路線バスのほうも乗車率といいまして、一定の乗車密度がございませんと、これは国や県のほうからの各種補助金を得られないといったようなことになってまいりまして、そうしますと全て市が負担するとか、廃止をしなければいけない路線になってまいります。そうなりますと、市民のほうの通勤・通学等の足の確保もできないといったような問題にもなってまいりますので、根本的なコースは、そういったような理由の中でなかなか見直しができないのだということでもあります。

そうは言いましても、利用されている方々は、病院に行かれる、あるいは買い物をされる、あとは保養施設である温泉に行かれるという方が、9割方以上の利用されている方はその目的のために市民バスを利用されている状況でございます。そういった中で、バス停の変更等は3年前から今現在の13コースを運行させていただいておりますけれども、その時々に必要な声を受けながら、見直ししながらバス停の増設や変更等をやりながら対応はとってきたつもりではおります。

また、乗り継ぎ等の問題でもご意見をいただいたところでございますが、電車のほうも上り、下り多くの本数がございまして、これを全て連絡がつくようなバスの設定の時間というのなかなか難しい。その中でどのバスに、どの方向に流れているお客さんが乗っている率が多いかななどを、私どもは勘案しながらその中で時刻等の変更も、全てではございませんけれども、一部は市民の方に利用していただけるようにという思いで、時刻の変更等もさせていただいているつもりではあります。そうした中で、一人でも多くの市民の方からご利用いただくように、私どもも一生懸命努力をさせていただいておりますので、また、ご理解を賜ればと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 まず、2番目の企画プロモーション事業についてご説明を申し上げます。先月、2月から渋谷区のほうとは協議を進めてございます。そのところでいろいろとお話を積み重ねてはおるのですが、なかなかあちらのほうでも私どもが考えている——今、私どもの考えているのは、雪国というところのものではなくて、雪国南魚沼というふうな話がございますが、雪の利活用によって雪国のイメージを変える。それによって、当南魚沼市のブランド力を上げる。そのきっかけとして、まず、ことし市民会議等がございます。雪室の関係を使ったものが、そういうふうな効果があるのだ。こういうふうなエコの関係のエネルギーがあるのだと。それをまず知っていただくということを試して行うものでございます。

ですので、確かにご家族連れを引っ張るためにはお子様に興味のあるものがなければいけないと、そういうふうな形で考えてやりますと、やはり先ほど言った、通常のインスタ映えするとかそういうふうな要素もあるのでしょうかけれども、目指すものはある程度雪国のイメージを払拭し、南魚沼市のブランドを上げ、雪国としてやはり皆様一番不安になっているのが、雪が降ると大変ではないかと。そのイメージをやはり変えないと、マイナスイメージを少しでも緩和していかないと、今後なかなか当市の魅力もわかっていただきたいというところの障壁が下がらないのかなというところで始めるものでございます。

ですので、若者だけとかそういうふうな形では考えておりませんが、なるべくある程度発信力のある場所でやりたいということで、渋谷区のほうのラジオ局ですとか、地元の商店の方ですとかということで情報交換をしているのが今現在の状況でございます。

続きまして、3番目の家財道具の関係になります。こちらのほうは、県の移住者の受け入れ態勢整備の補助金を活用いたしまして、空き家活用のための家財道具等処分支援というふうな新規事業が始まりまして行うものです。空き家バンクは、大変当市でも登録が少ないのですが、しばらく使っていないお宅の関係を貸すとか売るというふうな形になると、家財道具を家主のほうで処分するのが当然でございますが、そういうことになると、お住まいになっていた方がお亡くなりになるとか、ご親戚の方というふうなことになって、そういう手間が難しいとか、何とかならないかという相談が大変多ございます。

うちのほうにご相談にお見えになった方も、使えるのだけれども、家財道具を処分していただかないと登録できません、という話を差し上げますと、何とかありませんかねということで。要するに次の方が決まっていればそういう処分はされるのでしょうかけれども、当空き家バンクは登録をして、その形で公のほうの市とあとは宅建業協会等である程度価値を、登録してからやるものですから、この場合は、当初、空き家バンクに登録する申し込みをして、家財道具等を処分して、それから空き家バンクに登録する。空き家バンクに登録する1つの手段としての制度でございますので、新年度ということで、そういうご相談者がありましたので、私どもも対応したいと考えているところです。以上です。

○議 長 21番・牧野晶君。

○牧野 晶君 市民バスについては、3年、4年たっているのもう本当、あれですよ、もっと考えなければだめだと思います。どこから乗るといふ、90%がどこだとかいっているのですが。路線バスがどうのこうのとか、そこがわかっているのだったら、そこはしっかりもう考えるべきです。

雪室、いろいろな雪国の魅力を発信していく。どこの町かちょっと忘れてしまいましたけれども、遊園地とかいってユーチューブに上げたところがあったですよ。遊園地のジェットコースターとかにお湯入れて。そういうふうなのをやったりとかもあるし、ある意味映像で100万回再生とかそういうふうにもなっている点あるわけですよ。例えば雪室のことをやって、東京に雪を持っていった。テレビに出れば、それはいいかもしれないです。でも、それはそれでいいかもしれないけれども、1日だけの再生と、例えばテレビに出たって1日や2日。でも、例えばそういう動画をつくってアピールしていくのも1つだとも思うし、捉われずにいろいろな方法で考えて、限りある予算なのでいろいろな方法でプロモーションしていく努力というも。雪室に捉われるわけではなくて、雪室というか現地に雪を持って行ってやるというのに捉われるわけではなくて、いろいろな方法を考えてその中で雪室が一番いい。雪室のこれをあれするには、こういうふうな方法が一番いいというところまでしっかりと考えていただければなと思います。

あと、空き家バンクに登録してもらうために、餌でつるといふ感じですよ。餌でつるといふ言葉はちょっと悪いかもしれないですけども、事業するために無理してやっているのではないのという私には思っている。見えますよ。正直、貸したければ不動産屋へも言うし、もう自分で処分してやるし。それをやるのだったら、昔からある空き家も残さなければいけない点もあるし、逆に廃屋みたいなのは壊さなければいけない点もあるわけですよ。これは壊せる廃屋にも使える補助金ではないの、それはないの。空き家の要は家財みたいなのをとるだけなの……（何事か叫ぶ者あり）と私は思っているのです。どうなのですか。

空き家の中の家財を出して、空き家バンクに登録してもらうようにするというのは、私はそれは家主の責任でもあると思うし、それをやるのであれば同時に廃屋を壊す、空き家を壊す。市長だっていろいろ補助金を見ているし、長岡だって見ているし、秋田だっていろいろところで空き家補助金というのを一緒になって見に行った点もあると思うので、そういうこともやはりやって、空き家を減らしていく努力というのもしなければいけないと思うのです。そっちの視点はなかったか。

○議 長 市長。

○市 長 まず、1点、市民バスの件、おっしゃることはよくわかります。いろいろなご不満もある、市民の皆さんからもある。それは本当にわかるつもりでいます。問題点は、もう当然共有していると思います。でもやはり一番は、公共交通機関が今あって、なかなかそれを大胆に変えることができないという、許認可する役所があるわけですよ。そういったところを飛び越してやれないというところがこっちの苦しみでもあるのです。ですから、将来は例えばそういうものがなかなか市民の足としてきちんとできない場所が生まれてきた場合

には、デマンドのやり方もあるのではないかと。前回の12月議会で言ったのは、一番もとはそういうことですから。もうちょっと理解していただいた発言を……（何事か叫ぶ者あり）はい。

あと、2つ目の雪室の件ですけれども、決して——渋谷で人があって、先ほどの説明でいいのですけれども、いろいろな思いが含まれています。まずは、渋谷区さんと将来的にはさまざまな人的な交流が見込める。例えば災害が起きるかもしれない。そういう中で、パートナーとしてのあり方としての渋谷区。そして、今回は実験に近い。その先にあるオリンピックに向けたもの。本来は、またその先にあるこの地域の雪の利活用の問題にさまざまアピールをすることによって、国際的にもアピールができれば、イコール国のいろいろさまざまなところから雪室のエネルギー化というのは今盛んに言われていますけれども、そのことを利用した地域おこし。そういうことにつながっていく一助になるのではないかと考えてやっていることなので、ただ単に渋谷に行って目立ちたいがため、そういうことではありません。それも含めながら、将来につながるようなことを模索しながら、今回これにチャレンジさせてもらうということですので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は3時……（「まだまだ発言が、空き家ですけれども」と叫ぶ者あり）済みません。

[午後3時10分]

○議 長 それでは、休憩を解いて会議を再開します。

[午後3時10分]

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 先ほど言った、空き家を活用するというところの制度が、今回補助のほうの関係であります。金額等は先ほどお話ししましたので、一応3分の2の上限で20万円を、空き家を登録する方に対して補助するというふうな形です。最大に違うところは、使える空き家がある程度進めていきたいというところの活用との関係の観点で、ネックとなっているのが、どうもそこら辺にありそうだとということで県が始めたところでございます。

ですので、これを特に進めて、当地域のように空き家がすぐに循環をするというところばかりではないと思っています。しかも、この土地の傾向として、やはり親戚が来たりするときには空き家を使いたいというふうなお考えの方もありますが、1つのきっかけとなればということで、今回対象として手を挙げさせていただいて、試験的に始めるところでございますのでご理解いただきたいと思います。

総務課の空き家の老朽化の関係は、現在、補助金等は多分ないと思っております。以上です。

○議 長 それでは、休憩といたします。再開は3時30分といたします。

[午後3時11分]

○議 長 休憩を閉じ会議を再開します。

○議 長 質疑を続行いたします。

1 番・大平剛君。

○大平 剛君 それでは、3 点ほど質問させていただきます。項目ですが、84、85 の済みません、企画プロモーション事業費。こちら 3 点なので、申しわけない、集中的になってしまいますが、お答えいただきたいと思います。

1 点目ですが、プロモーション事業費の内訳ですけれども、こちらはの間から話が出ているように、今までためていた雪を持っていく輸送費と、それを使ってお祭りをやる。そういう内訳でよろしいかどうかという点の 1 点です。

それとあと、プロモーション事業のちょっと事業の流れというかを教えていただきたいのですが。要は先ほど実験的な面もあるということでありましたが、やはりこれをいきなりお祭りというわけにはいかないと思うので、当然何かのテストをやったりとか、そういう流れでどういうふうにやっていくのかというのを、ちょっと教えていただきたいと思います。

それと、これはちょっと先ほどの答弁等である程度出たのですが、プロモーション事業の主眼というか、主目的というやつですが、いただいた当初予算案の概要とか資料を見ますと、いろいろ書かれていまして、東京オリンピックに向かって P R とか、総合計画のほうだと移住・定住のほうに入っていましたりとかいろいろございます。ちょっとどういう、最終的な中身はどうなのかという、一般質問での市長の答弁もありましたので、どういうところなのかと。市長が先ほどおっしゃった、いろいろな思いがあつてということなので、それを全部含めてなのかなと思うのですが、ちょっとその辺を教えていただければと思います。お願いします。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 それでは、1 点目の事業費の考え方でございます。まず、お話のとおり、輸送費と渋谷におけるイベントの関係の経費ということでございます。以前からお話を差し上げているとおり、約 200 から 300 立米を運ぶということになりますと、やはり 1,500 万円の半分程度の経費はかかると思っております。そのほかが渋谷における設置費なり整備費。まあ設置費ですね、がかかっていると思っております。

2 目でございますが、その考え方ですが、今まだ渋谷のほうと打ち合わせ中でございますが、7 月末から 8 月の末に一度に大きなイベントを打つという考え方ではございません。その効果を検証するためにも、春になるのですが、ゴールデンウィークを一応目途といたしまして、今のところは当地も農業地域でございまして、渋谷のほうにもアーバンファーマーというような形で、都会の中でもそういうふうな形で農産物等を扱っている方なり商店の方がございます。そういうところに持って行って、一緒に反応をまずは確かめようということで、今、渋谷のほうとは協議中でございます。

中身については、全て詰まっているわけではございませんが、やはり一度限りというこ

とではなくて、ある程度の期間をそこで試しをしながら本番を迎えようという形で今、検討をしているところでございます。

3点目、主目的については先ほど市長のほうでお話を差し上げました。将来的にはということで、渋谷との交流なりというふうな形で動いています。この資料2のほうの移住・定住の欄に、今回の企画プロモーションがあります。こちらのほうは、参考資料にもございますけれども、ある程度まず南魚沼市のブランド力を上げ、そしてその先につなげるものは、やはり移住・定住につながっていくと思います。

それこそお年寄りの方とかそういうふうな範疇ではございません。やはりある程度幅の広い方から南魚沼市を知っていただき、近くにある雪国。その雪がいかに利活用できるものなのかということを知っていただいて、当地を訪れていただく。当地を訪れていただくのが複数になって、それが交流へとつながっていくというふうな形で考えておまして、将来的な位置づけは移住・定住ということで、総合計画の実施計画のほうに、その予算の組み込みを行っているところでございます。以上です。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 3番目については、わかりました。1番目ですが、一応これは輸送費と費用ということで、恐らく今までの経験上このぐらいだろうというところで見えらっしゃるので、多分この程度で収まるかなということで1,500万円ぐらいになっていると思うのですが、そういうことでよろしいでしょうか。

それと、2番目のほうの流れですが、継続的にということ検証されていくということなので、ぜひそれは本当に必要なことだと思います。ぜひ、効果のほどもちょっと検証していただいて。私は——済みません、ちょっと意見になってしまうので——継続性があるなら続けていくのもいいのではないかと思います。その辺の効果がどういうふうに至ったというのを検証して、我々のほうにも出していただけるということよろしいのでしょうか。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 まず、1点目でございます。今ほどお話しを申し上げたとおり、輸送費につきましては、約750万円から800万円程度というふうな試算ができます。今イベントの中身については、渋谷区のほうの関係者の皆さんと詰めていかなければなりません。やはり屋外イベントということ想定しますと、それなりの仮設費用がかかってございます。それこそ潤沢ではございませんが、この経費の中で何とか今回の実証のほうを行っていきたいと考えているところでございます。

2点目で、効果検証のほうですが、雪の保存の関係も経過観察をいたしますし、当然のことながらこれはモデルですので、次年度に続けるためにはやはりどのような形で効果があったということを取りまとめまして、ご報告を差し上げたいと思っております。以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君　引き続き企画プロモーション事業費について伺いたいのですが、聞けば聞くほどぶれているような気がするのです。ブランド力、ブランド力と皆さん口にするのですが、ブランドって一体誰がその価値を決めるのですか。自分たちが自分たちのブランドというものの価値を決めて、何かをやっていくのですか。それはブランドの押し売りなわけですよ。ブランドを支持するというのは、支持する側がいるからブランドが支持されていって、ブランドが成長していくというようなのが、一般的なブランドの考え方ですよ。それに対してプロモーションをしていく。プロモーションは何に対するプロモーションなのか。そこをちょっともう一回聞かせてください。何に対するプロモーションでしょうか。

○議　　長　　U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長　まず、何に対するプロモーションかと申しますと、プロモーションというのは、シティというか、何て言ったらいいのでしょうか。南魚沼市のブランド力を上げるという意味で、うちの地域資源をいかに有効的に発信していくかという観点からまず1点ございます。雪のブランド力というふうなところではなくて、南魚沼市としてのブランド力を上げるということで、ある意味シティプロモーション的な要素が含まれていると思っております。以上です。

○議　　長　　8番・永井拓三君。

○永井拓三君　またぶれましたね。例えば南魚沼のブランド力というのを一回忘れて、ブランドとかそういう言葉を一切忘れて、何を目的にやっていくのかということ考えたときに、雪室を使ってイベントをやって、その先に例えば観光客の誘致をしてくるのが目的なのか。自分たちが持っている食材を、雪室を使えば甘くなっておいしいから買ってね、というのが目的なのか。そこら辺がごちゃごちゃ過ぎちゃって。

プロモーションというのは一点集中、きっちりやっていると効果は絶対出ないので。それだとしたら、今この状態で説明がきちんとできないというのは、ちょっと心配だなと思いますね。

雪室を使って何かをアピールしたい。地域資源を活用したい、地域資源を使っていることをアピールしていきたい。確かに地域資源だけれども、その地域資源を使って我々は誰も生活していないわけですよ。この中の個人の家に雪室がある人がいるわけではない。雪室を使って何かを——例えばジャガイモを甘くして、ニンジンも甘くしておいしいから買ってねということをやっているのは、対外に向けて。地域の魅力というのは対外に向けて何かを売ることなのか。そこら辺の整合性がきちんととれているのであれば、もうちょっときちんとした答弁ができるはずですが、その点をもう一回お願いします。

○議　　長　　市長。

○市　　長　　私は一点でなければプロモーションではないという、永井議員の言うことはそれはいいのですが、私は複合的ですが、でも、一番究極の目的は、やはり雪室のエネルギーを、例えば農産物とか、例えば雪もあるわけだから、真夏ですよ。最終的

に想定しているのは。例えばオリンピックの場合は、暑さ対策があります。その暑さ対策に、やはりいろいろな方々から雪室の効用を見に来てもらうことがすごく、私が思っている主目的です。今回の渋谷はそのための段階である。そういう言い方をすると、こういう予算審議にはふさわしくないかもしれませんが、一番はそこに見えてくる。例えば医療の日本医師会の皆さんとかですよ。例えば今——こういうやりとりでいいのかな——そういうこと。

なので、永井議員は一点でやらなければプロモーションはだめだと言っていますけれども、私の思う今回の目的の一番は、雪室の効果というのですかね。このことをきちんと発信して、やはり備蓄に耐え得る。将来にわたるそういう分散型の、例えば医療品もですよ。あるあると言われている関東の震災とか、そういったときに今、医療分散とかというのがテーマになっている。今回のオリンピックは暑さ対策ですよ。そういったときに非常に訴えるものがあると思うのですよね。なので、非常に複合的だと私は思います。

これこそ、雪国を一言で語れと言っても語れないと思います。例えばそこには桜を満開にする技術も今研究中です。オリンピックの初日に満開の桜を出すことというのは、ある種、雪国からこのオリンピックに花を向ける、はなむけとしてのそういう協力の仕方でもできるというふうに思いますし、さまざまなことをやはり考えていく。ほかに、なかなか雪国からの挑戦として私は難しいと思うのですけれども、このことは非常に大きな含みを持っていると私は思って、その第一歩がこの、実験的な意味もあるというのはこういうことです。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 わかりました。市長の意気込みとかチャレンジ精神というのは、全く否定するものではないですけれども、いろいろな答弁の中でオリンピックという言葉が出てきたり、移住促進という言葉が出てきたり、複合的——確かに複合的なのですけれども、複合的過ぎてしまう。「過ぎたるは及ばざるがごとし」というのと同じで、もう最後に、今オリンピックの暑さ対策に対してのプロモーションという言葉が出てきたので、最後にどなたかがきちんと答えてくれればいいのですけれども。

かつて環境省が、雪を使って暑さ対策をしようということに対して結構動いていましたね。ただ、それはCO2の削減ということ、輸送コストだけではなくて、CO2のことを考えていくと整合性がとれないという結論を出したがゆえに中止しましたよね。そのあたりは、市長の言うプロモーションも込めた暑さ対策に対する、私たちの市が何かしらアピールできるものなのかなとは思っているのですけれども、本当の意味で、本当に一番やりたいことはそこなのですか。複合的過ぎてちょっとね……。

〔「議長、8番」と叫ぶ者あり〕

○永井拓三君 要は幕の内弁当にならないでほしいと思うのですよ。だから、本当に渋谷区でやるというのは、コネクションの中でやるというのは、それはそれでわかりました。それに対して何を主たる目的にしているのかをはっきり言えるのであれば、最後にはつき

り。もう私たちはこれに対してプロモーションをきっちりやって、こういう効果を見込んでいるというところまで。見込んでいるから費用を乗っけてくるわけですよね。それを明言してもらえれば、納得できる費用かなと思いますけれども。

○議 長 永井議員、ちょっと予算の審議の中ですけれども、徐々にこう熱くなり過ぎてかけ離れているという節がありますので……（「内容、ちゃんとした内容を知りたいわけですけれども」と叫ぶ者あり）執行部、答弁を求めます。

U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 まず、根拠というお話がございましたので、先ほど言った1,500万円の内容でございますが、輸送費の関係が半額程度を見込んでございます。そのほかには、現地での作業関係とイベントの実施の道具等の手配と、会場の設営費ということで要項はなっています。今、想定をしているものにつきまして、先ほど言ったものについて例えばプレイベントですとか、メインのイベントという話を差し上げましたが、こちらのほうは雪国の雪室の関係をメインで設定をするというのがまず第一議でございます。

2点目が、雪室の効用を訴えるための、ある程度うちの農産物ですとかのものを広くアピールするというのが、今年度の実証実験の中での1つのまずメインとなってございます。そのためには、ある程度お客様たち、ファミリーに訴えるものがなければいけませんので、そのための経費というのも若干ではございますが見込んでございます。中身的なものは、そういうふうな状況の予算の考え方でございます。

今、具体的なやり方というのは、渋谷区のほうの地元の皆様と詰めているところでございますので、多く今ここでこうするというふうなことは決定できないのですが、イメージといたしましては、雪でございますので、道路の真ん中でやるわけにはいきません。ある程度のスペースを確保した中で、地元の皆さんと交流を図りながら行うというふうなシチュエーションで検討をしております。

まずメインとしてそのような形で、今までは農産物の直売ですとか、そういうふうな単純なところをいかに雪室というところをアピールできるかというのが、まず1点目のPRの手法と考えてございます。それで、先ほど言いました地元の都会の農産物をつくっていたりというふうな方たちと、まずは試してみまして、当地の産物の関係をどう雪室のほうと結びつけていくかということを試してみたいと考えているのが、今の現状でございます。以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 3点お伺いいたします。まず、71ページが一番下、電算システム改修等業務委託料、それとその次の一番上に総合行政システム機器リース料があるのですが、そこを合わせてですけれども、この間の専決補正の中で、71ページが一番下の電算システムの改修がまだ、開発が間に合わないということで、多分減額になった。今、ここへ300万円ぐらいの予算措置なので、これが減額した分がこの平成30年度の中に、また復活して出てくるのかというところが、改修した後にはまたこのところへ減額した分が出て

くるのかというところと。

それと同じようなことなので、73 ページの総合行政システム、ここも同時に 3,500 万円減額をしていますよね。4,000 万円がここへ上がっていますので、ここは重複というか、それはないかもしれないですけども、その前の今議会であった減額との関係のところを、1 点目としてあわせて教えていただきたいというのが 1 点です。

2 点目、81 ページです。一番下のほうに地域おこし協力隊。ちょっと説明が早くて私がほかのメモをとっているうちに説明が終わってしまったので、もし、説明したところが重複したらご勘弁いただきたいのですけれども。地域おこし協力隊につきましては、辻又に任期 1 年、3 年限度というようなことで、多分、今のところ 2 名だけ入っているのですけれども、その予算から見ると減るのでしょうか、市長も行政懇談会等へ行ってわかるとおり、あの若い人たちがいると全然雰囲気も違うのですよね。

ですので、地域おこし協力隊というのは、非常に私は重要だと思うので、この地域おこし協力隊の今後、任期が終わった人たちの今後も含めて、行政的支援をしながらこの地にとどまっていたくような支援があるのか。そしてまた、少なくなった分をまた地域おこし協力隊をほかのところでも含めて入れながら、そういうふうな取り組みをするのか。そこが 2 点目です。

3 点目です。85 ページ、なるべく重複は避けたいと思うのですけれども、私も一番気になっている企画プロモーションの関係です。大体事業の内容がわかってきました。私はある意味、実は期待をしているのです。市長の思い、それを期待しているのですけれども、ぼやんとし過ぎているというか、わからないところがあるのです。市長は、この地の雪を題材にして地域を元気にしたい、活性化したい、結びつけていきたい。その気持ちは私は十分よくわかるのです。だったら、1,500 万円をかけていくのだったら、課題を持って行ってくださいよと。雪室は雪室でいいですよ。雪室へ行って、雪室の雪中貯蔵の酒ですよ、そんなことを言ったってしょうがないでしょう。こっちで雪の中で雪中貯蔵して、また向こうへ行ってそのままにして、ずっと雪の中で育てたお酒ですよと。ずっと雪の中で育てた野菜ですよと。そういう経過、そういうのを実験して都会の人たちの反応を見たり、雪室というものの反応を見たりしなければ、どーんと雪を持って行って雪室はいいですよ、なんて言ったって、なかなかその地域の発展といいますか、今後、雪室の発展には私はつながらないと思いますので。

いいのです。私は構想は本当にいいと思うので、課題を持って、何を実験していくのだという課題を持って行って、そして成果を持ってきて将来につなげてもらいたい。これはオリンピックでなくてもいいと思うのですよ。この地域の中の雪を活用した何かにつなげてもらってそこに誘客がある。そういう取り組みにつなげてもらえれば、私はこの 1,500 万円はそれほど無駄ではないかなという気もするのですけれども、今までの説明を聞くと、あっちでない、こっちでないという話をしていると、渋谷区に行って物販してきて、雪国でつくった野菜ですよ、物販をしてきてそれで終わりみたいなことになってはしまわない

かということもありますので、課題を持っていけるのか。そういう思いがあるのかというところを、3点目にお聞きしたい。

○議 長 情報管理室長。

○情報管理室長 今ほどご指摘のありました、総合行政システム事業費についてでございます。3月補正で3,500万円のシステム機器のリース料を減額してございます。この部分につきましては、本来であると平成29年11月の稼働を目指しておりましたシステムが、少し遅れております。それで現在予定しておりますのが、1年遅れて平成30年、ことしの11月に稼働するというので、今、調整をして準備を進めております。それで、平成29年度の3月補正につきましては、本来であると、平成29年11月から開始する予定のリース料を3,500万円、その分を減額してあります。

新年度につきましては、当然それが11月まで延びることになっておりますので、その分は減額したままになっておまして、補正予算で減額したものがそこで追加をされるというものではございません。以上です。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 2点目のお話をさせていただきます。まず、地域おこし協力隊の件でございます。両隊員とも今年度が3年目ということで、1名の方が残すところ新年度に入りまして5か月間、もう1名の方は9か月間という任期の最終を迎えます。

定住するかどうかというふうなことでございますが、1名の方は、今やっている活動を延長して市内でその職業について、その関係を保ちながら辻又とともに仕事のほうの関係でつながっていくという形で今、考えて準備をしておられます。もう1名の方は地元の定住、空き家がちょうどあったものですから、そのところを借りてある程度定住というふうな形で動いているというのが今現状の地域おこし協力隊の方の現状でございます。

このお二方は、ある程度市内で居住または移住というふうな形で方針が出て、大変喜ばしいことでございますし、私どももそれが達成できることに対して支援を続けていきたいと思っております。市のほうでは、協力隊が定住するための支援の準備として、この予算の中にもその費用を盛り込んでありますので、居住の環境整備という形で支援を続けていきたいと思っております。

今後の地域おこし協力隊の方向性ですが、あくまでもこれは、地元の皆さんがどのような方を自分たちの地域に呼び込みたい。来る方もここだったら入りたいということのマッチングがなければ、なかなか継続できるものがないというのが大前提でございます。市としてやりたいとかそういうふうな形でのものではなくて、当市の場合は、本来の地域おこし協力隊ということで活動のほうをお願いしてございますので、そのような形の方があれば、また継続するというふうな可能性はありますが、今のところこの隊員が終わった後というのは、まだ地元のほうからと、私どものほうでもまだ結論が出ていない状況でございますので、今のところは、これでこのお二方は任務満了を迎えるという形での状況となっておりますのをご報告申し上げます。

3点目になります。確かに企画プロモーションは、私が大変言葉足らずで申しわけございません。単純に結果等をお話ししているばかりで、なかなか皆様にご理解をしていただけないというところはございます。やはり、今、市長が申しましたとおり、中期目標は東京オリンピック、その先のエコエネルギーというふうな形の課題をある程度、自覚はしているつもりですが、なかなか言葉になっていないのをおわび申し上げます。

私どもとしては、やはりある程度そういうふうな方針を持ちましても、ある程度お客様が集まっていたかかないと始まらないという頭がございまして、それを説明すれば、何でもかんでもというふうな形で幕の内弁当というふうな表現もございました。今回は本当に実証の実験でございますので、そこら辺のところは今お話しがございましたように、どういうふうな形で雪室を活用していくのだというふうな形のストーリーをつけた上でやっていくことが本来の姿だと思っております。

当然のことながら、イベントを一日だけやるというふうな考え方もございません。ある程度二、三日ですとか、そこら辺試行しながら行っていくつもりでございますので、そこら辺を今ご意見がありましたことを踏まえまして、検討を重ねていきたいと思っております。以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 順番にしますけれども、最初 71 ページ。73 ページの行政システムのリース料については、今、説明していただきましたのでわかりました。その前のページのシステム改修業務委託料、これも補正で 1,100 万円だか減額してありますよね。そのところが、平成 30 年度予算で復活してまた出てくるのかというところが、ちょっと答弁になかったみたいなので、それをもう一度聞きたいというふうに思います。

そして、地域おこし協力隊のことでありますけれども、この 2 人につきましては、居住も含めてできるだけの支援をしていきたいということで、これは、地域おこし協力隊をなぜこの地に入れるかというふうな趣旨に合っていると思うので、私はいいと思うのですけれども、問題は今後ですよ。今後、多分地域おこし協力隊というのは地域の人たちとうまくいかなければうまくいかない。課長のおっしゃるとおりですけれども、ただ、それを結びつけるにはやはり行政が何とかしてやらないと、地域の人たちに任せても、地域おこし協力隊、じゃあ、来てくださいというのはなかなか難しいのではないかと。行政の取り組みとしてそういう場面をつくって、そして両者がマッチングするみたいなそういうところまでは行政のほうでしてやらないと、なかなかいかないのではないかと、私は思いがあるのですけれども。ちょっとその点で何かお話ありましたら、また、お願いいたします。

そして、企画プロモーションですけれども、わかりましたし、エコエネルギーということも実験したい、それもわかりました。ただ、雪を持って行ってかまくらをつくって、そしてエコエネルギーにはならないでしょう。それで、雪の中に日本酒を突っ込んで雪中貯蔵ですよというわけにはならないと思いますよね。だから、それまでにどういうことをし

ていって、これが世間の人に受け入れられるのか。これで雪室が脚光を浴びるのか。そういう前提があって、それを実証実験するようなことにならないと、せつかく 1,500 万円使うのだから、それはなかなか、それがなければもったいないという話になってしまうのですよ。だから、そこら辺をきちんと整理しながら、やるのだったらやっってくださいというのが、多分、今までお話しを出している皆さんの考えだと思うのです。もう一度お話をいただきたい。

○議 長 情報管理室長。

○情報管理室長 大変失礼いたしました。改修費につきましては、3月補正で1,100万円程度落としております。ここの部分につきましては、補助金が入るもの、入らないもので、通常の保守に含めるものと含めないものがあります。それで、今回は補助金に当たらないものも出てきておまして、補助金に当たらないものにつきましては、業者のほうで通常保守で行うというような取り決めもありますので、経費がかからずに改修をしたものもあります。

あともう一つは、補助金等の歳入の都合で、事業費を担当課のほうで予算措置をする都合もありまして、そこで組み替えたものがあります。それを一緒に3月補正で落としました。ということで、新年度予算にここが復活してくることはありません。以上です。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 まず、地域おこし協力隊の件でございます。当地域で辻又において地域おこし協力隊というのを導入いたしました。このたびのお二人の方は、当初の目的どおり入られて、大変喜ばしい限りでございます。ただ、行政としての仲立ちといいますが、1回目で行ったことでございますので、これを地元の方とある程度話を進めていながらやる必要があると思っております。やはり一番大事なことが、地元と隊員の方というふうにうちのほうは考えておりますので、当市のほうで、入る、入らないを独断で決めるというふうな形では考えてございません。

2点目の関係でございますが……（何事か叫ぶ者あり）以上です。

○議 長 市長。

○市 長 雪室の件は、ちょっと私のほうから。オリンピックという話をさっきから簡単に言っているのですけれども、実は簡単じゃないことはわかっていまして、オリンピックを推進しているのは、内閣府にある東京オリンピック・パラリンピック推進本部、本部長さんにお会いしてきました。今の考え方をダイレクトに話をさせてもらったり、例の懸案となっている米の持ち込みはどうだとか、そういうこともいろいろ実はお聞きしました。その前にもいろいろな方と話してきましたが、一番本丸中の本丸の旗を振っている方なので、どういう状況ですかと。2020年のオリンピックは経験したことのない、例えばセキュリティの問題とかいろいろあって、いわゆるオリンピックの会場としてくくられている部分には、その推進本部でもわからない、また、いろいろな競技団体の絡みとか、東京都の絡みとかいろいろあって、なかなか実証されていない、そういうことの持ち込み

というのは非常に厳しいそうです。まず、それが1点。なぜ2年前からやりたいかという1つですね。1点。

それと、簡単にどこの会場でも入れませんが、入れそうなところですね。決して南魚沼だけではなくて、誰が考えてもやはり今回のオリンピックは、世界に発信できる格好の場だと思います。その中で雪国発のそういうエネルギーを、これまで知っている方は当然いたでしょうけれども、氷室もあります。雪室もあります。しかし、それらを本当に意味で発信できる。そしてこれはそれを見たアジア圏の皆さんのゆくゆくのインバウンドの問題とかですね。雪を感じる、そういうことに必ずつながる。だから、複合的なのです。

そういうことがいろいろあります。なので、会場でやればいいですし、南魚沼以外の今回の7月の雪の市民会議——私が勝手にわかりやすく「雪室サミット」なんて言い方をしているのですけれども、ここに自治体がいろいろいらっしゃいます。県も来ます。県のあそこは夏の冷房は雪室を使った施設ですよ。隣の市やそういうところにも声をかけています。今の話をしている、みんなもやはり私の話がぼんやりし過ぎていて、よくわからないところがあるわけですが、まずここを——我々南魚沼はやはり雪のここでずっとやってきて大変な思いもしてきた。利雪も克雪も経験してきた我々が、やはりそこに行ってまず最初にやって見せること。夏場に、春からという声もありますが、段階を追ってやっていきたい。できれば、やはり夏に実験してみないとわからないわけです。それがこの7月の雪室サミットと同時にやって、例えばそこで、これはもしかしていけるぞと。まだ、道筋は、簡単に計画を出せとかさっきいろいろ聞こえています。そう簡単ではないと思っています。

でも、そこに行きつくために、今回、一番我々が非常に今、パートナーとして信頼関係を持ち始めている渋谷区さん。それもいろいろな方々が、若い方を含め国際的にもいろいろな方々がいらっしゃっているあの場所。そして非常に今、まちおこしの活気がある場所なんです。そういう皆さんの本当のそこの人たちと今話し合いを始めて、我々をそこに入れてくれないかと。向こうは、すごい、おもしろい、来てみろというところまでいって、これからまさに具体的なことを始めるのです。ただ、この予算の中でどうやってやれるのかということを考えながらやらせてもらおうと思っているので、こういうことにチャレンジできない限り、私は何かいろいろなものが発想できないのですよ。

なので、こういうことをやれば絶対に人が来ます。そして、我々は認められます。そんなことは誰でも言えることです。だけれども、多分このことは将来的にいろいろなアピールにつながるのではないかと。そして、そこには付随的に国の例えば防災の関係の皆さんや、もしかしたら防衛の関係の皆さんもあるかもしれない。さまざまなことを想定しながら、そういう雪の市民会議の中にできれば来ていただく。すぐには来ないかもしれませんが。でも、そういう東京首都圏における我々の少しずつの歩み出しのことが一つ一つ認めてもらう。向こうだったらそういう相手が来やすいですから。オリンピック・パラリンピックのそういう担当者も来やすいですよ。そういったときに、こういうことだったらでき

るではないですか、ということから始めないと、やはり壁は破っていけないと私は思います。なので、やらせてもらいたい。わからないところもいっぱいあるのです、はっきり言って。

○議 長 会議の途中ですけれども、あと何人ぐらい総務費でおられますか。

〔挙手あり〕

はい、3名の方、了解しました。

16番・中沢一博君。

○中沢一博君 議場の空気が大分になってきましたので、気持ちを切りかえて、また、3点質問をさせていただきたいと思っております。

67ページの職員費の件であります。先ほど市長から、同僚議員からも幹部職の手当が難しいという部分をお聞かせいただきました。私はやはり今の時代ですから、難しいなというのも実感しますけれども、まさに管理職みずから身を切る改革というか、そういう分をされているのかなというふうにお話を聞いていて感じたのですけれども。

例えば手当の部分で難しい状況であるならば、市長もちょっと若干触れていましたけれども、例えば私たちの地域、交際費の部分ですね、課長、部長なんかの交際費。私もいろいろ現場で見ている、各諸団体もやはり市代表として来てもらいたいという、そういう要望が私は多いかと思うのです。実際そういう状況の中で現状はどのようになっているのか、お聞かせさせていただきたいと思っております。

いろいろ出ているもの、出ていない部分もあると思いますし、また、どのぐらいの状況で出ているのか。そういう部分をまず我々も知ることが大事だと思いますので、その部分で1点お聞かせさせていただきたいと思っております。

2点目であります。これは81ページの、先の議員からもありましたように、地域おこし協力隊の件であります。この2名の方に関しては、すごくいい状況に感じました。そこで、お聞きしたいのは、例えば今、辻又になっていますけれども、次の部分を考えて、我が市としてそういう状況を考えていられるのかどうか。

近隣の自治体でもすごくそういう面で、また、同じ地域でも重複して増やしてやって、そして増えて、いろいろな部分でこの地域に移住してもらっている。そういう現状が我々のすぐ近隣にありますよね。そういう部分を考えた中で、その点どのような考えでいられるのかお聞かせさせていただきたいと思っております。

最後に3点目であります。83ページのふるさと納税の推進事業費の件でありますけれども、今回、本当に多くの方から、全国から多くの寄附金をいただきました。本当に感謝申し上げます。その中で決算議会ではないですからこんなことを言うのは恐縮ですけれども、米が一番だったということです。一団体として一番多いところはどのぐらいだったんだろう。また、少なかった方はどういう状況だったのか、という部分も、多分、今後のいろいろ——おのおののところに全部一任しているという話を、市長がそんな話をしていましたけれども、ちょっとそういう状況で話せる範囲で結構ですので、差し

支えない部分がもしありましたら、お聞かせいただければありがたいと思っております。

その部分でもう1点でありますけれども、昨年度、私は企業ふるさと納税という部分をお聞かせいただきましたときに、この部分は今は検討していないけれども、今後は検討していきたいという答弁をいただきました。私は本当に純の寄附金の部分で、今、市長が述べたように、私たちの南魚沼市として、今後こうありたい、こうあるべきだという、そういうものをきちんとした中で、こういうものを持てば、企業版ふるさと納税ができるわけです。そういう部分の、検討するとおっしゃっていただいてから1年たちましたので、その経過をお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 それでは、1点目の交際費の関係について答弁させていただきます。いろいろ市民団体、あるいは関係機関から、市長出席ということで要請があります。ただ、市長もいろいろ公務がありまして、また、いろいろ重なったりすると出られませんので、代理という形で立てる場合があります。この場合は市長公務の代理ということで、それぞれ部課長が出た場合は、市長交際費から出費ということになりますが、それ以外、直接部課長に案内が来た場合は、それぞれ交際費等を持っておりませんので、自費ということになります。

今、そういう形で、それぞれ部課長に負担をかけている部分がどのくらいかということで調査を行っている段階でございます。まだまとまっておりませんので、今後の結果ということになりますけれども、その結果を見て、どのくらい部課長が自費で負担している部分があるのかということをお話ししていきたいと考えております。以上です。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 まず、地域おこし協力隊の件でございます。当市の地域おこし協力隊は集落全員の皆様のご理解を得て、その皆様方から支援をしていただきながら、地域と一緒に歩むという形をとっているところでございます。ですので、このたびの隊員の皆様は無事方向性が出てきたのですが、なかなか地域全体でお話があって、こういうふうな目的を持って受け入れるという環境が、ほかの地域ではできるのかというふうな疑問がございます。このたびの隊員の方は任期満了を迎えますので、その皆様方とお話しをした上で、また、その方向性を探していきたいと考えております。地域おこし協力隊を単純にやめるとかそういう形ではございません。今回はあくまで隊員の任期が終わりましたので、ここでお話を聞いた上で評価をしていきたいというのがまず2点目でございます。

ふるさと納税の関係でございます。それこそ私どもも、県とか国の集計表を見るというふうな機会でしか他団体のふるさと納税の納税額の状況はわからない。それこそ新聞報道というふうな形でございます。私も見たことがあるのですが、新潟県内は、1位が某県央の地域の市だというふうな形の新聞報道はあります。ですが、私どもが独自で知り得るといようなもので、ここでもって公表ができるものはないということをご理解いただきたいと思います。

何せふるさと納税というのは、今でも国のほうから指導が来ながら動いているものでございまして、一般的にはデータを開示するという市町村は大変少ないのが現状です。ただ、全国 200 のうちに新潟県内どのくらい入っているのという形のものであれば、ある程度 8 市町村ぐらいかなというふうなところは漏れ伝わってきております。当市もその中には入っているのかなという状況が今のものがございます。

あと 2 点目の企業版のふるさと納税の関係ですが、このたび、昨年 11 月ごろに、今後のふるさと納税に関する国の考え方というような会議もございまして、前回お話がありましたその会議の中で説明があつて、12 月からふるさと応援隊を始めたところですが、そういう形でいろいろ企業版のふるさと納税に関しましてもガバメントファンディングとか、いろいろな言い方をされておりますので、その動向を見ながら、今後も研究を重ねていきたいと思っております。以上です。

○議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 最初の職員費に関しましては、今、調査中ということです。言われてみれば、市長しか交際費は認めていないわけでございますので、その他、私も現場にいて考えてみれば、部長なんかにも一団体として挨拶を出したこともあります。そういう面に関しても、いろいろこの市内にも多くの団体があるのですけれども、今後は、逆の立場でいっても考えていかなければいけない部分もあるのかなと、正直言ってちょっと考えた中で、この地域というのはどうしても歴史文化がありまして、終わった後には大体あるのですね。やはり、飲酒量が県下一番多いと言われていたような地域でございますので、そういう部分も調査した中で、今後はやはり考えて、部課長が本当に生き生きと地域に出ていかれるような、そういう体制をつくっていただければというふうな感じで、これは結構でございます。ぜひ、調査をした中でご判断していただきたいと思っております。

次の地域おこし協力隊に関しましては、そういうことであると、地域でそういう計画があれば、今後できるという可能性があるということだけ確認させていただきましたので、それでいいということよろしいでしょうか。今後、あるなしは別として。私はすごくいいことだと思っているのですよ。本当に、一番確実ではないけれども、一步一步遠回りしているようだけれども、近道ではないのかなというふうな部分も感じるわけでありまして。地域の人たちと連携した中で、その部分は計画しているということですから、それでよろしければ答弁は結構でございます。

最後の企業版ふるさと納税は、どうも話を聞いているとあまり進んでいなかった。どこまで検討したのかなというのがちょっと、私が聞いているのが粗相で感じてこなかった、響いてこなかったので申しわけないですけれども。やはりこちらがきちんと企画を出さないとこれはできないですよ、はっきり言って。こちらはこういうことをしたいので、寄附を募りたいという部分がなければできないわけですので、そこをまずはきちんと計画をするかどうかということ。やはり、それに対して 1 件でも団体の協力がなければいられないわけですから、その部分をまずつくってもらうという部分の思いというのは、これか

ら進んでいくということですのでよろしいですね。それだけちょっと確認したいと思います。

一番最初の企業版ふるさと納税の出されない言葉というのは、聞かせていただきましたので、私が大変申しわけなかったですけれども、言われなかったという部分を感じましたので、お許しをいただきたいと思っております。その企業版ふるさと納税の部分で、今後そういうことをもう一歩これから進めていくというふうに私は理解しておりますけれども、そういうことによろしいでしょうか。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 まず、1点目の地域おこし協力隊の件でございます。こちらのほう、地域全体での受け入れと、地域おこしの方向性がまとまればという前提で始めたところでございますので、やめるとかそういうことではなくて、今後そういうふうなことでお話があればまた検討を進めるという形ではご理解いただいて結構だと思っております。ですので、どここの地域だから継続できるとかというふうなイメージではないということをご理解ください。

2点目の関係でございますが、先ほど言葉足らずだったのですが、企業版ふるさと納税というのは、今現在うちのほうではそのような形で検討はしておりませんが、国のほうでそういうふうな枠組みをまたちょっと変更しようという形で、ガバメントクラウドファンディングみたいなイメージのものも始まってございます。ですので、うちのほうで企業版ふるさと納税という制度をどうやって活用していくかというところは、正直言ってまだ個別の具体的な検討に入っているわけではございません。ふるさと納税という大きな枠組みの中で、どのようにしていったらそういうふうなファンディング的なものができるかというのは、今後、関係部局と詰めていきたいと思っているのが現状でございます。以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3点ほど。73ページの高速インターネット運営事業3,385万円であります。南魚沼版光の道構想といいますかね、市内インターネット網を引いたところであるのですけれども、IoTの部分で、我々は会派で藤枝市へ行ってきましたけれども、民間企業と提携してIoTのモデル事業を始めたわけです。そろっとうちのほうも、こういうようなインターネット運営をしているわけですから、IoTに関してそういう民間事業等の動きを、平成30年度するのかということをお伺いしたい。

あわせて、津南町でデータセンター、雪冷熱を利用した部分をやりましたよね。そうすると、うち是这样いようなところで、どこの市でもインターネット網は整備が終わったわけですが、そういうところとあわせて、IoTの部分での民間企業との連携であったり、データセンターの誘致だったり、そういうところは平成30年度は考えていく気はなかったということだなと。この予算を見る限り変わっていないわけですから。そこはどうだったのかお聞きをしたい。

81ページ、地域コミュニティ活性化事業でありますけれども、資料の中に地域間連携事業をパイロット事業として取り組みを考えているというような表現もあったわけですが

ども、パイロット事業というのは一体どういうことをしようとしているのかというのをお聞きしたいと思います。

それから、事務局の運営ですけれども、12のところの運営のほうで、事務長さんですね。その報酬といいますか、それが非常に12の地区でばらつきがあるわけです。多いところはお二人の方で258万円です。少ないところはお一人100万円ですから。こういうようなばらつきということが、仕事をしないで給料を払っているわけではないですよ、多分ね。だから、そういうところで統一性といいますか、それがことしもこのままのことで許してやっていくのかというところをちょっとお聞きしたいなと思います。

もう1点は、やっぱり85ページの企画プロモーション。どうしても聞いておかなければならないのですけれども、それは、今、大原に積んである雪があります。これの運搬方法ですね。8月に渋谷でイベントということになると、11トンダンプを連ねて短時間のうちに向こうへ運ぶだろうということでもありますよね。そうすると、向こうへ行って運びながら常につくって、ダンプをどんどん回すというふうなことで運搬をするのかどうかですよ。東京都はディーゼルの排ガスに非常に厳しいところでもありますから、そういうことが実際可能なかどうか。短時間で積まなければだめなんではしょうけれども、そういうようなところでの運搬を考えているのかということと。

もう1点は、市長のほうにお聞きをした渋谷区。若者のまちですけれども、私たちは何遍か江戸川区に行ってみりました。旧塩沢町時代から非常に連携といいますか、つながりが強いところです。ですので、江戸川区は住民の方が70万人ですけれども、そういうところとの連携というのを全く考えずに、渋谷のほうへぽっと行ったということをやったのかということをお聞きしたい。

○議 長 情報管理室長。

○情報管理室長 高速インターネットの部分でI o Tの関係、企業のほうはどうだというお話でありますけれども、私どもとすると、高速インターネット事業というのは光ファイバーを使ったインターネットを、市民の皆様により早く提供したいということで始めております。それで、民間事業者が今、AIであるとか、I o Tということで非常に話題になっておりますけれども、それを使って、では実際に事業をやろうというところのお話は現実的にはいただいております。

ただ、私どもが整備した光ファイバーというのが国の補助金を使っておりまして、なかなか独自の利用方法、特別な利用をすることが非常に難しいというところも現実的にはあります。一般的な市民の利用に即した設計になっておりますので、特別に大きな、必要とするような事業を起こすことは、非常にちょっと難しいのかなと思っております。現状では、そういう事業は出てきておりません。

あと2点目、データセンターについてであります。私どもも県のほうがホワイトデータセンターということで、雪を使った雪冷熱のデータセンターをやりたいというところで、南魚沼市も手を挙げて誘致を試みましたが、津南町のほうに行っております。それ

で、この1月に別のデータセンターになりますけれども、本格的なデータセンターが長岡市に開業しております。そこについても、南魚沼市にどうですかということである程度のお声がけはしておるのですけれども、やはり長岡市がいいということで行っております。

ただ、長岡市というのは原発に近いということもありまして、より遠いところ、雪がある、それと高速道路があつて新幹線がある。かつ、高速の光ファイバー網が関東まで通じているとなると、非常に南魚沼市というのは有力な立地条件にあります。そういうところがありますので、私どもも企業からのそういうお問い合わせがあつた場合については、積極的にお答えをしていきたいと思っておりますけれども、現状ではそういうものが出てきておりませんので、このたびの予算にはのっておりません。以上です。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 2点目の地コミのパイロット事業の件でございます。まず、こちらのパイロット事業というのは、12地区ございますが、やはりいいところは伸ばそうということで、ある地区で始めた事業を広域的に横の連携でつなげて行うというふうなことを目的にして、2年前から始めている事業でございます。今一番動いているのは、浦佐地区のフットパスというふうな事業をもとにいたしまして、それを浦佐地区だけではなくて周辺の地域とまちづくりというふうな活性化を軸にして対応しようではないかと。それを全市に向けていこうというような形で動いているのがパイロット事業でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

あとは、事務局の運営方法でございます。それこそ旧3町から合併してそれぞれの地区で自主的な運営をとるという形で、ある程度お渡しするときや変更かけるときには、お話の根拠は示すところでございますが、中身の運営につきましては、地域の自主性をお願いしているところでございます。今のような事務長の報酬にばらつきがあるというようなのはそこら辺も起因していることと思います。

このたび、そういうふうな形で、なかなか今まで隣の地域ですとか、隣の地区とお話をするのができないというふうなこともございましたので、全体会議のほかに事務長も横で情報交換をするという会議を、市としては1回増やしました。また、それぞれ事務長同士の横の連携を深めていこうというふうな形でそういうふうな組織も動き始めましたので、そこら辺のところでは情報交換をしながら、もし、課題があるようであれば、私どものほうと詰めながら進んでいければなと思っております。特段、今の段階でこれを統一するというふうな考え方は市にはございませんので、よろしく願いいたします。

3番目の大原運動公園の関係でございますが、一どきにどっと全部を持っていくという想定は渋谷のほうとはしてございません。ある程度のボリュームで2回に分けるとか、そういうふうな形で運ばなければ無理だろうということを前提に協議をしております。ですので、試しのときにはやはりある程度通行可能なやり方で、現地での広がりを見ると、ダンプでなくてもトンパック等に入れて、そういうふうな形でできないかということも、同じようにして検証するという形で動いております。ただ、原則本番の場合はやはりダン

プということが想定されますので、やはり統一的に何十台も連ねていくのは現実的ではないというふうなことでの協議は進んでいることをご報告申し上げます。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 先ほど寺口議員の江戸川荘さん、これは塩沢の江戸川荘さんというところも含めて、そのことですね。多分、そういうところからなぜ行かないのかという趣旨のご質問かと思いますが、決してそこを無視しているわけではありません。江戸川区長さんには、この後なるべく近い時間ですぐに会いたいという話を今やっております。葛飾区ともうちはやっております。亀有ですね。ここの区長さんとはお会いしました。なかなか全部一度に回ってこられればいいのですけれども、その時々を見ながらやっております。

私としては、かなりそういう気持ちでやっているつもりですけれども、江戸川さんは本当に、私も塩沢出身でありまして、早くお会いしたいという思いもありますが、ちょっとまだその辺が足りていないところであります。渋谷区さんは、個人的な出会いとか、さまざまなことが折り重なって、話しをしているうちにこういう自分の思いを非常に向こうも理解してくれたという、人間的なつき合いの中から始まっているという部分があったり、当然そこには渋谷区という非常に魅力的なさまざまなところがある。ネスパスも渋谷にあります。そういうようなところから始まっているということでご理解いただきたい。決して歩みをとめることなくやっていきます。

今度できれば世田谷区さんも伺いたいと思っています。あそこには馬事公苑があります。馬術はあそこで行われます。アメリカの選手団といえますか、オリンピック時の取りまきの皆さんは全部世田谷に本拠を置くそうでありまして、選手村への米のことだけではない、いろいろな含みをまた持ち得るのではないかと。暗中模索ですので、ここで私が言ったいろいろなことが全部できることは絶対ありませんが、そういうことを含めながら考えておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

それから、今ほどの雪の運搬の件です。これも、内閣府の東京オリンピック・パラリンピックの推進本部に伺っているところ、非常に我々外側からの持ち込み、車両の規制、大変やはりそういう規制が敷かれるのです。その中で、東京都23区の中と我々がそういう関係を結んでいて、その皆さんが持ち込むという立場になると、全然セキュリティが変わってくるのです。そういうことも想定しながら23区の中の皆さんと結びついていかないと、我々の言っていることは全部絵に描いた餅になるのです。もっといろいろあるのですけれども、そういうことを含めて今の動きをつくっているということも、ぜひともご理解いただきたいと思います。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 インターネット事業のほうですけれども、国の補助金でね。かつて私はこれを全部NTTにくれて、逆に今度は固定資産税をもらえと言ったのですけれども、国の補助金が入っているのでなかなか難しいという話だったのですが、そうは言っても、国はどうも東京オリンピックまでに全国にそういうようなのを広めたいという考え方がある

わけですよ、国のほうはね。そういうところの情報ははっきり、しっかりととって、せっかく困難地域の解消をしてまでやったインターネットの整備網ですから、それを生かすと。

データセンターについては、非常に難しいと言いながらも、私は雪冷熱を利用した、まずこれだなというふうに思っているので、そこの情報も入ったときに逃さないようにということでもやるそうですので、期待をしています。

それから、地域コミュニティについては、事務長の報酬がこんなに違いがあるのかというので、本当にこの資料を見てびっくりしたのです。そうすると、申しわけないけれども、役場のOBの方が結構事務局は圧倒的に多いわけです。そうすると、いろいろな方からも言われると。そういうこともあるので、これは早急に事務長さん方の中できっちりと話をして、いい方向に持って行ってもらいたいと思います。

それから、企画プロモーションの部分ですね。私は大原に雪を積んだのだから、あそこへ来てもらうのが一番いいだろうと思ったのです。あそこへ、大原に雪が積んでありますよね。あそこへ来てもらったほうが、それがいいだろうと。1,500万円といたら、1万円をつけて1,500人呼んでくるというぐらいのことのほうがずっといいかなと思ってはいたのです。やはり東京へダンプを運んでいくというのは、非常にイメージ的に。さっきエコと言いましたが、ダンプがどんどん行くというのは非常にイメージが悪いですよね。なので、そんなところは、まあどうなるかわかりませんが、これ以上は申しません。

○議 長 先ほどもお願いしましたが、答弁を必要としない総括や感想は質疑ではありませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 83ページ、移住・定住についてであります。CCRCという言葉が消えたなんて話をしている人がいますが、私はハードの部分のためにこの事業があるような言い方を常にしてきましたけれども、ソフトはこっちへ置いたとして、ハードの報告を聞いていると、市長は、さっきは市の負担がないから進まない、こういう言い方をするのですよね。そうではなくて、事業者がやるという前提があるわけですから、事業者が検討してもなかなかできないという、そこがやはり吹っ切れないのではないですか。それを、市が負担がないから、あるいは市が負担すれば、援助すればできるというふうに市長はとって進めようとしているのか。その辺がどうも違うな。私としてみれば、これはハードはやはりいろいろな面から考えてみても無理だという結論は、もう出ているのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

次が企画プロモーション、85ページ。これについて、700万円で雪をためて、そしてそれを断熱してという、1,000立米を300立米に保つという話だったのですが。今の実情、また、事業者が——誰かがやっているわけですが、その事業者との状況がうまくいって、今現在は成功だという形なのかひとつお聞きしまして、そして、今度は運搬事業は別だという話でありましたが、運搬が今度は800万円もかかるという話をするわけでありま

この事業所というのは、連携してやるような状況でタイアップしてやろうとしているのか、その辺をひとつお聞きしたい。

そして、内容について、非常にやってみなければわからないみたいな言い方で言いますが、もう少しやはり1,500万円、運送費が800万円ですから、そうすると事業費は700万円ですか。700万円で何ができるかというのが、我々が見えないのですね。見えないので、いろいろそれぞれが想像してしゃべっているということですので、もう少しつかみという形でなくて、計画というのはやはりきちんと出して明示したほうが、後の総括のためにも私はなるのかなというふうな気がします、そこをひとつお聞きします。

もう1点は、マイナンバーの普及率はどの程度かお聞きします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 マイナンバーの普及率についてを、先にご説明申し上げます。南魚沼市におきます申請者件数です。2月末段階であります、6,782人の申請件数がございます。全国的に見ますと、これは全国比較は1月末の数字でありますけれども、全国での申請率——申請があった率ですが、13.2%。新潟県が9.3%、南魚沼市は11.8%という数字であります。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 2点だけじゃあ済みません、CCRCの関連。何回もここでやりとりをしておりますので、また繰り返しになっていけません、そういうふうなニュアンスで岡村さんが聞こえたのであれば、それはちょっと私のほうが悪いのか、聞き手がかはわかりませんが、そういうことは言っておりません。言っているつもりもありません。

市が負担はするべきではないということで当初から言っておりました。ただ、繰り返し言っていたのは、これを前に進めるために本当にある部分やらなければだめだというときには、皆さんにお諮りしますということも、これは言っておりました。まだ、その後段のほうのところまでは全然行っていないと思いますので、だめになったとばかりおっしゃらずに、ぜひもうちょっと一緒にみてください。できれば前に出たいわけですが、なかなか難しい点が多い。それが現実だと思います。

それと、プロモーションの件ですが、やはりその計画ができて、本当にこうなります、例えばもう地図まで出ていて、ここにこういうもので、建物が建って、冷気が出されて、その冷気をどうやって使っていて、子供たちの目を引くようなものがどういうふうにつくられていて、桜はここにかざってあって、どういうものが持ち込まれていて、そして向こうの関係する皆さんはその周りでどんなことが行われているか。全部出せばいいのですが、そういうことができないぐらいの——ちょっと何ていうのですかね、最初からそれをずっとつくっていつている時間がないというか、というのが本当のことですよ、私は本当のことを言っているのです。そういうぐらいに歩きながら考えている、変な言い方をしておしわけない。そんなことを議会にお示しするのも大変申しわけないことですが、そういうぐらいの状況にありながらも、必要だと思ってやっています。

これは、市長お任せコースの分を充てていると私は自負をしておりますし、やはりそこで、時折の情勢を見ながらこれは絶対やるべきだということが、市長お任せコースの一番の部分だと思います。色分けができるわけではありませんけれども、勝手なことをやっているわけではないのですが、ぜひそういうことでご理解いただきたいと思います。必要だからやります。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 CCRCについては、考え方はしっかりしているようですが、実際は企業がひっ立たない。要するに取り組めない状況ではないかというふうに、私は報告を聞いていると思うのです。別にあそこに行って我々が企業と話をしたわけでも何でもないわけですから。ただ、報告や、いろいろの取り組みをやって、いろいろのソフト事業もやってみて、それで遅々として進まないという、これをずっと続けるのかどうかと、こういうことを私はお聞きしたいわけでありまして、もう一度お聞きします。

そして、次のプロモーションについては、今、答弁がありませんでしたが、やはり一連の団体なりに多分、事業委託をしていると思うのですけれども、それが一緒に輸送から、あるいは向こうの企画に直接タッチするような形になっていくのか、その辺がちょっと見えませんね。

向こうの農業団体が自分の野菜をその中に入れるというような感じ、要するに農地みたいなところへ持っていくのかなという感じに私は見えてしまうのですけれども、そういうことすらもまだ未定ということですか。

そして、渋谷という大きな都市の中でどれだけの誘客といっても、この辺でイベントをする問題とはちょっと違う。ものすごい大勢いるところですが、集客能力とかそういう問題を考えてみても、では、それを考えると、今度は政府機関が、オリンピック機関が見てもらえばいいとかという話になるので、やはりどういう位置づけになるのかというのが非常に見えないのですけれども、説明がいただけるかどうか。そして、今後企画がまとも次第、明示できるものなのかどうか、その辺をひとつお聞きしておきます。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 まず1点目の関係でございまして。企業に取り組めない状況ではないかということですが、なかなかまとまったお話にならないで、一応情報としてお渡しするのですけれども、それぞれまだ決断をいただけないということですので、取り組めないとはまた違うと思います。先ほど一番最初にお話をしましたとおり、周辺の地域ではそういう動きもございまして。ただ、そういう動きがきっかけとなってそれがまた動き出す、そんなことも今は想定してございまして。ただ、もうできないという結論をいただいているわけではないということをご理解いただきたいと思っております。

2点目でございます。企画プロモーションの関係は、今言った某団体という話は多分、今回、貯雪を依頼しました雪国の振興の関係の会社だと思うのですが、そこは前回もお話ししましたとおり、雪だるま財団の関係のノウハウを持ってきて、当圏域内でもってその

ノウハウを使うことができるという形でのお願いをしているところでございます。ですので、新年度になりましたら、調査の関係はそちらのほうでしていただくこととなります。

来年度は、雪の市民会議というふうなことでございますので、そちらのほうは、そちらのほう、また別団体ではございますが、一応情報の関係ですとかそういうことのアドバイスをいただきながらやります。

今回の交渉の段階では、そういう団体は一切入ってございません。うちのほうの市と向こうの市で、その関係者ということで、ネットワークを広げてやっているというのが現状でございます。企画の関係がまとまれば報告をする。できましたら、なるべく早急にまとまった状況で報告をさせていただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 そうすると、1点だけでやめますが、このCCRCのハードの面についての計画スケジュールがありましたよね。こういうのというのは、どこまでどういうふうにならずれ込むのかというのはわかりますか。計画していらっしゃいますか。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 午前中にもお話ししましたとおり、それぞれの動きの関係がわかってくればスケジュールの関係も示せるようになるかもしれないということで、中沢議員のほうにご答弁申し上げたとおりでございます。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、2款総務費に対する質疑を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

次の本会議は、3月12日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後4時45分〕